# 令和4事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間 終了時に見込まれる業務の実績に関する報告書

令和5年6月 静岡県公立大学法人

法	人の概要
1	
2	所在地
3	役員の状況(任期) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4	学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
5	学生数及び教職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	法人の基本的目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
全	体的な状況
1	
2	全体的な計画の進行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	特色ある取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	14 = 05 @ 0.04
項	目別の状況
第2	
1	
	(1) 教育課程と教育方法・・・・・・・・18
	(2) 入学者受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 教育の実施体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
	(4) 学生への支援・・・・・・・・・・51
2	
	(1) 研究の方向性及び成果の活用・・・・・・・・58
	(2) 研究の実施体制等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
3	
	(1) 地域社会等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 教育研究資源の地域への還元・・・・・・・・・・ 72
	(3) 地域社会への学生の参画・・・・・・・・・76
	(4) 地域貢献の推進体制整備・・・・・・・・・・・78
4	グローバル化
	(1) グローバル人材の育成・・・・・・・ 79
	(2) 教育研究活動のグローバルな展開84
	(3) グローバル化の推進体制整備・・・・・・・・・・・・86
I	the same and the s
the c	↑ 1 0 42 ☆) 2 目目 上 7 口 拝
	3 法人の経営に関する目標
1	
	(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営・・・・・・・・・108 (2) 人事運営と人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・110
	(2) 人事連宮と人材育成 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(3) コンフフオチンスの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 財務内容のi (1) 自己収入	の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
	率的かつ適正な執行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	の整備、活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
Ⅱ 法人の経営	に関する特記事項	118
	評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実		121
	広報の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
Ⅲ 自己点検・	評価及び情報の提供に関する特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
第5 その他業務	多運営に関する重要目標	
1 安全管理…		125
2 社会的責任		127
IV その他業務	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	130
その他の記載事		
1 予算(人件	費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
2 短期借入金	の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
3 重要な財産	を譲渡し、又は担保に供する計画	134
4 剰余金の使	途	134
	定める業務運営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
別表 学生の状	況	136
その他法人の現	沪/▽開オス東頂	
1 入学者の状	况····································	138
	九 者の状況······	
	取得状況······	
	<del>取得状况・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</del>	
	東八八九·············開催状況········	
	囲催状况····································	
	開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
8 奨学金の受	入状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14/

# 法人の概要

# 1 法人名

静岡県公立大学法人(大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部)

# 2 所在地

静岡県立大学(草薙キャンパス)

静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部(小鹿キャンパス)

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

# 3 役員の状況(任期)

理事長 (学長)	尾池 和夫	(令和3年4月1日~令和6年3月31日)
理事	長澤 由哉	(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
理事(副学長)	今井 康之	(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
理事(副学長)	酒井 敏	(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
理事 (非常勤)	戸野谷 宏	(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
監事 (非常勤)	河村 正史	(平成31年4月1日~令和5年 ※ )
監事 (非常勤)	小長井 敬	(令和4年3月1日~令和5年 ※ )

※ 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

# 4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

(学部)

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

(大学院)

薬食生命科学総合学府(薬学研究院、食品栄養環境科学研究院)、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

(附属施設等)

附属図書館、健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

(附属施設等)

附属図書館

# 5 学生数及び教職員数

# (令和5年5月1日現在)

# (1) 学生数

ア 学部

(単位:人)

W 1 6-	Nt of to	- W. I. F			現員	
学部名	学科名       薬学科       薬科学科       食品生命科学科       栄養生命科学科       環境生命科学科       計       国際関係学科       国際言語文化学科       計	入学定員	収容定員	男	女	計
	薬学科	80	480	262	241	503
薬学部	薬科学科	40	160	126	53	179
	計	120	640	388	294	682
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	23	98	121
	栄養生命科学科	25	100	11	100	111
及吅木食件子部	環境生命科学科	20	80	32	60	92
	計	70	280	66	258	324
	国際関係学科	60	240	114	197	311
国際関係学部	国際言語文化学科	120	480	162	404	566
	計	180	720	276	601	877
<b>奴</b>	経営情報学科	125	500	306	234	540
経営情報学部	計	125	500	306	234	540
	看護学科(1年次入学)	120	480	41	437	478
看護学部	看護学科(3年次編入学)	25	50	0	2	2
	計	145	530	41	439	480
	合計	640	2, 670	1, 077	1, 826	2, 903

<sup>※</sup> 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

イ 大学院 (単位:人)

1 人子院							(単位:八)
研究科・学		事 Th 夕	7. 学学昌	四宏字号		現員	
課程名		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	八子疋貝	収谷疋貝	男	女	計
		薬科学専攻	30	60	53	27	80
	博士	食品栄養科学専攻	25	50	17	49	66
	前期	環境科学専攻	20	40	8	15	23
		小計	75	150	78	91	169
		薬学専攻	5	20	28	5	33
薬食生命科学 総合学府		薬科学専攻	11	33	22	3	25
	博士/	食品栄養科学専攻	10	30	4	4	8
		環境科学専攻	7	21	5	2	7
東食生命科学専攻 小計 計		薬食生命科学専攻	5	15	6	3	9
	38	119	65	17	82		
		計	113	269	143	108	251
	//ケー	国際関係学専攻	5	10	4	7	11
国際関係学 研究科	修工	比較文化専攻	5	10	9	1	10
ווים כוקיו		計	10	20	13	8	21
経営情報	東程名   東科学専攻   30   60   53   50   17   17   17   18   17   18   18   18	6	17				
イノベーション	博士後期	経営情報イノベーション専攻	3	9	10	7	17
研究科		計	13	29	21	13	34
	博士前期	看護学専攻	16	32	1	24	25
看護学研究科	博士後期	看護学専攻	3	9	2	7	9
		計	19	41	3	31	34
	合	計	155	359	180	160	340

<sup>※</sup> 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

ウ 短期大学部 (単位:人)

学科(専攻)名	入学定員	収容定員	現員				
子付(导线) 石	八子疋貝	収谷足貝	男	女	計		
歯科衛生学科	40	120	0	126	126		
社会福祉学科	70	140	10	67	77		
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(5)	(36)	(41)		
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(5)	(31)	(36)		
こども学科	30	60	1	62	63		
計	140	320	11	255	266		

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

# (2) 教職員数

ア 学部、大学院

(単位:人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	5	97	66	36	80	285	93	378

# ・専任教員数(学長、副学長等を除く)

(単位:人)

4 E 405 (3) (1) (1)								
学部等名	教授	准教授	講師	助教	合計			
薬学部	19	17	12	22	70			
食品栄養科学部	18	13	2	27	60			
国際関係学部	28	18	5	4	55			
経営情報学部	15	6	7	3	31			
看護学部	13	9	8	21	51			
言語コミュニケーション研究センター	1	0	0	0	1			
合計	94	63	34	77	268			

(単位:人)

					(+12)()
研究科等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学研究院	1	1	2	1	5
食品栄養環境科学研究院	0	0	0	0	0
国際関係学研究科	2	2	0	2	6
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合計	3	3	2	3	11

# イ 短期大学部

(単位:人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	11	11	9	6	37	14	51

※ 学長は、兼務(外数)である。

・専任教員数(学長を除く)

(単位:人)

教授	准教授	講師	助教	合計
1	1	3	0	5
3	2	3	3	11
4	5	2	3	14
3	3	1	0	7
11	11	9	6	37
	教授 1 3 4 3 11	1 1 3 2 4 5 3 3 3 11 11	1 1 3 3 3 4 5 2 3 3 1 1 1 1 9	1     1     3     0       3     2     3     3       4     5     2     3       3     3     1     0       11     11     9     6

#### 6 法人の基本的目標

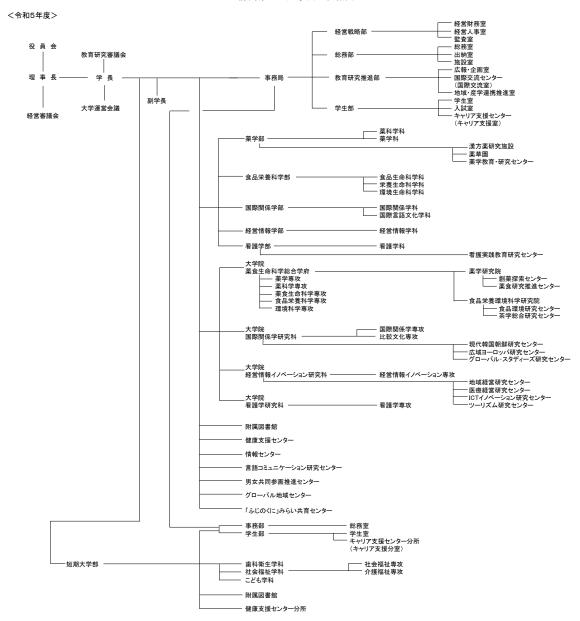
静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)の第3期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部(以下「県立大学」という。)が社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民をはじめ、国内外から支持される魅力ある大学となることを目指し、次の3項目を重点的な目標に位置付け、これを達成するための中期目標を定める。

- 1 年齢層や国籍等を問わず、多様な人材が集まる大学づくりを推進するとともに、時代の要請や地域社会の要望の変化に対応した質の高い教育研究を推進する。
- 2 県立大学が県民からの支援を受ける大学であり、地域に立脚した大学であるという認識を深め、地域と連携した教育研究の推進や、教育研究の成果の地域への還元に努めるなど、 教職員と学生が一体となり全学を挙げて積極的に地域貢献に取り組む。
- 3 中長期的な方針のもと、地域への理解とグローバルな視野を兼ね備えた、グローバル化社会で活躍できる人材を育成するとともに海外の大学との交流をより一層拡大・深化させる など、グローバル化施策を着実に推進する。

法人は、この中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画を策定し、計画的かつ効率的な運営に努めなければならない。 加えて、今後想定される、地域における質の高い高等教育を確保するための抜本的な構造改革に対し、迅速かつ柔軟に対応していく必要がある。

# 7 法人の組織図

#### 静岡県公立大学法人組織図



# 全体的な状況

# 1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

設立団体である静岡県が定める中期目標を達成するために、法人として第3期中期計画に掲げた取組を具体的に年度計画として毎年定め、教育研究や地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、理事長のリーダーシップのもと効率的で効果的な業務運営に努めている。令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症拡状況に適切に対応しながら、教育研究等の実践に取り組むとともに、中期計画に掲げた、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

令和元年度に始まった第3期中期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、途切れない学びの提供や大学運営を維持するため、オンライン授業の導入、奨学金や給付金による家計急変者への支援、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組、活動指針の策定等、必要な対策や代替策を適宜実施するなど柔軟に対応し、教育研究の質の向上、業務運営の安定に向けた取組等を推進してきた。

# 2 全体的な計画の進行状況

# (令和4事業年度計画)

令和4事業年度計画に記載の84項目について自己点検・評価を実施した結果、「計画を大幅に上回って実施することができた項目(S)」が0項目、「計画を上回って実施することができた項目(S)」が9項目、「計画を順調に実施した項目(A)」が74項目、「計画を十分には実施しなかった項目(B)」が1項目、「業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)」が0項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

#### (第3期中期計画)

第3期中期計画に記載の84項目について自己点検・評価を実施した結果、中期計画を大幅に上回って実施している項目(SS)が0項目、計画を上回って実施している項目(S)が10項目、計画を順調に実施している項目(A)が73項目、計画を十分には実施していない項目(B)が1項目、業務の大幅な見直し等が必要な項目(C)が0項目となっており、おおむね計画どおりの実施状況となった。

# 3 特色ある取組

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組
- 1) 教育

# A 教育課程と教育方法

# ア 全学的に取り組む教養教育の充実 【No.1】

・全学共通科目について、学生のニーズを踏まえたプログラムの開設や履修者状況に基づく開講時限の検討、開講方法の見直しを行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるよう、カリキュラムの充実を図った。また、「しずおか学」科目群は、毎年科目の充実を図り、地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した。

# イ 専門基礎教育・専門教育の充実 【No.2】

- ・各学部・研究科において、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、専門基礎教育・専門教育を実践した。
- ◆・薬学部では、新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するために学習環境の DX (デジタルトランスフォーメーション) を計画し、令和3年度に文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。また、臨床検査技師受験資格改定に対応するため、臨地実習に関わる科目の新設等のカリキュラム変更を行い、新たな審査基準で科目承認校として認められた。

# ウ 各種国家試験への対応 【No.14、No.17S】

- ・各学部等において、個々の学生に応じたきめ細かな国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。
- ・薬剤師国家試験では、試験内容の精査を踏まえた教育内容の検証や、模擬試験の成績不振者に対する補講を実施し、知識の底上げを図った。その結果、新卒者の薬剤師 国家試験合格率は、8年連続で90%以上を維持している。特に令和元年度(105回)は100%であった。
- ・歯科衛生士国家試験では平成28年度から7年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から4年連続で合格率100%を達成した。

# エ 英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充 【No.21、No.22S、No.26】

- ・英語による授業展開や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図ることで、英語教育を推進した。
- ・国際関係学部では、令和元年度から新しいカリキュラムを開始し、英語の PBL (課題探求型) 科目を新設し、カリキュラムを進めるとともに、教育の内容、効果、課題 を検討し改善を行った。 PBL の実践的な英語教育や TOEIC への個別対応により基礎学力が定着し、2年次の TOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。
- ・文部科学省の「大学の世界展開力強化事業〜COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援〜」を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業を実施した。薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校(米国)遠隔授業(大学院講義:生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)を実施した。また、米国 UC デービスの研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。

# B 入学者受入れ

# ア 志願者の確保を図るための取組推進、入試広報の充実 【No.27B】

◆・各学部において、志願者確保にむけた多様な入試広報に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、令和3年度は対面によるオープンキャンパスは中止し、代替として大学ホームページ上でオンラインオープンキャンパスを実施した。令和4年度はオンラインオープンキャンパスと一部学部においては一定の制限のもと対面により実施した。また、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を行った。各研究科等においては、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による大学院説明会や大学院院ホームページの英語版の作成、内部学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した。令和5年1月までに全ての研究科において、長期履修制度を導入した。

# イ 入試体制の整備・改革 【No.29】

- ・令和2年度から Web 出願システムを導入し、受験生の利便性の向上を図った。出題ミス防止のため、作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入 し、入試問題点検を一層強化した。
- ・令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を学部及び入学者選抜委員会等で検討、決定し、令和4年8月に公表した。短期大学部では、募集人員の変更や一般選抜における試験方法を変更するなど、入学者確保のための取組及び高大接続改革への対応を行った。

# C 教育の実施体制等

#### ア 教育の実施体制の整備 【No.30】

- ・長期履修制度を、令和5年1月までに全ての研究科において導入し、社会人等多様な人材を大学院へ受け入れる体制を整備した。
- ・短期大学部の将来構想について、令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討をすすめた。令和4年度には設置者である 県と意見交換を実施し、協議を開始した。また、全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設した。

#### イ 教育環境・学習環境の整備 【No.31、No.32、No.33】

- ・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。学生ホール照明のLED化、多目的トイレへのオストメイト設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置など、維持改修等にあたっては、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。
- ◆・附属図書館では、コロナ禍において、学内への入構制限等を踏まえ、令和2年度から、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借(ILL)で取り寄せた 複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。
- ◆・遠隔授業等の実施に伴い、無線アクセスポイントの追加設置、オンラインサービス(Zoom)のライセンスの一括購入、Web カメラ、スピーカー等の機材の貸出し、遠隔 授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。さらに、令和4年度に学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図り、遠隔授 業やウェブ会議の円滑な実施のための環境整備を行った。

# ウ 教育力の向上 【No.34、No.35、No.36】

- ・内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月1日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。各学部・研究科に設置する部局質保証委員会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に取り組み、大学質保証委員会において報告し、全学的に情報共有を図った。
- ・各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質向上や教育組織の改善向上につなげた。また、教員相互の授業公開、学生による 授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施して教員の能力向上を図ったほか、内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行っ た。研修等の実施に当たり、教授会等で事前告知や参加を呼び掛けたほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。その結果、FD 研修参加率は令和元年度以降毎年度、目標の 70%以上を維持している。
- ・各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価、授業及び実習科目における授業公開等を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討する PDCA サイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ。令和4年度には、大学及び短期大学において、「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。

# D 学生への支援

# ア 学生支援の充実 【№.378】

- ◆・学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。また、メール相談窓口を設置し学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した。学生の声、意見を生かし、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置や学生食堂の改修を実施した。
- ◆・おおぞら基金への寄附拡大のため、協力依頼の広報を強化した。新型コロナで困窮した学生への支援のための寄附募集をホームページ等により広報し、寄附金を獲得した。また、寄附者の利便性向上のため、インターネットによる寄附申し込みを新たに導入した。
  - ・開学記念行事シンポジウムにおいて、同窓会連合会、学生、卒業生などによるパネルディスカッションを開催し、ネットワークの構築を図った。
  - ・令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金(内西いよ子基金)を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する大学院生への給付型奨学金事業を開始した。また、同基金を活用したe-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、学生の学習環境を整備した。
- ◆・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の 措置を実施し、ホームページや一斉メール等により周知した。また、おおぞら基金を活用し、新型コロナで困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った。

# イ 健康支援の充実 【No.38】

・健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導および障害学生支援を充実させ、多様なニーズを持つ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの 学生の状況に応じた支援を行った。あわせて、学生のニーズに沿った健康講座や講演会の開催や情報発信を行った。 ◆・学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、学内の医師や看護師、薬剤師など全学教職員の協力を得て、令和3年度、令和4年度に新型コロナウイルスワクチンの職域接種を学生、教職員に対して実施した。

# ウ 就職支援の充実 【No.40、No.41】

◆・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生の キャリア形成支援、就職支援の充実を図った。コロナ禍においては、オンラインを活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明 会、各種イベント等を開催し、きめ細かな就職支援を行った。

# ② 研究

# A 研究の方向性及び成果の活用

# ア 研究の方向性 【No.42 S、No.45 S、No.46】

- ・薬学研究院では、疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進し、研究成果が 最高水準の国際学術誌に掲載され、各年度計画を上回る研究成果を挙げた。
- ・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度の観光教育開始に伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置した。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立した。
- ・看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始する ため厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。

# イ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進 【No.47】

- ・令和元4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、地域貢献活動及び産学連携活動を総合的に推進した。「ふじのくに」みらい共育センター (「COCセンター」)を地域貢献事業の実施機関と位置付け、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動を進めた。
- ・グローバル地域センターでは、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究において、中国を中心とした国際情勢に関する研究、寧波大学(中国)との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等を行った。危機管理部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対する調査研究を行い、県へ提言・助言を行った。「地震予知」部門では、令和元年度から3年度まで、地震予知に関する調査研究に取り組んだ。令和4年度から「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、自然災害全般に関する調査研究を開始した。

# ウ 健康食イノベーション推進事業の推進 【No.47、No.50、No.51 S】

・ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組む、健康食イノベーション推進事業を推進した。令和4年度からは「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡(コミュニティ)、健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。

# エ 研究成果の活用・発信 【No.50】

- ・研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。また、各種新技術説明会への参加し、本学の研究シーズを情報発信した。附属図書館では教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。
- ◆・静岡健康・長寿学術フォーラムを、令和4年度の第27回まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。 新型コロナ禍の令和2年度から令和4年度は会場とオンライン同時視聴等の感染拡大防止対策を講じ実施した。
- ◆・USフォーラムは、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、会場開催は行わず研究要旨集の配布のみとなったが、令和4年度はオンライン視聴により開催するとともに、研究要旨集を県立大学HP上で公開し、これまで以上に幅広く本学の研究成果等を情報発信した。

#### B 研究の実施体制等

#### ア 外部資金の獲得 【No.51 S、No.74】

・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募 の促進に向けた取組を進めた。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、 若手研究者の採択率は全国平均を大きく上回る結果を維持している。

# ③ 地域貢献

#### A 地域社会等との連携

#### ア 全学的な地域貢献活動の展開 【No.54】

・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、「ふじのくに」みらい共育センターの事業の一環として各種講座やイベントの開催、研究 活動などを行い、地域共生の拠点づくりに関わった。連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中 枢都市圏域地域課題解決事業や、藤枝市地域政策研究・創造事業の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

## イ 自治体等との連携 【No.40、No.54、No.55S】

- ・静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防 災学講座」において、本学教員が講演を行い、運営等の面で協力した。
- ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文芸術大学の3大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業や観光事業者向けに社会人講座を開講するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への委員派遣や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動への参画を積極的に行い、政策提言や計画策定等に 協力した。

# ウ 学内外における SDGs の取組推進 【No.55 S】

・令和元年 11 月に「静岡県立大学 SDG s 」宣言を公表し、各組織において本学の教育研究資源の社会への還元と、課題解決に向け貢献する人材の育成に取り組むとともに、SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。

# エ 高大連携事業の充実【No.56】

◆・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」、本学の「高大連携出張講座事業」において、本学の学生・教職員 を高等学校へ派遣した。また高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講等を実施し、高等学校との連携を推進した。コロナ禍において、高大連携出張講義 では、オンラインを活用し遠隔授業による連携授業を実施した。

#### B 教育研究資源の地域への還元

# ア 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実 【No.57】

◆・公開講座について、県大主催の公開講座、富士市との連携事業や、静岡市内の大学との連携事業を実施した、新型コロナウイルス感染症の影響により、県大主催公開講座は、令和2年度よりオンデマンドにより開催した。附属図書館及び短大附属図書館では、高校生が図書館施設を学習等に利活用できる期間として「オープンライブラリー」を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、「オープンライブラリー」の代替として、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込むとともに、図書館の施設紹介動画を作成してウェブ上で公開した。地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業を実施した。短期大学部では、社会人専門講座として HPS 養成講座や、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座を開催した。

#### C 地域社会への学生の参画

#### ア コミュニティフェローの認定 【No.59】

・地域人材育成事業の一環として、学生を対象に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を実施し、令和元年度から令和4年度までに405人を認定した。

#### ④ グローバル化

#### A グローバル人材の育成

#### ア キャンパスにおける国際交流の充実 【No.39、No.62S、No.63】

◆・キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮(富学寮)を令和4年4月に開寮した。寮の運営は学生中心で行わせるとともに、様々なプログラムを実施し、国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。その他にも、外国人留学生の日本語や大学生活をサポートする「カンバセーションパートナー」や、国際交流イベントを実施し、外国人留学生の生活・学習支援及び日本人学生の留学への関心や意欲を高める機会を提供し、キャンパスにおける国際交流の充実を図った。

# イ 留学支援の充実 【No.62、No.63】

- ◆・留学生確保に向け、セミナーの開催や海外留学フェアへ参加した。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した。
- ◆・新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限の中、学生の海外留学へのモチベーションを保持するために、オンラインにより、留学セミナーや交換留学説明会を実施した。また、録画動画の配信、学内ホームページの国際交流・留学ページの刷新、FAQの掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組を構築した。
- ◆・語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、留学の実現に向けた意識の向上を図った。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。
  - ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を検討するため、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会規程」を令和 4年度に制定した。

# B 教育研究活動のグローバルな展開

# ア 海外協定校との交流拡充 【No.64】

- ◆・コロナ禍による海外渡航規制がある中、オンライン事業を併用しながら、28の大学間交流協定校のうち18大学で交流を継続した。また新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに2大学(パルマ大学(イタリア)(R1.12.17)、スラナリー工科大学(タイ)(R2.12.14)と大学間交流協定を締結した。
- ◆・交換留学派遣については、コロナ禍において令和3年度に渡航に関する特例制度を新設し、令和元年度から令和4年度までに8か国へ、延べ29人の学生を派遣した(うちオンライン2人)。令和4年度からは、海外からの交換留学生及び国費留学生の受入れも再開し、期間中延べ5か国19人を受け入れた。

#### C グローバル化推進体制整備

#### ア 「国際交流センター」設置 【No.66】

・平成31年4月に、国際交流業務を一括して体系的、総合的に行い、本学のグローバル化を促進する組織として「国際交流センター」を設置した。

#### (2) 法人の経営に関する取組

#### ① 業務運営の改善

#### ア 理事長と学長の一体化と法人組織の改編 【No.67】

・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度から理事長と学長を一体化した。あわせて、法人の役員構成についても見直しを行い、副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した。令和4年度には、法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。

# イ 法人職員の計画的な採用と育成 【No.70、No.71】

- ・法人固有職員の計画的な採用を進め、県派遣職員からの切り替えを進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、令和4年度の法人固有事務職員の採用に当たり、職務経験者試験を初めて実施し、令和4年度も継続した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し育成していくため、令和4年2月に事務局職員人材育成方針を策定した。
- ・事務局職員人材育成方針に基づき研修計画を作成した。適切な時期・内容で研修を実施できるよう、研修体系をまとめた研修マップを作成し、WEB 研修や自己啓発支援 等、研修内容の充実を図った。

# ② 財務内容の改善

#### ア 効率的な予算執行 【No. 76】

- ・各年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画の重点的な取組を優先し、既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持・向上につながる事業に 対して効果的に予算配分を行った。適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費高騰の影響を受けた令和4年度については、学内に節 約を呼びかけるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行った。自己財源獲得のため、外部資金における間接経費の状況を分析し、予算配分の検討を 行った。
- ・設備運用方法の見直しや省エネ性能の高い機器の導入、学内への省エネに対する啓発により、光熱水使用量の節減に努めた。

#### ③ 施設・設備の整備・活用等

#### ア 良好な教育研究環境の保持 【No.77】

◆・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。学生ホール照明の LED 化、多目的トイレへのオストメイト設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置など、維持改修等にあたっては、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備を改修した。(R3、R4)

# (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

#### ① 評価の充実

#### ア 評価結果を踏まえた業務改善【No.78】

・毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画に反映させた。全学的な内部質保証体制について検討を進め、令和3年4月に新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。

# ② 情報公開・広報の推進

# ア 広報の充実等 【№.79 S】

- ・大学案内の作成・配布や大学公式サイトや公式 SNS を活用等多様な媒体を活用し、大学の様々な情報を積極的に情報発信した。進学情報サイトの活用に当たっては、よりターゲットを絞った広報活動を行った。
- ◆・令和2年度、令和3年度は、夏休み県大ツアーを、コロナ禍によりオンラインで実施し、各学部の特色を生かした動画の作成・配信を行った。
  - ・本学の魅力を、学生目線で情報発信するため、令和4年度から学生広報大使を創設し、学生目線でのSNS発信等の活動を行った。
  - ・大学公式サイトに新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設け、大学における取組状況や注意喚起についてわかりやすく情報発信を行った。

# (4) その他業務運営に関する取組

#### ① 安全管理

# ア 新型コロナウイルス感染症への対応 【No.80】

◆・危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、国や県の方針等を参考に、活動指針、活動制限レベルを適時適切に見直し、全学的に感染防止対策に取り組んだ。

# ② 社会的責任

# ア 男女共同参画、働き方改革の推進 【No.83】

・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、男女共同参画に関する全学的な基礎教育を継続実施した。教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための 研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行った。令和3年度に令和3年度から令和7年度までの5年間における、女性活躍推進法及 び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、子育てなど家庭と仕事を両立しやすい職場環境の整備を推進した。

#### イ 環境負荷軽減の取組推進 【No.84】

・機密文書の廃棄について再利用可能な溶解処理の推進、消灯奨励、冷暖房の節減、エレベータ使用の抑制などの啓発、機器更新に合わせた省エネ性能の高い機器の導入 など、環境負荷軽減の取組を推進した。

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育課程と教育方法

#### ア 共通事項

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)やカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、 社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。

教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。

教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。

# イ 特色ある教育の推進

地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。 また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。

# ウ 多様な教育方法の拡充

学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を 拡充するとともに効果を検証し改善する。

大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。

また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。

+ #n=1 75	ᄼᄺᄼᆂᄴᄯᅉᆋᄀ		自	,評価	福 検証		特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
ア 共通事項 (ア) 静岡県立大学 <全学的に取り組む教養教育)	>						
・主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。(No.1)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 全学共通科目について、学生のニーズを踏まえたプログラムの開設や、履修者状況に基づく開講時限の検討や開講方法の見直しを行い、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるよう、カリキュラムの充実を図った。 ・ 全学共通科目「しずおか学」科目群は、毎年科目の充実を図り、令和4年度は30科目を開講し、履修生は1,983人であった。県内企業経営者等が講義を行う「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」の開講など、地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した。 ・ コロナ禍において、遠隔講義を実施した。遠隔講義に関するアンケートを実施し、学生の学習環境や意見を教員へ報告し、授業改善を図った。 ・ 世界の多様な文化への理解が深まる講義を開講し、学生が受講した。英語による科目については、科目内容や履修環境を整え、科目を統合し、履修者の増加につながった。	A				

	A 4- 4 + 4 + 4 - 1 - 7		自己	自己評価		証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部による協力体制の充実に向けて継続して検討を進める。 ・授業評価アンケートや履修登録者の動向から学生のニーズを把握し、魅力ある科目の配置などの見直しを検討するとともに、全学共通科目の履修を通して世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発を進める。 (No.1)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 全学共通科目運営部会を開催し、科目ごとに履修者の動向を確認し、科目の在り方を検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の科目で遠隔講義を実施したため、授業評価アンケートにて学生の遠隔講義に対する受講環境と状況を確認した。 ・ 学生のニーズに合わせて、SDGs について学ぶしずおか学 1 科目 (「SDGs 概論」)を新設・開講し、約 150 名の学生が受講した。 ・ 世界の多様な文化への理解が深まる講義を開講し、学生が受講した。授業評価アンケートをウェブにより実施し、結果を教員へフィードバックし授業改善に役立てた。		A			
<専門基礎教育·専門教育> a 学士課程							
「薬学部」 ・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性を問題解決能教育を東につける。(薬科学) ・ 基礎科学に乗打ちされた最生端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や品理観を有しての、薬物療法である。(薬学科) ・ 大場ので変をできる。(薬学科) ・ (No.2)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 薬学部では新カリキュラムの年次進行に従い、講義科目の変更や実習・演習の統廃合を実施した。学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を実施した。 ・ 臨床検査技師国家試験の受験資格の改定を踏まえ、臨床検査技師養成課程の変更を行い、令和3年度に薬科学科、令和4年度に薬学科が新たな審査基準で科目承認校として認められた。 ・ 薬学科では、令和元年度から学習成果基盤型教育による病院・薬局実務実習を開始し、地域の保健・医療における実践的能力等、薬剤師として求められる資質の修得を目指した実習を行うことができた。 ・ 薬学科では令和3年度に文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定され、仮想現実(VR)技術とシミュレータを組み合わせた臨場感に富む学習環境の DX(デジタルトランスフォーメーション)を開始した、令和4年度にコンテンツを制作した。令和5年度以降コンテンツを活用した実習・講義等を実施していく。	A				

+ #n=1 ==	<b>△10 4 ★ ** ** ** **</b> ** <b>*</b> ** <b>*</b> * * <b>*</b> * <b>*</b> * * * *		自己	l評価	検	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	「薬学部」 ・ 薬科学科独自の専門性の高い教育を 実践する。低学年次から学生の研究に 対するモチベーションの向上及び卒業研 究の質的向上を図えため、2年次に研究 室での研究を体験するラボ訪問・研究体 験を継続実施する。(薬科学科) ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準 拠した講義・実習・演習を行い、より体系 的な薬学専門教育を実践する。低学年 次から学生の研究に対するモチベーショ ンの向上及び卒業研究の質的向上を図 るため、2年次のラボ訪問・研究体験を継 続実施する。(薬学科)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 薬科学科では、学生の研究に対するモチベーションの向上を図るためのラボ訪問・研究体験を対面で実施した(12 月~1 月)。 ・ 薬学科では、卒業研究の更なる質向上のためのラボ訪問・研究体験を対面で実施した(12 月~1 月)。また、臨床検査技師受験資格改定に対応し、科目承認校として認められた。 ・ 薬学科では、令和3年度文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」による学習環境のDXの一環として、新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するためのVRコンテンツを制作した。		S			・ 薬学科では、実習などで活用できる医療面談やフィジカルアセスメントなどのバーチャル・リアリティ(仮想現実、VR)コンテンツを制作した。高度化する薬剤師業務への対応力や実践的な知識を身に付けた医療人の育成に寄与する教材の制作により、教育環境の高度化が図られた。
「食品栄養科学部」 ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。 (No.3)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 専門教育カリキュラムの実施と検証を行い、適時改訂して、環境計量士など食と環境に関する専門技術者を育成するためのカリキュラムの充実を図った。 ・ 令和元年度に栄養生命科学科及び環境生命科学科の食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録申請を行い、令和2年度からカリキュラムを開始した。 ・ 栄養生命科学科では、「管理栄養士・栄養士養成の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用を進めるとともに、活用状況を調査し、重複、不足部分の確認を継続して行った。 ・ 栄養生命科学科では、令和4年度から文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。 ・ 栄養生命科学科、環境生命科学科では、3年生後期からの仮配属を単位化し、卒業研究の質的向上を図る取組を継続した。また、食品生命科学科では、3年生対象の研究室個別訪問を実施し、各研究室の専門性や食品生命科学領域に対する見識を広げる機会を作った。研究室指導及び卒業研究発表について、ルーブリック表を使用した評価を行った。	А				

+ 4951	A 4- 4		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・「管理栄養士・栄養士養成のための栄養・養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用状況を調査し、内容の見直しを継続して行う。(栄養生命科学科) ・文部科学省の認定制基礎)に即したデ授業・イエンス・AI」(に登理栄養・地の関連したがでで、利目を開講し、AIを管理栄養・地域にあるデータを収集し、AIをでは、AIを管理、AIを管理、AIをでは、本が、地域にあるで、課題解決を図ることが科) ・食品で、工課題解決を図ることが科) ・食品では、年度初めにガイジンに、入る人材育成を目指す。(栄養生命利) ・食品では、年度初めにガイジンに、人間で、大きなの、大きないで、大きないるともにかいて、は、年度では、年度がある。(栄養生命が、第一年では、年度がある。(栄養生命が、第一年では、第一年では、第一年で、大きないる。) ・3年次からの研究室配属を継続に、卒業研究の質的向上を図る。(No.3)	(令和4事業年度の実施状況等)  「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」の活用状況を調査し、重複、不足部分の確認を継続して行った。  ・ 文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目として、学部3年生に「データサイエンス・AI」(令和4-5年度:自由選択科目、令和6年度:必須科目)を開講した。 ・ 令和2年度から開始した食品衛生管理者・食品衛生監視員養成について、年度初めにガイダンスで取得すべき単位を確認するとともに、3年次に配当されている科目の履修を進めた。  ・ 3年次からの研究室配属を継続し、卒業研究の質的向上を図った。令和3年度に行った卒業研究発表会におけるルーブリック表を用いた評価の再点検、改良を行い、引き続き卒業研究の質的向上を図る取組を進めた。		A			
[国際関係学部] ・「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 (No.4)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 令和元年度からグローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムに基づく教育を開始した。令和元年度入学生から新カリキュラムに基づいた初年次教育を開始し、大学での学習に必要な基礎的スキルとリテラシーを身に着けるための科目、初年次教育と専門教育の橋渡しとなるブリッジ科目、専門プログラム科目を段階的に開講した。また、演習及び卒業研究における学習成果を可視化するためのルーブリックを導入し、学生参加型FD意見交換会及び卒業時アンケートにおいて、3ポリシーの達成に関する意見を集約した。	A				

	A	-1	自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	[国際関係学部] ・ 新カリキュラムの初年度入学生が4年次となることに合わせ、各プログラム専門科目及び演習での教育に加え、卒業研究への取組が円滑に行われるようにする。また、専門プログラム、演習及び卒業研究におけるルーブリック表の活用を開始する。 (No.4)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 各プログラムの専門科目及び演習での教育は円滑に進められた。また、学部教育の成果を総合的に可視化するためのディブロマポリシー・ルーブリック、卒業研究の評価基準を明確にするとともに卒業研究の成果を可視化するための卒業研究ルーブリックの使用を試行的に開始した。その結果、ルーブリック表の有用性が認められ、若干の修正の後、令和5年からルーブリック表の使用を正式運用することとした。		А			
[経営情報学部] ・ 学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 令和元年度から観光マネジメント教育を含む新カリキュラムを開始し、観光マネジメント分野の講義、ゼミを順調に実施してきた。また、学内他学部や他大学、賀茂地域をはじめとする諸地域と連携した観光教育やゼミ活動を展開するとともに、実務家を招聘した講義を行い、企業や地域に貢献する人材育成する教育を実施した。					
(No.5)	[経営情報学部] ・グループディスカッション等を通じ、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを深めるとともに、地域の経営者等との交流を通じ、気付きを養う授業を展開していく。 ・ゼミ活動では、先行研究や実地調査等を通じ、学生が観光に対する基本的な考え方の修得に加え、SDGs 等の社会問題に理解を深められるような教育を実施する。 (No.5)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・グループディスカッションについては、マーケティング I 及び II において、現実の課題をテーマに設定し、少人数グループで、課題の解決の方向性に関する検討を行うなど、各講義において積極的に展開した。また、スタートアップ演習、経営情報特別講義などの講義を通じて、地域の経営者等とのコミュニケーションを得る機会を設けた。</li> <li>・地域振興に繋がるゼミ、研究室の活動については、東静岡の街づくり振興や富士美芋を使った芋焼酎を生産する富士正酒造との事業など、昨年度に引き続き地域や企業と連携し活発に実施した。</li> </ul>	A	A			
・経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 (No.6)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 令和元年度入学生から、経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの4メジャー制を導入した。自ら率先して分野を超えた学びに向き合い、ダブルメジャー、トリプルメジャーを取得する学生も多数に上り、分野融合は確実に進展した。</li> <li>・ 学生に対し、新カリキュラムにおける学びについて周知した。特に新カリキュラムの軸となる4分野やメジャー制の意義や学びの方法について詳細に説明を行った。また、卒業要件が複雑なため、新カリキュラムの最初の学生の卒業に際しては、丁寧な指導・サポートを行った。</li> <li>・ 次期カリキュラムの内容の検討・策定に向け、令和4年度にカリキュラム検討委員会を設置した。</li> </ul>	А				

4 4051 7	^ <b>-</b>		自己	.評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 令和3年度に引き続き、経営、総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを学生に提供する。新カリキュラムの最初の学生が卒業するに当たって、卒業研究指導やメジャーの認定など、円滑な学びと卒業認定に尽力する。 ・ 新カリキュラムの策定のため、カリキュラム構想委員会を設置し、経営情報学部の学びの将来像について検討する。 (No.6)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>4月の学期当初に、メジャー認定にあたってのチェックを実施し、カリキュラムの再周知、認定、卒業に当たっての注意喚起を実施した。特にメジャー必修科目の未履修、メジャー認定の単位が不足する学生に対する指導を行った。さらに、経営情報学部ルーブリック提出仕様を学生に課し、自身の単位取得とこれからの学びを具体的にイメージ出来るように促した。</li> <li>観光教育の開始から4年が経過し、最初の卒業生を輩出した。観光分野のゼミでは賀茂地域をはじめとする県内市町と連携した研究活動を実施した。学部教育振り返りFD、学部運営委員会、カリキュラム構想委員会などにより観光教育の振り返りを実施し、ルーブリックによるメジャー認定確認の仕組みを導入した。結果、4領域全般に渡る次期カリキュラムへの提言を残すこととした。</li> </ul>		A			
「看護学部」 ・ 平成 30 年4月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 (No.7)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 平成 30 年4月から開始したカリキュラムを適切に遂行するとともに、カリキュラム完成年度の卒業生を対象にディブロマ・ポリシーの到達度評価アンケート実施し、ディブロマ・ポリシーの洗練と修正、カリキュラムマップの修正、シラバスのフォーマット変更を行い、卒業時到達度と学修課程の明確な可視化に取り組んだ。また、令和4年4月から新カリキュラムの運用を開始した。					
	[看護学部] ・ 令和4年4月から開始する新カリキュラムを適切に運用する。また、保健師選抜制の具体的な運用方法の検討を行う。さらに、旧カリキュラムの評価を継続する。 (No.7)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 令和4年4月から新カリキュラムの運用を開始した。このカリキュラム下での選抜制による保健師教育の具体的な運用方法の検討を進めた。</li> <li>・ 令和3年度に行ったディプロマ・ポリシーの到達度評価の結果を受けたディプロマ・ポリシー見直しのため、専門家による講演と継続的なコンサルテーションを受けながら学部教員による FD 研修会を重ね、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムマップの修正、ディプロマ・ポリシーと連動したシラバスの作成に取り組んだ。また、令和4年度も3月に4年生によるディプロマ・ポリシーの到達度評価を受け、カリキュラム評価を行った。</li> </ul>	А	А			

			自己	已評価	横証 横証		特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
b 大学院課程					•		
・ 要ない。 できない。 できないい。 できない。 できないい。 できないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 薬食生命科学総合学府各専攻科において、セミナー、特別講義、共同研究、国際学会などを開催または参加の機会を設け、国内外の優れた研究や研究者に接する機会を拡充し、薬食融合の専門教育体制の充実を図ってきた。また、ルーブリックを用いた学修成果のパフォーマンス評価を実施した。さらに、薬学専攻では、薬物療法研修会を開催し、薬物治療の実地教育を行った。 ・ 食品栄養科学専攻及び環境科学専攻において高校教諭専修免許(理科)の教職課程を、食品栄養科学専攻において栄養教諭専修免許の教職課程を開設することを決定し、令和2年度に文部科学省に申請し、令和3年度に認可を受けた。	Α				

	^ <b></b> - <del> </del>		自己	2評価	検	i証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・静岡県の産業と福利の発展を支える研究領域に着目し、セミナー、特別講義、工実同研究、国際学会などへ研究者にきる人材の育成を図る。(学府)・高度な専門を図る。(学府)・高度な専門教育を実践特別講義、本学専攻)・高度な専門研究、大学院特別講義、薬物療法で、大学院特別講義、薬物療法研修会、薬学専攻)・薬学専攻)・薬学・特別演習、特別研究、大学語がの充実を図る。(薬学専攻)・薬学・特別演習、特別研究、大学語がで、大学語が、科学学・専攻)・学際習、特別研究、大学語が、科学学・専攻)・学際部がなどの充実を図る。(薬学・専び)・学のな変ので、大学院特別講義、薬物療法研修会、薬学・専び)・学のな変ので、大学院特別講義、といるといるで、大学に、大学に、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院、大学院	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 様々なセミナー、特別講義、共同研究、国際学会などを開催または参加の機会を設け、国内外の優れた研究や研究者に接する機会を拡充し、薬食融合の専門教育体制の充実を図った。 ・ 薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻において、大学院特別講義、月例薬学セミナー(8回/年)、日本薬学会東海支部特別講演会(4回/年)を開催し、大学院生が国内外の優れた研究に接する機会を提供した。さらに、薬学専攻では、上記に加えて、薬物療法研修会(8回/年)を開催し、薬物治療の実地教育を行った。また、6つの科学英語プログラム(履修者総計延べ38人)を実施した。 ・ 栄養教諭専修免許状取得希望者が在籍していることもあり、適切かつ効率的なカリキュラムを整備し、担当教員が当該科目の講義を準備し対応した。 ・ 食品栄養科学専攻、環境科学専攻では、社会の動向に合わせ、対面やオンラインの方法で講演会を実施し、大学院生が国内外の優れた研究に触れる機会を提供した。対面による実施は、適切な環境を整備し、対応した。		A			
[国際関係学研究科] ・ 令和6年度までに、国際関係 学専攻、比較文化専攻の両専 攻名とカリキュラム体系との整合 性を再点検し、整備を図る。 グローバル化社会で活躍できる 人材育成のための国際的教 育・研究環境を充実させる。 (No.9)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>海外留学や休学等、学生の便宜に配慮するとともに、カリキュラムの体系化を図るため、令和2年度から学期ごとに履修単位を認定するセメスター制度を導入した。また、国際関係学専攻の研究分野名について、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更した。(「国際政治経済分野」→「国際政治・開発研究分野」、「国際行動分野」→「国際社会・文化研究分野」)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大に対応しながら、大学院生室の増設や日本人学生と留学生が交流できるスペースを拡充するなど、教育研究環境を充実させた。</li> </ul>	A				

		-1	自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	[国際関係学研究科] ・ 新設の研究科質保証委員会を中心として、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検する。また、専攻長を中心として専攻ごとに大学院生が一堂に会する会合を導入する。 ・ 令和4年4月入学生からコースワーク・ルーブリック表を用いた新しい学習成果の指標を導入し、教育改善につなげる。・ 国際的教育・研究環境の整備及び対面授業の再開に伴い、大学院生研究室を拡充し、外国人留学生と日本人学生が交流できるスペースを新設する。(No.9)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 新設の研究科質保証委員会を中心として、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検した。また、専攻長を中心として専攻ごとに大学院生が一堂に会する会合を導入した。また、キャリア支援委員会を新設し、修士課程1年次を主な対象とするキャリアガイダンスを開催した。 ・ 令和4年4月入学生からコースワーク・ルーブリック表を用いた新しい学修成果の指標を導入した。また、これを教育改善につなげるために11月に質保証委員会で審議した。 ・ 令和4年度から、国際的教育・研究環境の整備及び対面授業の再開に伴い、大学院生研究室を2室に拡充し、外国人留学生と日本人学生が交流できるスペースを新設した。		A			
[経営情報イノベーション研究科] ・経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 (No.10)	[経営情報イノベーション研究科] ・ 令和3年度に引き続き、経営、公共政策、情報、観光の4分野における高度な能力を有し地域に貢献しうる人材育成に努める。オンライン講義の利便性と、対面による学びの利点のバランスを取り、特に社会人学生が学びやすく、かつ内容の充実した教育体制について検討する。(No.10)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度に観光分野科目を新設し、他分野科目についても科目変更を行い、境界領域や学際的研究に対応する能力を育成するための新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施した。  ・公共政策分野、観光分野では令和4年度から新科目を開講し、学生の授業の選択肢を広げた。特に社会人学生にはより実践的なマネジメントの場が提供され、高度な専門的知識習得の機会を着実に整えた。  (令和4事業年度の実施状況等)  ・新型コロナウイルス感染症の行動規制解除に伴い、学生の意向も踏まえながら対面授業に切り替えた。観光分野では、学生を観光出前講座や観光事業者との意見交換の場に同行させ、教育現場における生徒の観光や地域への関心を高めさせる学びの手法や、観光事業者の経営戦略等を学ぶ場を提供し、対面授業再開の利点を活かした授業を実施した。	А	A			

		-1	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
[看護学研究科] ・ 預書 で	[看護学研究科] ・「特定行為に係る看護師の研修制度」による看護師特定行為研修を引き続き実施する。 ・ 完成年度を迎える博士後期課程のカリキュラム評価の準備に取り組む。 ・ 令和4年4月から開始する助産師養成課程(助産学課程)の新カリキュラムの運用に取り組む。 (No.11)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>博士前期課程において、医療・研究の専門家による特別講義を実施した。</li> <li>令和2年度に看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。</li> <li>令和2年度に看護学研究科博士後期課程を新たに設置し、カリキュラムの運用を開始し、令和4年度に最初の修了者を送り出した。</li> <li>助産学課程(助産師養成課程)においては、平成 31 年度カリキュラムを評価するとともに保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に基づく見直しを行い、令和4年4月より新しいカリキュラムの運用を開始した。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>令和4年度の「特定行為に係る看護師の研修制度」による看護師特定行為研修を開講し、2名の受講生を受け入れ、2名ともに修了した。</li> <li>大学院特別講義として、医療や研究のさまざまな分野の専門家を講師に招き、博士前期課程院生のキャリア育成に取り組んだ。</li> <li>・ 大学院特別講義として、医療や研究のさまざまな分野の専門家を講師に招き、博士前期課程院生のキャリア育成に取り組んだ。</li> <li>・ 大学院特別はこれでするであり、大学院達成単し修了した。博士前期課程及び博士後期課程のディプロマ・ボリシー及びカリキュラムマップの再検討、シラバスのフォーマットの修正を行なった。また、博士後期課程の完成年度であり、大学院達成度評価(博士後期課程)を作成し、院生による自己評価と指導教員による他者評価を行い、カリキュラム評価に取り組んだ。</li> <li>令和4年4月から助産師養成課程(助産学課程)の新カリキュラムの運用を開始し、順調に遂行した。</li> </ul>	S	A			「看護実践教育センター」を設置し、看護師特定行為研修や健康講座を実施した。県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズに対応した。
(イ) 静岡県立大学短期大学部 <一般教育>							
・主体的判断力を持った自立 的個人を養成するために、論理 的思考能力・科学的観察力・批 判的精神を培う。本学の教育方 針に基づいた教養教育のあり 方を検証するととらえた教育課 程の見直しを行う。 (No.12)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>継続的な教育課程の検証を踏まえ、情報リテラシー教育とデータサイエンス教育の教員採用や栄養学教員の公募を実施した。</li> <li>「データサイエンス入門」「標本調査」を開講し、理系・文系の教養及びその両者を結ぶ領域の拡充を図った。</li> <li>江戸時代、昭和期の小説に描かれている駿河、静岡県の方言を文献学、国語史の立場から検証し、その実態を明らかにする研究を進め、研究成果を学内外に発信した。</li> <li>ディプロマ・ポリシーの妥当性の検証を目的とする、学生の卒業後の実績に関する全学的調査の作成と分析にあたり、社会調査及びデータサイエンス分野の知見を提供するとともに、調査結果に基づき専門・教養教育の教育成果の把握、評価を行った。</li> </ul>	A				

	A 5		自己	上評価	横証 検証		特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 将来構想とリンクさせて全学の教養科目に欠けている分野並びに現短大部及び新学部に必要と思われる分野の検討を引き続き行うとともに、教員補充について再度調整を行う。 (No.12)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 教育体系の見直しの一環として、将来構想を視野に入れて教養科目の運営体制を検証し、特に必要性の高い分野である栄養学の専任教員の公募を実施した。 ・ 中期計画に基づき、江戸時代、昭和期の小説に描かれている駿河、静岡県の方言を文献学、国語史の立場から検証し、その実態を明らかにする研究を進め、研究成果を学内外に発信した。 ・ ディプロマ・ポリシーの妥当性の検証を目的とする、学生の卒業後の実績に関する全学的調査の作成と分析にあたり、社会調査及びデータサイエンス分野の知見を提供するとともに、調査結果に基づき専門・教養教育の教育成果の把握、評価を行った。また、この調査結果を基に、次年度以降の教育体系の見直しについて検討した。		A			
<専門基礎教育·専門教育>	•						
・職業倫理観、科学的思考力、 主体性、判断力のある専門性 の高い人材を育成するため、体 系的、実践的なカリキュラムを 編成し、時代の要請に対応した 歯科衛生士、社会福祉士、介 護福祉士、保育士及び幼稚園 教諭の養成教育を充実させる。 (No.13)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 歯科衛生学科では、開設科目のディプロマポリシーへの合致の可否の確認、及びカリキュラムにおける課題の有無の検討を行い、先端的内容を包含する教育内容への見直し及びカリキュラムの再編成を行った。</li> <li>・ 社会福祉学科では、施設や機関、事業所などの職員を講師として招き、施設等の概要、サービスの特徴、実習における留意点などについて講義を行い、実践的な教育を実施した。</li> <li>・ こども学科では、保育士及び幼稚園教諭の養成教育における実践的指導力向上のために、フィールドワークを取り入れた演習を実施した。カリキュラムの評価及び検証については、こども学科で作成した教職課程検討内部規程に沿って年度ごとに実施し、改善を図りながら推進した。</li> </ul>	А				

+ 4951	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検証		特記事項
中期計画			中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 令和4年4月から開始する新カリキュラムにおける実践実習に関して、I 期・II 期のシミュレーション教育の充実及びIII 期の臨床現場における実践をシームレスに遂行では、根拠に基づく論理の思考及び社会をでは、根拠に基づく論理の思考及び社ンテーション能力を修得できるよう、少人数形式(ゼミナール形式)で症例ごとのきめ細かな個別指導を図る。(歯科衛生学科)・ 社会福祉士、保育士及び介護福祉士の養成教育において、福祉断力を培うをといる。(歯科のより、関係をはいて、福祉断力を培うをして、協議を対しておいて、福祉所力を培育をといる。(世会福祉学科)・フィールドワークや現場の保育者による、講義等、保育者養成教育の充実を図る。(たども学科)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 歯科衛生学科では、令和4年4月から開始した新カリキュラムにおける実践実習に関して、少人数形式(ゼミナール形式)で、きめ細かな個別指導を実践した。 ・ 社会福祉学科では、社会福祉士、保育士及び介護福祉士の養成教育において、静岡県社会福祉士会、静岡県介護福祉士会、県内福祉施設・機関等と連携して現場の職員を講師として招聘するなど実践的な教育を実施した。 ・ こども学科では、保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、可能な限り、フィールドワークを取り入れた演習や現任の保育者による講義を実施した。教職課程検討委員会においてカリキュラムの評価・検証した。		A			
(ウ) 国家試験等への対応			ı		II		
・学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 薬剤師国家試験 新卒者の合格率90%の維持 (薬学部薬学科)	・第 107 回薬剤師国家試験(令和4年2 月実施)の内容を精査し、教育内容の 検証を行う。     ・模擬試験での成績不良者に対しては、 基礎学力を向上させるための補講を実 施し、学生の学力レベルの底上げを図 る。(薬学部薬学科)  (数値目標) 薬剤師国家試験	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 薬剤師国家試験の内容を精査することにより教育内容の検証を行うとともに、模擬試験の成績不振者に対して、薬学部の教員が補講を実施し、知識の底上げを図った。その結果、新卒者の合格者の割合90%以上を維持している。特に令和元年度(105回)では100%であった。 (令和4事業年度の実施状況等) ・ 第 107 回薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した「底上げ補講」を夏期・秋期の2期(各 17 回ずつ)実施した。 薬剤師国家試験 新卒者の合格率 95.1%	A	A			
	案用印図家政研 新卒者の合格率 90%の維持 (薬学部薬学科) (No.14)						

± #0=1 ==			自己評価		西 検証		特記事項	
中期計画		令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	責極的 ○維持学 No.15)	・管理栄養士国家試験関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。  〈数値目標〉管理栄養士国家試験新卒者の合格率100%の維持(食品栄養科学部栄養生命科学科)(No.15)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果に基づく、指導教員の個別指導や成績が低い学生への受験勉強の計画書の作成指導等、学生の実力向上に取り組んだ。その結果、平成 28 年度から令和3年度は6年連続で 100%の合格率を達成した。令和4年度は 23 名中 22 名が合格し、合格率は 95.6%であり、管理栄養士養成課程の新卒受験者の合格率 87.2%を上回る水準を維持している。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、結果に基づき、指導教員が学生に個別指導をし、受験に対する意欲の向上を図った。また、外部模擬試験の科目ごとの個人成績を教員に配布し、専門分野ごとに国家試験関連科目の講義に活用した。国家試験対策委員による各科目の出題傾向の学生と教員への配布を継続し、より効果的な試験対策に取り組んだ。さらに、模擬試験の成績が低い学生には、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。</li> <li>管理栄養士国家試験新本者の合格率 95.7%(23 名受験し 22 名合格)新卒者の全国平均合格率 87.2%</li> </ul>	A	A			
・学生の看護師、保健師・ ・学生の看護師、保健師・ ・習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 看護師国家試験 新卒者の合格率 100%の 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平上の維持 (看護学部看護 助産師国家試験 新卒者の合格率 100%の (看護学研	た学		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>看護師・保健師、助産師国家試験への対策として、模擬試験や、個別指導、学部教員による解説や補講等の学習支援を行った。</li> <li>看護師国家試験においては、令和元年度以降、令和2年度は100%を達成し、100%に及ばないその他の年度においても全国平均を上回る合格率を維持している。</li> <li>保健師国家試験においては、令和2年度と令和3年度に目標である全国平均合格率を上回った。</li> <li>助産師国家試験の新卒者合格率は、令和元年度から令和3年度に目標である100%を達成した。</li> </ul>	A				

		-1	自己評価		検証		特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・看護師、保健師、助産師の国家試験合格に向けて模擬試験を行い、成績が低迷する学生には個別支援を行う。また、最新情報を含めた国家試験対策セミナーを行う。 (数値目標) 看護師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 (看護学研究科) (No.16)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 看護師国家試験に対する支援として、模擬試験を5回、学生の不得意科目の補講や国家試験対策セミナーを実施した。また、保健師国家試験支援として、模擬試験を2回、保健師教育担当教員による国家試験対策セミナーを実施した。看護師・保健師国家試験支援に共通する支援として、模擬試験結果を看護学部教員に報告して共有し、成績の低迷する学生にはアドバイザー教員が支援を行った。また、低学年に対しても低学年者対象の無財機づけを行った。また、低学年に対しても低学年者対象の無財機づけを行った。・助産師国家試験に対する支援として、模擬試験を3回実施した。 ・ 助産師国家試験 新卒者の合格率 98.4% 保健師国家試験 新卒者の合格率 94.7% 全国平均 96.8% 助産師国家試験		A			
・学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (短期大学部歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以 上の維持 (短期大学部社会福祉学科) (№17)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 短期大学部歯科衛生学科では、国家試験準備カリキュラムや国家 試験模擬試験を行うなどして、国家試験対策の充実を図った。 ・ 社会福祉学科においては、介護福祉士国家試験対策として模擬試験や学力評価試験を行い、弱点克服に向けて個別の指導・補習を 行い、合格に向けた学習を支援した。 ・ 歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で平成 28 年度から7 年連続、社会福祉学科介護福祉専攻において介護福祉士国家試験で令和元年度から4年連続合格率 100%を達成した。	S				合格に向けた学習を積極的に 支援した結果、歯科衛生士国家 試験では7年連続、介護福祉士 では4年連続、合格率100%を 達成した。

1 45-1			自己	,評価	検証		特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 国家試験準備カリキュラムや国家試験 模擬試験などの実施により、歯科衛生士 国家試験対策の充実を図る。(歯科衛生 学科) ・ 模擬試験の結果を踏まえたきめ細やかな指導を実施するなど、介護福祉士国家 試験の合格に向けた学習支援の充実を 図る。(社会福祉学科介護福祉専攻) 〈数値目標〉 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率 100%の維持 (歯科衛生学科) 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (社会福祉学科介護福祉専攻) (No.17)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 歯科衛生学科では、国家試験対策の仕上げ講義を計 23 回、国家試験模擬試験を6回実施した。また、模擬試験の結果が低迷している学生に対しては、特に過去問題を中心に多くの試験問題に触れる機会を与え、確実な知識定着にむけた手厚い対応を行った。 ・ 社会福祉学科介護福祉専攻では、9月に国家試験対策として模擬試験を実施し、合格ラインに到達しなかった学生に対して、弱点の克服に向けた指導・補習を実施した。また、11 月に実施した学力評価試験の結果を踏まえ、一定水準に到達しなかった学生に対して、苦手な分野の克服に向けた指導・補習を実施した。 歯科衛生士国家試験新卒者(37名)の合格率 100%(7年連続)介護福祉士国家試験新卒者(24名)の合格率 100%(4年連続)(参考) 全国平均 84.3%介護福祉士養成施設の平均(4年制大学を含む) 81.7%		S			合格に向けた学習を積極的に 支援した結果、歯科衛生士国家 試験では7年連続、介護福祉士 では4年連続、合格率100%を 達成した。
・ 教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 (No.18)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 食品栄養学部において、令和元年度に高等学校教諭一種免許状(理科)取得のための教職課程を設置し、年次進行でカリキュラムを実施し、令和4年度に完成年度を迎えた。また、栄養教諭一種免許状取得のための教職課程においては、「教職実習演習」に、実践現場での経験を有する講師を招いた指導を実施などカリキュラムの充実を図った。 ・ 短期大学部社会福祉学科において、保育士資格を取得にむけ、保育園の実習指導者と連携しながら計画的に実習を進めた。また、保育実習担当教員、チューター、教務委員などが連携して指導した。・ 短期大学部こども学科において、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のために、カリキュラムの確実な実施を継続し、教員間の連携に基づく細やかな指導の充実に取り組んだ。	A				

4.40=1-	^ <b>-</b> + - +		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・開設4年度目となる高等学校教諭1種免許状(理科)において新たに開設される「教育育実践に関する科目」(「教育実習 I 及び「対策実践に関する科目」(「教育実譜し、教員としての高い養成を引き続き行う。(食品生命科学科、環境生命科学科)・保育士を志望する学生が保育士資格を確実に取得できるよう、実習指導者とチューター、教務委員、学生委員が連携して指導力を高める。(短期大学部社会福祉学科)・コロナ禍であっても、質を落とさず保育者養成教育が実施できるように努める。教員間の連携に基づく細やかな指導を引き続き行う。(短期大学部こども学科)(No.18)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 開設4年度目となる高等学校教諭一種免許状(理科)において、前期には「教育実践に関する科目」(「教育実習 I 及び II」)を新たに開設した。当該免許状取得を目指す学生全員(学部学生4名、大学院生1名)が 10 月までに教育実習を終了した。また、後期には教職課程の総仕上げの科目に位置づけられる「教職実践演習」を開講し、教員としての高い専門性と実践的指導力を有する教員養成に当たった。</li> <li>・ 開設7年度目となる栄養教諭教職課程では、管理栄養士の高度な知識を持ち、実践的指導力や教諭としての強い自覚を持った学生を育てるため、「教職実践演習」において、実践現場での経験を有する講師を招聘し、指導を実施した。</li> <li>・ 社会福祉学科では、学生の保育士資格を取得に向け、保育園の実習指導者と連携しながら計画的に実習を進めた。また、保育実習担当教員、チューター、教務委員などが連携して指導した。</li> <li>・ こども学科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のために、コロナ禍であっても、授業の質が落ちることがないよう対面による授業を基本としながら、Webシステムを活用した講義資料の共有、オンラインによるグループディスカッションなど、様々な機能を活用しながら、カリキュラムの確実な実施を継続した。新型コロナウイルス感染症対策については、教員間の連携に基づく細やかな指導により対応した。</li> </ul>		A			
(エ) 成績評価							
・授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP 制度を実施している学部では、GPAに基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。 (No.19)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・「シラバス作成のためのガイドライン」の記載内容を確認するとともに、全学でシラバス様式を段階的に統一し、授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示した。 ・ 国際関係学部では、令和2年度から前学期の GPA が 3.0 未満の場合に履修登録できる上限単位数を変更した新たな CAP 制の運用を始め、履修要項に明示するとともに、ガイダンス等で学生に周知を図った。また、令和4年度入学生から、卒業研究を CAP 制の対象とした。経営情報学部では、CAP 制における履修登録単位数の上限を見直し、令和4年度から新 CAP 制の実施を開始した。	A				

-1-4n=1-	^ <del> + *</del> - <del></del>		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・シラバスへの記載内容と記載方法を学生に分かりやすく明示するため、引き続き検討を進め、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。また、シラバス様式が変更される場合は、全学部で情報を共有し、シラバス記載項目について確認する。 ・ 令和4年度入学生から、卒業研究をCAP制の対象にする。その旨を履修要項に記載し、教務ガイダンスで説明し周知する。(国際関係学部) ・ 令和4年度入学生より新 CAP 制を導入し、より厳格な学習指導を行う。(経営情報学部)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ シラバス様式の変更について、看護学部から変更様式について全学教務委員会にて報告された。加えて、交換留学生の履修できる科目を分かりやすく提示するため、シラバスに記載欄を設けた。それに伴い、「シラバス作成のためのガイドライン」の一部改訂を行った。 ・ 国際関係学部では、学生の実質的な学びの内容を向上させるため、令和4年度入学生から卒業研究を CAP 制の対象とした。その旨を履修要項に明記し、新入生向けの教務ガイダンスで周知を行った。 ・ 経営情報学部では、シラバスについて担当教員、教務委員会、質保証委員会など複数によって確認・点検を行った。また、令和4年度入学生より新 CAP 制を導入し、学習指導の厳格化を図った。		A			
イ 特色ある教育の推進				•			
・地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。  (No.20)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、授業内容や開講時限の検証・改善を行った。 ・ 「しずおか学」科目群は、毎年科目の充実を図り、「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」、「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」など地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した。「ふじのくに学」はふじのくに地域・大学コンソーシアムの短期集中単位互換授業として、本学からは、「しずおか学」の科目群から「お茶」「観光学」を科目提供した。	A				
	・しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。 ・ 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持する。 (No.20)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 学生のニーズに合わせて、SDGs について学ぶしずおか学1科目 (「SDGs 概論」)を新設・開講し、約150名の学生が受講した。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ふじのくに学」について、8 科目で延べ19名の学生が講義を受講した。(令和4年度は対面と遠隔どちらも実施) ・ 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目「高野山で学ぶキャリアとわたし」について、本学から3名の学生が受講した。		А			

			自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体で験の継流海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。(No.21)     (No.21)	・ TOEIC L&R 団体受験を令和3年度に 継続して実施する。 ・ TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。 ・ 一部の英語科目について、海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。 ・ オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 ・ ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)、コンケン大学(タイ国)との COIL 授業を通じて、英語による看護教育を実施する。 (No.21)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 英語による授業展開や、TOEIC L&amp;R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図ることで、英語教育を推進した。</li> <li>・ 英語科目において、海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用した COIL 授業を展開した。</li> <li>・ 海外協定校と連携協定に基づく春期英語研修プログラムの現地とオンラインによる開催した。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 前期(5学部1、2年生)及び後期(5学部1年生、国際関係学部2年生)に TOEIC L&amp;R 団体試験を受験した。後期5学部1年生の平均点は591点であった。</li> <li>・ 全学共通英語科目において TOEIC Speaking テストを試験的に実施した。200点中平均が120点(海外勤務社員に求められるスピーキングカ相当)であった。</li> <li>・ カナダブリティッシュ・コロンビア大学 日本語コース履修者と共にCOIL 活動を実施し、英語科目履修者37名が参加した。</li> <li>・ ビクトリア語学研修プログラムは9月に4名がオンライン参加するとともに、2月には11名が現地プログラムに参加した。TOEFL 留学英語Iでは、14名の受講生がTOEFL-IPTを受験し、平均点が海外留学の基準点である500点を上回る、522点であった。</li> <li>・ 看護学部では、上智大学と共同で、コンケン大学(タイ国)、マルケット大学(米国)とのCOIL 授業を4回実施し、学部生は、オンラインでの現地講師による英語授業への参加、英語でのプレゼンテーションを実施した。</li> </ul>	A	A			

1 45-1-	A 5		自己	評価	検	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 〈数値目標〉TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)800点以上の学生が15%以上730点以上の学生が15%以上※目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)	・ 新カリキュラム開始後3年間に実施した 英語教育(課題解決型授業を含む)の内容、効果、課題について、到達目標を含めて総合的に検討し、改善する。 〈数値目標〉 TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800 点以上の学生が10%以上 730 点以上の学生が15%以上 600 点以上の学生が50%以上 ※目標スコアを達成した国際関係学部2 年次学生数/国際関係学部2年次全学 生数(休学者を除く。)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 国際関係学部では、令和元年度から新しいカリキュラムを開始し、英語の PBL (課題探求型) 科目を新設し、カリキュラムを進めるとともに、教育の内容、効果、課題を検討し改善を行った。PBL の実践的な英語教育や TOEIC への個別対応により基礎学力が定着し、2年次の TOEIC L&amp;R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。</li> <li>目標 R元 R2 R3 R4 800 点以上 10%以上 4.6% 12.4% 13.9% 9.5% 730 点以上 15%以上 12.0% 26.8% 26.1% 22.9% 600 点以上 50%以上 47.4% 64.9% 66.1% 67.0%</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 英語によるPBL科目について、令和3年度末にまとめたコロナ禍における現状と課題についての報告結果を踏まえ、年度初めの教務ガイダンスにおいて科目説明を丁寧に行い新規履修者の増加を図った。また、この間の英語教育においては、TOEIC への個別対応が実を結んで、スコアは上昇した。</li> <li>TOEIC L&amp;R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合800 点以上の学生 9.5% 730 点以上の学生 9.5% 730 点以上の学生 67.0%</li> </ul>	S	A			・実践的な英語教育を進めた結果、TOEIC L&R IP テストのスコアは目標値を達成した学生の割合が飛躍的に増え、英語力の底上げが図られた。
・ 全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 (No.23)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 全学共通科目において、学部間で連携した科目を開講した。「静岡の防災と医療」「静岡の健康長寿を支える取組と人々」「SDGs 概論」では、多職種連携、学部を超えたオムニバス形式で実施した。	А				

		令和4事業年度計画 計画の実施状況等	自己評価		検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 		中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等
	・複数の学部、研究科(院)で協力した全学共通科目の運営を継続する。 ・学部間で連携して、学生から求められる教養教育の内容を精査するとともに充実させる。 (No.23)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 全学共通科目や各学部開設科目において、講義における教員の学部間協力及び短期大学部との協力を実施した。 ・ 学生のニーズに合わせ、全学共通科目として各学部教員がオムニバス形式で行うSDGs 概論を新設し、約150名が受講した。 ・ 全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した。(全学共通科目での文理融合科目8科目、学部開設の学部間協力科目49科目) ・ 授業評価アンケートの実施により、学生の習熟度を把握し、授業内容の精査を行った。		A			
多様な教育方法の拡充 静岡県立大学(学士課程)、青							
大学での学習に必要な基本 か知識を修得するため、初年 、教育の内容を充実させ、その か果を検討する。 学生の意欲的、主体的な学 を促すため、アクティブ・ラー シグを取り入れた教育を展開		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 各学部において、初年次教育の充実やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育の展開に取り組み、全学教務委員会において、実施状況や実例を踏まえた情報共有を行った  ・ 静岡大学との単位互換を実施し、多様な学修機会を提供した。実施状況を全学教務委員会で報告し、現状の把握と大学間協力の推進に努めた					

するとともに、その効果を検討 民間企業など外部組織と連 携した寄附講座の実施、講師 の活用に取り組み、教育研究の

多様化、活発化を図る。 他大学との単位互換を通じて 多様な学習機会を提供する。

短期大学部では、演習や学 内外における実習等のアクティ ブ・ラーニング型教育を充実さ せる。

(No.24)

- 全学共通科目や学部科目で特別講師を活用し、産業、行政、教育 などの専門職業人による講義を実施し、教育研究の多様化、活発
- 短期大学部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遠隔 授業ワーキンググループを立ち上げて、オンライン会議システムや 動画配信サイト等を利用した遠隔講義やオンデマンド型授業を実施 した。また、コロナ禍において、臨地実習を学内実習に切り替える 等、途切れない学習機会を提供した。

-1- Wazi	^ <b></b> - <del> </del>		自己	2評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・学部の教育で初年次教育や遠隔講義も含めたアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を引き続き実施する。 ・各学部及び全学教務委員会において、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行い、教育内容の拡充につなげる。 ・外部組織と連携し、特別講師として産業、行政、医療、教育などの専門職業人による講義を実施する。 ・静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告し、大学間協力を推進する。 ・学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育続き実施する。(短期大学部)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 対面だけでなく、遠隔講義でのアクティブ・ラーニング(Zoom のブレイクアウトルーム機能の活用)も実施され、全学で 201 科目を実施した。 ・ 各学部で行われているアクティブ・ラーニング科目を調査・集計し、報告するとともに、各学部の具体的な取り組みについて共有し、アクティブ・ラーニング実施状況の情報共有を行ない、教育内容の拡充につなげた。 ・ 全学共通科目において、企業や官公庁から各分野の専門家を招き、特別講義を実施した。(13 科目 84 名) ・ 静岡大学との単位互換について、全学教務委員会で実施状況を報告した。令和4年度は本学から静岡大学へ1名、静岡大学から本学へ3名の学部生を受入れがあった。 ・ 短期大学部では、新型コロナウイルスの影響で、実習の実施形態や施設の受け入れなどに制約が生じる時期もあったが、日程調整や学内実習への切り替え等を行い、学生の主体的な学びを継続することができた。(短期大学部)		A			
【再掲】・ 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20)	【再掲】 ・ しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。 ・ 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる体制を維持する。 (No.20)						
(イ) 静岡県立大学(大学院課程)							
・ 文理融合の学際的教育を推進するために教育体制を整備する。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 (No.25)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・「茶学入門」や「静岡地域食材学」などの学部向けの全学共通科目を自由選択科目として大学院生にも開講し、自然科学と人文科学両分野に関わる分野、静岡県内で生産されている特徴ある食材について学ぶ機会を提供した。  ・ 静岡大学や東海大学と連携し単位互換を実施し、大学院生に多様な学修機会を提供した。  ・ インターンシップの支援、総合食品学講座の開講など業界との教育連携を強化し、各業界に関する知識や学びを得る機会を充実させた。	А				

-1 Wazi	^ <b></b> - <del> </del>		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生と学生が共に学ぶことにより、大学での学修及び社会人生涯学習を連動させる。 ・ 自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を継続して開講し、履修学大学院、東海大学大学院との一層の大学間協力を推進し、単位互換科目に関する詳細内容を学生に伝え、受講を促す。 ・ 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 ・ 各業界から登用する講師の活用やインターンシップの拡充を図ることにより、学生のキャリアパスを支援する。 (No.25)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 学部生向けの、しずおか学の「茶学入門」や「静岡地域食材学」を、大学院生に対して自由選択科目として開講した。 ・ 本学薬食生命科学総合学府と静岡大学大学院、東海大学大学院との間に単位互換科目を設定し、3大学連携講座において、秋季開催を適切に広報し、大学間協力を推進した。令和4年度は9月に静岡大学が主催した科目を本学から12名が履修した。また12月に本学が主催した科目を静岡大学から23名が履修した。 ・ 全学共通科目や学部科目で特別講師を活用し、産業、行政、教育などの専門職業人による講義を実施した。薬食生命科学総合学府(食系)では、各業界からの講師が登用されている「総合食品学講座」への受講を大学院生に促し、令和4年度は2名の大学院生が受講した。		A			
(ウ) インターネット教育				ı			
・ 国内及び海外の協定校との 連携を活用し、国際的なインタ ーネット遠隔教育を実施する。 (No.26)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 文部科学省の「大学の世界展開力強化事業~COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援~」を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔授業を、大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。薬食生命科学総合学府ではカリフォルニア大学デービス校(米国)と、国際関係学部ではノースカロライナ大学シャーロット校(米国)と授業連携をおこなった。					
	・ オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。 (No.26)	(令和4事業年度の実施状況等)  ・ インターネットによる遠隔教育を「大学の世界展開力強化事業」(COIL)として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。薬食生命科学総合学府では、米国カリフォルニア大学デービス校とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業によりアクティブ・ラーニングを実施した(大学院講義:生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)。国際関係学部では、米国ノースカロライナ大学シャーロット校と授業提携をおこなった。  ・ 国内においては、三重大学の留学生クラスと繋がり、国際的な授業提携を実施した。	A	A			

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 入学者受入れ

サ其目

18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。

+ WD=1	A 4- + # - + -   -		=1-	~ <del></del>	1> >=				自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 		計画	の実施丬	犬況等				中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・社会人、留学生を含めた志願 者の状況や入試に関する外確 要因の情報に基づく入学者検 計、見直しに取り組み、図る。 大学院については、入学を 大学院については、組を推進 する。 (数値目標) 大学院全体) 修士/博士後期課程 100% 博士/博士後期課程 100% (No.27)		(中期目標期間1~4年目 ・ 各学新型コによった。 ・ 各学新型面によった。 ・ 各学新型のによった。 ・ 各学のでする。 ・ 各学用いてののでは、 ・ 各学用いてののでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ 各がのでは、 ・ もいでに、 ・ といでに、 ・ といでに、	E願者染・インン Siを て院社会 て院社会	保広かり、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では	けた多様 大の中止した。 はマン部 本語 本語にたる 大の中止して。 本語にたる。 大学 本語 はままる。 大学 本語 はままる。 本語にたる。 大学 たいまする。 大学 たいまなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	なったでで、率数の、一学で、本人を代施制をいる。 大きでは、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに	広年とした。 本程とした。 を表した。 をまたる。 をまたる。 をもたる。 をもた。 をも	7和3年 14対 の検 指語の 手が でいた はの種	В				・大学院志願者の増加を目指し、各研究科等において、志願者の動向分析・検討や、動留留信による大学院説明会やを見った。 を含めた志願者の拡大を見指した英語版の大学院ホームページの充実や募集要項の作成、内部学部生や社会人を対象とした大学院説明会などの各種取組を推進した。・長期履修制度を導入し、社会人等多様な人材を受け入れる体制を整備した。・上記取組を推進したが、令和4年度までの4年間の平均充足をは、修士/博士後期課程等で72.2%となった。・今後は、多様な学生の受入れに向けた制度の周知を含めた、受験生への広報体制の充実を継続するとともに、入学定員数
	・オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための改善を図る。 ・大学院説明会を開催し、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加を図る。また、志願者数の増加及び社会人大学院生・留学生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)	(令和4事業年度の実施も ・薬学部では、バー・ 画、模擬講義動画( 薬の先輩に聞いてみースを利用して参加 名)。 ・食品栄養科学部で相談会を実施すると 面によるミニキャンパに努めた。	チャルオ 10 本)、 メた!」( 型双方 は、オン ともに、	バーチ 4本)を 向イベン ラインに 関擬講	ャル模 公開した 小を実施 よるオー 最の動画	薬局見。また、/ 。また、/ iした(参 ープンキ 配信を行	学動画、 バーチャ 加登録 ャンパス 丁った。 ま	「県大 ルスペ 者 445 、入 試 また、対		В			の在り方について引き続き検討を行う。 ・令和5年度入学試験における大学院の入学定員の充足率は、修士/博士前期課程で100.9%、博士/博士後期課程で56.8%であり、博士/博士後期課程で数値目標を達成することができなかった。

		71	自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	社会人の効果的な大学院生を確保在り方を検討所求の人間でいる。また、大海外からの大学院院がある。また、大海教科学専攻、環境科学専攻、での数別がある。また、大海教科学専攻、環境科学専攻、での支護に関係を変した。とは、大学のでは、大学でのでは、大学に、大学のの対域を、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に	<ul> <li>・国際関係学部では、オープンキャンパスで zoom を利用して高校生と双方向的な対話を行った。</li> <li>・経営情報学部ではオープンキャンパスがオンライン開催となったことを受け、別途オンラインによる大学院個別進学相談会を前期、後期に1回ずつ開催した。</li> <li>・看護学領域の紹介動画を配信するとともに、入試概要やカリキュラムの説明や参加者からの質問に在校生が回答するライブ配信を行った。</li> <li>・薬食生命科学総合学府(薬系)では、動画配信による大学院説明会を実施した。また、海外からの入学生増加に向け、英語版ホームページのコンテンツ充実に取り組んだ。</li> <li>・薬食生命科学総合学府(食系)では、大学院 PR のため、大学院の概要及び入試制度などの紹介する動画や特に優れた研究成果や受賞などをホームページに掲載した。また、英語版を奇むホームページの充実を図った。さらに、入学定員数の在り方について継続的に協議を行った。</li> <li>・国際関係学部では、各種入試志願者数、及び受験産業の情報を分析し、志願者数向上のための検討を行った。また、学部の長期履修制度導入の検討を行った。また、学部の長期履修制度を分析し、志願者数向上に向けて研究科の情報提供を実施した。静岡県内以外への対象範囲の拡大を試み、東京都を中心とした。静岡県内以外への対象範囲の拡大を試み、東京都を中心とした。静岡県内以外への対象範囲の拡大を試み、東京都を中心とした。静岡県内以外への対象範囲の拡大を計み、東京都を中心と、経営情報と対グループを設置し、大学院生の長期履修を可能にする制度を今和4年度末に構築した。二次募集では令和3年度に続きオンラインによる口頭試問を実施した。</li> <li>・経営情報学部では、伊豆地域の高校を中心に観光出前授業を計12回実施した(令和3年度は3回実施しまた、令和5年度より通年の第2人交換会を開催し、観光に関心がある生徒に対する経営情報学の観光教育が開始となる商業高校の担当教員との簡別力を検討といる記述といる記述といまけて高校教員にもリスキリングに関する説明を行った。また、多年要項を見直し、博士前期課程と後期課程の募集要項を合冊とすることとした</li> <li>・ 経営情報イバーション研究科では、賀茂キャンパスにおける社会人講座開催時や静岡県庁の関係部署との諸会合や県内市町との観光教育開始を受けて高校教員にもリスキリングに関する説明と行った。また、募集要項を見直し、博士前期課程と後期課程の募集要項を合冊とすることとした</li> <li>・ 看護学部では、高大連携活動にも積極的に取り組んだ。看護学研究科学ではハイブリッド1回・オンライン1回開催し、入学者選技方法や長期履修制度の説明、各看護学領域の紹介、修了者による体験講演、対面開催時は教員の別相談や在校生交流会を行った。また、大学サイトや大学院進学情報の紹介、修了者による権力がよる記明したの説明、とを表しいまれた。また、第4年では、第4年</li></ul>					

± #n=1 <del></del>	A 10 4 = ** fr fr = 1 = 7		自己	い評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		・ 短期大学部では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3 年ぶりに対面式のオープンキャンパスを開催した。さらにオープンキャンパスの一環として、本学教員による模擬講義の動画を11月末まで、学生広報大使を活用した大学案内や各学科紹介の動画を3月末まで公開したほか、本学への受験実績等を踏まえ、高校訪問を42 校実施した。また、3月には緊急プロジェクトを立ち上げ、志願者数増加のための効果的な方法を継続的に検討することとした。 大学院入学定員充足率(大学院全体) 修士/博士前期課程 100.9% 博士/博士後期課程 56.8%					
・本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、オープンキャンパス・各種説明会・個別相談会・高校訪問・大学見学等の実施について、オンライン活用と対面実施それぞれの利点を活かした実施方法を検討し、効果的で安全に実施した。オンラインによって県内外問わず対象を広げることができ、多くの受験生や高校教員への広報が可能となった。 ・ 短期大学部では、コロナ禍のため、令和2・3年度のオープンキャンパスはオンラインでの動画配信としたが、令和4年度は対面式での実施を再開した。また、コロナ禍のため制約もあったが、進学相談会への参加や高校訪問も継続して行った。					
	・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、引き続き、オープンキャンパス・各種説明会・個別相談会・高校訪問・大学見学等の実施について、オンライン活用と対面実施それぞれの利点を活かした実施方法を検討し、効果的で安全に実施する。 ・ 高校生や保護者・高校教員に伝わりやすい動画などのコンテンツ作成に努める。また、広報・企画室と連携し、県外かるの効果的な広報活動について検討する。 ・ 進学相談会や入試説明会、高校訪問等を継続し、認知度向上を図る。また、オンライン広報を活用し、本学ホームページへ誘導するなどオープンキャンパスや個別相談会等に向けた入試広報の強化を図る。(短期大学部)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 令和3年度に引き続きオンラインを活用した入試広報活動に取り組み、広く遠方の受験生が参加しやすいように実施した。オープンキャンパスでは Zoom やバーチャルスペースを利用した本学教員・学生と高校生の双方向参加型企画を実施した。また、キャンパス来場型の企画としては、高校単位での大学見学を3年ぶりに実施し、新規企画として県内外の高校3年生を対象とした進学説明会(構内見学・大学説明・在校生との座談会を含む)を開催した。 ・ オープンキャンパスや説明会等で使用した動画及び資料は、要点を簡潔にまとめ伝わりやすい内容で作成した。また、県内外で実施の進学説明会に多く参加し受験生に本学をPRした。 ・ 進学相談会や高校説明会、高校訪問等を通じて、本学の魅力や入試制度等について、受験生や保護者へ伝えた。また、入試説明会やオープンキャンパスに参加した高校教員や受験生等に対して、本学の入試やイベント情報を定期的にメール配信するなど、継続的な広報を行った。(短期大学部)	A	А			

+ Hn=1	A 4- 4 + 44 - 4-51 -		自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No.29)	・令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を決定し公表するとともに、広く県内外の高校生や高校教員等に周知できるよう、各種説明合や相談会等での広報活動に沿った対応のため、選抜種別間での募集人員の変更や、一般選抜における試験実施方法の詳細について検討を行う。(短期大学部)(No.29)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 令和2年度から Web 出願システムを導入し運用した。 ・ 作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入し、入試問題点検を一層強化した。 ・ 令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を学部及び入学者選抜委員会等で検討を行ったうえで決定し、令和4年8月に公表した。 ・ 短期大学部では、募集人員の変更や一般選抜における試験方法を変更するなど、入学者確保のための取組及び高大接続改革への対応を行った (令和4事業年度の実施状況等) ・ 令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を決定し令和4年8月に公表した。また、各種進学説明会や高校教員との情報交換会等で説明するなど広報活動を実施した。 ・ 年内入試(総合型選抜及び学校推薦型選抜)における募集人数の増加の成果を検証するために、選抜ごとの出願願状況等を分析した。また、歯科衛生学科の一般選抜では、面接を実施することで、より多面的、総合的に受験生を評価するようにした。(短期大学部)	A	A			

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (3) 教育の実施体制等

中期目標

## ア 教育の実施体制の整備

学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の 実施体制を整備する。

また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。

#### イ 教育力の向上

ファカルティ・ディベロップメント(FD:教育力や研究力等を含む総合的能力の開発)活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。

±+n=1 <del></del>	<b>△.10.4 = ₩.47.5</b> = 1.45.	三五 0 中长 火 7 笠	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
ア 教育の実施体制の整備							
・ 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。 教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。 短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。 (No.30)	全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。     令和4年度入学者に対し、入学時のオリエンテーション等の機会を通じて長期履修制度に関する理解を促し、有効な活用を説明していく。令和5年度募集項にも長期履修制度に関して詳しく記載し、志願者の増加につなげていく。     社会や地域のニーズに応える短期大学部の将来構想について検討を行い、学内及び関係機関との調整を進める。     (No.30)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 全学教務委員会で、講義における学部及び短期大学部との学部間協力について調査し、情報共有を図った。 ・ 令和5年1月までに、全ての研究科において長期履修制度を導入し、社会人等多様な人材を大学院へ受け入れる体制を整備した。 ・ 令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討をすすめた。令和4年度には設置者である県と意見交換を実施し、協議を開始した。また、全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設した。  (令和4事業年度の実施状況等) ・ 講義における学部及び短期大学との学部間協力について全学教務委員会で調査を行い、計 49 科目で学部間協力を行っていることを確認し、情報共有を図った。 ・ 入学者に対して、長期履修に関する案内を行った。 ・ 経営情報イノベーション研究科では、長期履修制度の周知のため、制度に関する詳細な案内文書を作成し、博士前期課程一次合格者、博士前期課程二次合格者及び博士後期課程合格者に対して、案内文書を送付した。また、在学生向けのガイダンス資料や、令和5年度募集要項にも、長期履修制度の詳細を記載し周知を図った。 ・ 国際関係学研究科では、大学院生から要望を踏まえ、長期履修制度検討ワーキンググループを設置して検討し、令和5年1月から導入した。 ・ 令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討している。令和4年度は設置者である県と意見交換を実施し、協議を開始し、また、全学的な協力体制を構築するため11月1日付で新学部設置構想検討委員会を新設した。	A	A			

			自己	2評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。 短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。 (No.31)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。維持改修等にあたっては、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。(学生ホール、文系学部棟廊下、薬学部棟動物実験センター照明の LED 化、多目的トイレへのオストメイト設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置等)					
	・照明機器の LED 化を進める。 ・身障者用駐車場棟からのアプローチについて、スロープの勾配の緩和、幅員の確保など質の高いユニバーサル化を図る。 ・設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>講義室4室、文系学部棟廊下、国際関係学部・経営情報学部・薬学部各棟のトイレ、薬学部棟動物実験センターにおいて、LED 照明に交換した。</li> <li>看護学部棟から図書館への通路にあった段差部分にスロープを設置し、利用者すべてが移動しやすくなるよう改修し、利用者のニーズに合わせてユニバーサル化を進めた。</li> <li>設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直した結果、教育棟4、5階教員室の老朽化した空調機を更新した。(短期大学部)</li> </ul>	A	А			
<ul> <li>図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。</li> <li>(No.32)</li> </ul>		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 図書館資料を充実させるために、図書館情報委員会で全学的な視点から図書館資料整備を検討するとともに、静岡県立大学附属図書館資料収集方針に基づき、教育や研究に必要な図書館資料を収集した。  ・ 図書館や図書館資料、Web 上の学術情報等の効率的な利用法を学ぶ機会を学生と教職員に提供し学習や研究を支援することを目的とした、新入生ガイダンス、図書館活用講座、新ゼミ生向け講習会、情報検索実習、オーダーメイド講習会等を実施した。  ・ コロナ禍において、予防の一環として館内の空気循環、閲覧席の間引き等、三密回避の環境整備を行った。また、感染拡大予防のための入構制限等を踏まえ、令和2年度から、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借(ILL)で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。	А				
	・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 ・FD 委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部) (No.32)	(令和4事業年度の実施状況等)  ・ 年度当初の図書館情報委員会で図書館資料整備を検討し、教育や研究に必要な図書館資料(図書、雑誌、電子ジャーナル・データベース等)を収集するとともに、学内メールやホームページを通して新書案内を毎月1回行うなどして、利用を促した。また、SDGs 関連図書や時事的なトピック(人権擁護、障がい等)など教職員及び生に関心を持ってほしいテーマに関連した図書の展示を行った。  ・ 新型コロナウイルス感染症予防の一環として館内の空調機器や窓の開閉による空気循環、閲覧席の間引き等、三密回避の環境整備を継続してきた。閲覧席机上へのパーテーション設置、座席の間隔確保等の対策を継続し、可能な限り閲覧席を確保した。また、学習コミュニティの場としてのラーニングコモンズフロア(LCフロア)を、会		A			

	A 7 + # 6- + -   -		自己	.評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		話を必要とする遠隔授業(個人学習)の場として提供したり、一部の書庫をグループ利用の場として利用可能としたりするなど、利用者のニーズに応えるための学習環境整備を、臨機応変に進めた。 ・空調中間期における空調運転については、エネルギー価格高騰の予算執行への影響を考慮しながら、空調運転箇所を制限するなどして対応した。 ・閲覧室のブラインドカーテンの修繕やキャレルの椅子を新調し、館内環境整備した。また、カリキュラムの実施時期にあわせ、学修支援となる関連書籍の展示を行った。また、障害学生支援室やFD委員会などと連携して関連資料の展示を進めた。(短期大学部)					
・情報システムの円滑な利用や 情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室のパソコン等の規模 の利用環境を考慮して計画的に進める。 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態のあ 技術動向を踏まえ、学内改改を図る。 (No.33)	・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等環新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。 ・学内の情報基盤である学内ネットワーク環境の改善を図る。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業に対応した教育環境を整備するとともに、引き続き遠隔授業や Web 会議等に必要なオンラインサービスの提供や機材の貸出しを行う。 (No.33)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、配備計画に基づき、食品栄養科学部、国際関係学部、看護学部及び薬学部の実習室パソコンを更新した。また、学内システムの認証用システムである LDAP サーバやインターネットの閲覧等に必要な DNS サーバを更新した。 ・ ランサムウェアやウイルス感染といった懸念事項への対応、ネットワーク監視、OSの更新に合わせたウイルス対策ソフトのバージョンアップ情報の公開等を実施した。 ・ 遠隔授業等の実施に伴い、無線アクセスポイントの追加設置、オンラインサービス(Zoom)のライセンスの一括購入、Web カメラ、スピーカー等の機材の貸出しを行うとともに、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。さらに、令和4年度に学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図った。 ・ 薬学部の PC 実習室の端末を更新した。また、インターネットの閲覧や電子メールを使用するために必要な DNS サーバを更新した。・ 学内ネットワークステムを更新し、ネットワークの安定性向上等により学内ネットワークプ環境の改善を図った。 ・ 遠隔授業やウェブ会議等に使用するオンラインサービス(Zoom)のライセンスを一括購入し、各部局等に提供した。また、遠隔授業等で使用する Web カメラ、スピーカー、マイク等の機材の貸出しを行った。さらに、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を用いて、講義や講座等を実施した。	Α	A			

			自己	い評価	検	i i i i	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
イ 教育力の向上			l .		II	I.	
・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証結果に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。 (No.34)	・教育の内部質保証について、大学質保証委員会、部局質保証委員会及び短期大学部質保証委員会で自己点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に取り組む。 (No.34)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。 ・ 各学部・研究科に設置する部局質保証委員会において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に取り組み、大学質保証委員会において報告し、全学的に情報共有を図った。 (令和4事業年度の実施状況等) ・ 大学質保証委員会を5回実施し、令和5年度に受審する大学認証評価に向けた提出資料等を作成するとともに、作成作業を通じて、各学部等の教育の質の向上に係る取組状況の取りまとめ及び評価を行った。 ・ 大学質保証委員会で、大学としての「求める教員像」や「教員組織の編制に関する方針」について検討を進め、これらを策定した。(令和5年4月1日制定) ・ 短期大学部質保証委員会でカリキュラムマップの作成や卒業生(社会人)へのアンケート等を行い、これらを用いた自己点検・評価の取組を進めた。また、作成したカリキュラムマップを活用し、シラバスに科目とディプロマ・ポリシーとの関連の項目を追加した。(短期大学部)	Α	A			
・各学が、 ・各学が、 ・ディペロップメント(FD) を ・ディペロップメント(FD) を ・ディペロップメント(FD) を ・ディペロップメント(FD) を ・ディペロップメント(FD) を ・ディペロップメント(FD) を ・デリカスとの ・大きなの関ロジェクトを ・大きなのが、 ・大きなのが、 ・大きなのが、 ・大きなが、		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催し、教員の資質向上や教育組織の改善向上につなげた。</li> <li>・各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施して教員の能力向上を図ったほか、内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行った。</li> <li>・研修等の実施に当たり、教授会等で事前告知や参加を呼び掛けたほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。その結果、FD 研修参加率は令和元年度以降毎年度の目標の70%以上を維持している。</li> </ul>	A				

+ #F1 F5	<b>○和本学生中</b>		自己	い評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
〈数値目標〉 FD 研修参加率(※) 75%以上(年度) ※年に1回以上 FD 研修に参加 した教員数/全教員数 (No.35)	・各学部、研究科のFD委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善を定取り組むためのプロジェクトを計画する。 ・全学、各学部のFD委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。・メール送信やチラシ配布などによりFD研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。  〈数値目標〉 FD研修参加率(※) 75%以上(年度) ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数 (No.35)	(令和4事業年度の実施状況等)  ・ 各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催した。  ・ 各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフードバック等を実施して教員の能力向上を図ったほか、内容が全学的にわたるものについては、全学 FD 委員会が共催し支援を行った。  ・ 研修等の実施にあたっては、教授会等で事前告知や参加の呼び掛けを行ったほか、メールの一斉送信などにより広く参加を促し、参加率向上を図った。  FD 研修参加率(※) 87.6%(令和4年度) ※年に1回以上 FD 研修に参加した教員数/全教員数		A			
・学生による授業評価、教員相 互授業評価等に対する検証、 卒業生・修了生及びその就職 先等による評価依頼、授業及 び実習科目における授業公 開、情報公開等を実施し、教育 活動の改善に取り組む。 薬学教育評価機構等による 第三者評価への対応を基盤と して、教育の質の向上を目指 す。 (No.36)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討する PDCA サイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ。 ・ 令和4年度に大学及び短期大学において「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。 ・ 薬学部では、薬学教育評価機構による第三者評価及び大学基準協会の認証評価への対応を基盤として、カリキュラムポリシーの改訂を行い、教育の質の向上を図った。					
	・学生による授業評価や教員相互授業評価を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討することで、より質の高い教育への改善に取り組む。・学生による授業評価アンケートを実施し、結果のフィードバックを行う。コロナ禍で実施できなかった学生との意見交換会又はアンケートを実施し、教育活動の改善に取り組む。・オンライン開催も含めた高校訪問、ホームカミングデー及び就職先による評価の実施を検討し、教育に対する意見を収集する。・部局質保証委員会を中心に、大学基準協会から提示されている大学基準の点検・評価項目への対応を継続して実施す	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 薬学部・薬学研究院では、求める教員像、教員組織の編制方針を策定した。教員活動評価の結果をもとに教員との面談を行った。教員相互授業評価(前期及び後期)を行い教育の質の向上を図った。また、教育内容の改善のため、卒業時のディプロマ・ポリシーへの到達度に関する学生よる自己評価を開始した。 ・ 食品栄養科学部では、学生による授業評価や教員相互授業評価を実施し、授業形態や授業方法の検討・拡充など、より質の高い教育への改善に取り組んだ。 ・ 国際関係学部では、FD 活動として、学生による授業評価、学生参加型 FD 意見交換会、オンライン授業の改善のための講習会、ルーブリックを活用した学習成果の可視化に関する研修、教員間の授業公開を行った。また、内部質保証については専門委員会を設置し、ルーブリックを活用した学習成果の可視化、卒業時アンケート、3ポリシーの改訂に取り組んだ。また、学生から聴取した意見及び卒業時アンケートの結果をもとに必修英語の改善フーキンググループを	A	А			

			自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	る。 ・内部質保証の取組として、卒業研究ループリック、ディプロマポリシー・ルーブリック、卒業時アンケートを試行し、令和5年度からの正式運用に向けて実施方法等を確定する。(国際関係学部)・大学院教育の質の向上を目指すため、令和3年度に本年度取り入れたルーブリック表による評価の検証、再実施を行い、大学院教育内容の改善に努める。(食品業保料学専攻)・部局質保証委員会において、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・前価の実施体制を検討し、教育の質の向上を図る。(No.36)	組織し、提案を教授会で報告し情報共有を図った。 ・経営情報学部では、令和3年度に引き続き、各授業に対して学部学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックルボートを返すことによって、授業の質的改善を図った。 ・経営情報イノベーション研究科では、大学院生に対して2月の修士論文発表会の後に意見交換会を実施した。 ・経営情報イノベーション研究科では、大学院生に対して2月の修士論文発表会の後に意見交換会を実施した。 ・経営情報イノベーション研究科では、大学には対して2月の修士論文発表会の後に意見交換会を実施した。 ・経営情報イノベーション研究科では、大学技学での著作物の利用をめぐって」)を実施し、講義運営のあり方について検討した。 ・看護学部生による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見に対する回答や見解を文書にまとめ、ユニパで学生にフィードバックした。また、学内に意見箱を設置して学生の意見や評価を収集した。・学生による授業評価アンケートを期間して実施した。中とに高見名を設置して学生の意見や評価を収集した。・学生による授業評価アンケートを期間に対して実施して実施した。即答率をあげるため後期は二次元コードを使用して実施した。回答率は向上し、教員に対して結果のフィードバックを行い、質向上につなげた。 ・国際関係学部・国際関係学研究科の「FD 企画として意見交換会を行った。 ・薬学部・薬学研究院では、卒業論文発表及び学位論文発表ルーブリックの本格運用を開始した。また、学生による授業評価アンケートの結果をフィードバックと教皇との面談を行った。 ・教員相互に看護学部の授業を点検し、より質の高い教育内容・教育人力の改善・充実に取り組んだ。 ・教員相互に看護学部の授業を急続してり、他教員の移業内容・教育人の改善・充実に取り組んだ。 ・食出栄養学部では、オープンキャンパスではバーチャルルームカミングデーを開催し、本業生と意見交換などを行った。 ・食情報学部の同窓会「経情会」のホームカミングデーを開催し、本業生と意見交換などを行った。 ・食品栄養学部・食品栄養科学研究にでは、部局内に新設した大学認証評価対応を業学部の作成を行った。 ・食品栄養学部・食品栄養学研究科では、部局内に新設した大学認証評価対応を発信して実施した。また、令和3年度修評価項目への対応を継続して実施した。また、令和3年度修評価項目への対応を継続して実施した。また、令和3年度修評価項目への対応を継続して実施した。また、令和3年度修正では外部有職者等のコンサルをの対応を経続的に大学基準協会から提示されている大学基準の点を同じて、教育の対応に取り組んだ。特にカリキュラム評価の充実については外部有職者のコンサルテーション・講演・評価、教員の研修会に取り組み、看護学部・看護学研究科ともにシラバスフォーマットを改善した。					

-1- Ha = 1	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検	証	特記事項
中期計画			中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		・ 学部・大学院教育の質の向上を目指すために、令和3年度に取り入れたルーブリック表による評価の検証、再実施を行い、学部・大学院教育内容の改善に努めた。 ・ 国際関係学研究科では、部局質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価の実施体制を検討し、教育の質の向上を図った。とりわけ、年度末に研究科の業務についての定期点検を実施し、その点検結果に基づいて、令和4年度の運営方針を定めた。					

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (4) 学生への支援

中期目標

社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。 卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。

学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

1 40-1	A	-1	自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。 民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑にある。 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 (No.37)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。また、メール相談窓口の設置し学生の悩みや困りごとに対応する体制を整備した。</li> <li>・ 奨学金制度の案内を充実させ、奨学金に応募する学生数の増加を図った。</li> <li>・ おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布に併せてチラシを配布し、協力依頼を行った。また、寄附者の利便性向上のため、インターネットによる寄附申し込みを新たに導入した。また新型コロナで困窮した学生への支援のための寄附募集をホームページ等により広報し、寄附金を獲得した。</li> <li>・ 開学記念行事シンポジウムにおいて、同窓会連合会、学生、卒業生などによるパネルディスカッションを開催し、ネットワークの構築を図った。</li> <li>・ おおぞら基金を活用し、新型コロナで困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った。</li> <li>・ 令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金(内西いよ子基金)を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する大学院生への給付型奨学金事業を開始した。また、同基金を活用したe-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、学生の学習環境を整備した。</li> <li>・ 短期大学部では、目安箱(学生のこえ)を定期的に確認し、投稿された内容について、随時関係部署と協力して対応した。また、令和4年度は、学生会と話し合いの場を設け、学校行事の企画・運営の充実やクラブ・サークル活動の活性化を目指して、コロナ禍で停滞していた学生の課外活動に対する支援を行った。</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置をホームページや一斉メール等により周知した(令和2年度~)。</li> </ul>	S				・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な困難の中にある学生に対し、ホームページにコロナ対応の「入力フォーム」を開設し、学生生活に関する意見等を聞く体制を整えるとともに、緊急給付金の給付等による経済的支援や学生の意見を踏まえた学生ホールの改修など学修の継続に向けた支援を実施し安全・安心で充実した学生生活に資する支援の充実を図った。

		-1	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・随時、学生の学修に関する相談や意見交換会のできるよう、対面力フォーム。クラブ・サークルの学生や留見を選集との流にも、学生や留理境の改善に取り組策を追える。クラブ・サークルの学生を開催し、学生や留学生との流に・新型コロナルス感染症ができる。引きを整える。・学生への食事の場の提供や憩いの場合に関する。・学生への食事の場の提供や憩いの場合に関いて、学生へのり、学生はでのであるとしての理学を制度の表をしての理学を制度の表をしての理学を制度の表をして、学生の活用のため、学生地でのであるなど、学生の活用のため、学生がであるなど、学生がでは、学生がである。・学生がでは、大学院への応募を促す。また、学生がでは、大学院への応募をでする。と、学生がでは、大学院へのお問いるなど、学生ができなが、大学になるなど、学生ができないである。が、インターを学生が、おおぞら基金である。が、インターを学生を表した。と、表わせて、特には、表もでは、表もでは、表もでは、表もでは、表もでは、表もでは、表もでは、表もで	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 学生の意見等を聴取できるよう、入力フォームを設けて対応した。 (問合せフォーム及び k-voice) 具体的には、食堂の改善やアレルギー食品に関する丁寧な説明の促進など、学生の意見にそって対応した。また、クラブ・サークルに関しては、日常的な対応と総会等での意見交換を行い、コロナ禍でのクラブ・サークルの活動指針の見直しなどを行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、学内環境整備のため、検温機の増設、アルコール消毒の日々の補充、危機管理のための抗原キットの配布などを行った。 ・ 学生食堂(はばたき棟地下食堂)の再開をした。学生ホールは、壁を淡いグリーン、オレンジに塗り替え、机・椅子との色彩の調和をはかるとともに、木製パーテーションを設置し、学生の作品を展示できるように改修を行った。学生にとって居心地のいい空間を作ったことで、利用者が増加した。 ・ 学生への奨学金制度案内を Web 学生支援システム(通称「ユニパ」)を使って積極的に行い、確実に奨学金を給付・貸与することができた。県内企業6社を訪問し、引き続き奨学金確保に寄与した。薬学研究院では、薬系大学院生名支援・ステムを導入し、オンラインによる自己学習システムを継続運用した。 ・ 薬学研究院では、同基金により e-learning システムを導入し、オンラインによる自己学習システムを継続運用した。 ・ おおぞら基金への寄附拡大のため、インターネットによる寄附申込みを開始した。本学広報誌の配布時に寄附の申込方法を案内するなど、寄附者への周知を図った。 ・ おおぞら基金を利用した学生の修学支援のための給付型奨学金を実施した。 ・ 台風15号により被災した学生に対し、物資等の配布支援を行った。・ 静岡県の学びの継続等支援事業を実施し、学部 1068 人、大学院141人に一律5万円を給付した。 ・ 開学記念行事において、同窓会連合会の設立を受け、シンボジウムを行った。パネルディスカッションでは同窓会連合会、学生・大学から相楽でながった。 ・ 目安箱に寄せられた授業改善や施設の改修等の要望について、関係部署と連携して対応した。また、必要に応じて、投稿者のプライバシーに配慮しながら、関係者の聞き取り等を行った。(短期大学部)		S			・静岡県の学びの継続等支援事業による経済支援や、学生の意見を踏まえが学生食堂(はばたき棟地下食堂)の再開、学生ホールの改修、台風 15 号被災学生への物資支援など、学生生活の充実に資する支援を適時適切に実施した。

-1 Mn=1-	A 4- 4- + 44 - 4 1 - 7	51 T 0 5 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1	自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No.38)	・学生の心身の健康状態について、健康支援センターや他部局と守秘義務を遵守した情報共有を適時実施し、学生個々の到達目標に合地で大きに下りいて、健康をできた。・障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、各部局と連携して必要な支援の理的配慮の提供をコーディネートする。・学生の心身の健康保持・増進に関するニーズに沿った健康支援の理解を深めるための講演会を各部局と連携を取りながら開催する。・学生の傷病の応急処置・メンタルへルス	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援した。 ・学生の心身の健康状態について、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行った。 ・身体・精神において問題を抱える学生や、障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対する支援を関係各所と連携を取りながら行った。 ・学生の健康状態の傾向や健康支援に関するニーズを把握し、それに沿った健康講座や講演会をした。また「健康だより」、「相談室だより」の発刊やホームページ、学内放送等による健康情報の発信を行った。 ・学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や新型コロナウイルスを始め感染症予防対策を行った。 ・ 毎年実施する健康診断の結果を基に、栄養・食事・運動・生活指導を行った。 ・ 令和3年度、令和4年度には、学生・教職員へのワクチン接種を実施するともに、遠隔授業の実施等により孤立しがちな学生に対し、SNS 等により心身の健康保持のための情報発信を行った。  (令和4事業年度の実施状況等) ・ 身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。 ・ 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。 ・ 学生と教職員を対象に障害学生支援についての理解を深めるため障害学生支援講演会「きこえない学生と情報保障」を12月に実施した(参加者97人)。 ・ 学生と教職員を対象に講演会「県大生のためのメンタル系サバイバルガイド」を10月実施した(参加者143人)。 ・ 全学共通科目で「心理カウンセラーについて」(11月)「アルコールと	中期 A	年度 A	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 学生の傷病の心急処値・メンタルヘルス への対応や感染予防対策を行う。また、 ウィズコロナの学生生活における衛生指 導、健康増進等に取り組む。 ・ 学生の健康診断に対応し、要再検査・ 要受診者に対して生活指導・受診勧奨を 行う。 (No.38)	<ul> <li>喫煙の健康への影響について」(1月)についての講義を開講した。</li> <li>健康度測定を実施し、健康保持・増進に関する支援を行った(利用件数1,445件)。</li> <li>熱中症警戒アラート発令日に、構内放送で新型コロナウイルス感染症予防を含めた熱中症の注意喚起を行った。</li> <li>「健康だより」(計 18 号)、「相談室だより」(計4号)を発行し、メール・SNS での配信、プラズマディスプレイや掲示、ホームページで注意喚起を適宜行い、心身の健康保持・増進につながる情報発信をした。</li> </ul>					
		・ 学生室と協力し「小鹿便り」を発行し、健康に関することや感染予防 や新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信した。(短期大学 部)					

	^ <del> + *</del>		自己	已評価	検	<b>計</b> 特記事項	
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		<ul> <li>体調不良(新型コロナウイルス感染症罹患者も含む)で休んだ学生の体調を確認し集団生活への復帰や、罹患後のフォローを行った(3,889 件、メール 2,282 件)。</li> <li>体調不良後の登校にあたり、「体調チェック」を実施した。(短期大学部)</li> <li>学生の定期健康診断結果において、令和4年度は新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、個別での保健指導対象を要再検査・要受診判定者の171人(402 件)に、再検査と生活指導・受診勧奨を行った。</li> <li>短期大学部では、新入生全員に個別で「健康面談」し、健康診断の結果をもとに生活指導を行った。2・3年生は要再検査・要受診判定者を対象に個別で指導と受診勧奨を行った。</li> <li>学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、学内の医師や看護師、薬剤師など全学教職員の協力を得て、5月に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を学生、教職員に対して実施した。(接種者624人)</li> </ul>					
【再掲】 ・ 図書館資料の全学的な視点			,				
からの計画的な整備や、学修 支援のための館内環境づくりを 進める。 (No.32)	【再掲】 ・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 ・FD 委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部)						
・ 留学生の学生生活に対する 支援の充実を図るため、留学生 ガイダンスやカンバセーション パートナー制度、留学生同士の 交流を推進する。 (No.39)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度はイベントの中止があったが、カンバセーションンパートナー制度、留学生ガイダンス、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援した。また、国際交流談話室の改装や、留学生ネットワーク構築のためメーリングリストの作成など、留学生の交流を推進する基盤を整備した。</li> <li>令和4年度には、国際学生寮の開寮し、地域と一体となった交流を進めた。また、教職員住宅の一部を活用した交換留学生等の住環境を整備した。</li> </ul>	A				
	・ 留学生ガイダンス、カンバセーションパートナー制度、留学生交流会を実施するとともに、地域や他の機関との連携を図り、 内容を留学生に周知する。また、留学生と日本人学生が対話できる場所や時間を作り、留学生支援を充実させる。	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 留学生ガイダンス、カンバセーションンパートナー制度、OL キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。その他、交通安全講習会、AED講習会、お茶の淹れ方などの異文化講習会を開催し、留学生活の安全面への配慮		A			

	A 72 . + 44 6 + 51 -		自己	已評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・また、卒業後の留学生ネットワークを充実させるため、卒業する留学生の連絡先を把握し、本学のメーリングリストを作成する。 (No.39)	や充実を図った。 ・ 学生ホール2階の国際交流談話室に日本語学習用の書籍を年間数冊購入できる体制を整えた。同時に貸出のガイドラインも作成し、留学生の日本語学習支援に努めた。 ・ 国際学生寮だけでなく、教職員住宅の一部を留学生等の住居として活用するためにWIFI設置など住環境を整備した。 ・ 国際学生寮が所在するつつじヶ丘自治会の回覧板を活用して交換留学生の紹介や本学の国際交流活動を周知することにより、地域と一体となった安全面の確保と、国籍や文化、年齢を超えた交流への橋渡しを行った。 ・ 卒業後の留学生ネットワークの構築を図るために、メーリングリストの年度更新を行った。 ・ 情報発信手段である本学ウェブサイトの見直しと併せて、インスタグラムなど SNS を活用した情報発信に新たに取り組んだ。					
・社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。OB・OGとの連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。就職希望者の就職率 100%を目指したキャリア支援を行う。 〈数値目標〉 就職率(全就職希望者数比)大学、大学院全体 100% (No.40)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・キャリア支援センターにおいて、キャリア形成に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成を支援した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用しながらキャリアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施した。</li> <li>・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目として「キャリア形成概論 I・II」を開講し、人生と働くことの関りや自己と社会の関りについて考える契機を提供した。</li> <li>・卒業生調査を実施し、卒業生の卒業後の状況について尋ねるともに本学のキャリア・就職支援を中心とした学生支援についての卒業生の評価を尋ねることで、その結果を今後のキャリア・就職支援、学生支援のあり方の検討資料として活用した。</li> <li>・学生の主体的・自主的な活動の活体と招き、キャリア形成シンポジウムを開催し、本学の学生団体と事例発表、ワークショップ等を行った。</li> <li>・就職活動の仕方、応募書類の書き方、面接対策、就職活動におけるマナー、本大学で提供する就職支援サービス等を掲載したガイドブックを作成し、就職活動に関する情報を提供した。</li> <li>・キャリア支援委員会を通して学部・大学院との連携を図った。</li> <li>・キャリアアドバイザーによる、キャリア形成に関することや、就職活動の悩み、業界企業研究の仕方、応募書類の添削指導、面接指導等を行った。</li> <li>・早内産業界と連携を行うため、求人開拓員3人を東部・中部・西部に配置し、企業訪問を行い、県内企業の情報収集及び新規開拓を行った。併せて留学生情報の収集を行った。</li> <li>・学生に様々な企業・団体等の方々と接し、業界及び企業・団体に対する理解を深めてもらうための業界勉強会・病院等説明会等を開催した。</li> </ul>	A				

1 46-1		-1	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・ 就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、観光マネジメント分野の進路先調査等、就活に関する情報の収集・提供を行う。 ・ キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施する。 ・ 卒業生との協力の機会を増やし、連携体制を整える。 ・ 産業界(企業)と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。 ・ 地(知)の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。 ・ 優良な県内企業を紹介する説明会を企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。  (数値目標) 就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院全体 100% (No.40)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 低学年からのキャリア教育を推進するため、キャリア支援センター提供により全学共通科目として「キャリア形成概論 I・II」を開講した。 ・ 委託した求人開拓員3人により、観光マネジメント分野の就職情報収集等を関連企業から行い、学生に情報提供を行った。 ・ キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施した。 ・ 本学卒業生との協力、連携により、在学生に業界、企業についての講演を行った。 ・ 県内外の企業によるガイダンスを実施し、業界や企業について勉強する機会や魅力を伝える機会を学生に提供した。 ・ 学生が参加する地域政策研究(藤枝市)や地域課題解決事業(5市2町)などの助成金を積極的に申請し、採択された。  就職率(全就職希望者数比) 大学、大学院全体 99.0%		A			
・ 短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。 就職希望者の就職率 100%を目指したキャリア支援を行う。 〈数値目標〉 就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100% (No.41)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 短期大学部では、令和2年度から静岡新卒応援ハローワーク、しずおかジョブステーション中部の2機関に依頼し個別相談の実施日を増加させた。また、面接セミナーや集団討論セミナー、福祉の仕事ガイダンスなど、学生の進路を支援するための講座及びガイダンスを増加させた。また、新型コロナウイルスによる、就職活動オンライン化の影響により、オンライン相談を取り入れ、学生のニーズに対応した。</li> </ul>	A				

+ H0=1	A == 1 ==	-1	自己評価		検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスやセミナー等を開催する。また、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員講座をより充実させる。(短期大学部)・各チューター教員や外部講師と連携を図り、就職活動への支援を大実させる。また、Web 面談への対応の充実化や進路に関するガイダンス動画を作成する。 〈数値目標〉 就職率(全就職希望者数比) 短期大学部 100%	(令和4事業年度の実施状況等) ・ キャリア支援センターによるガイダンスを 20 回開催した。また、公務員希望者に対し、本学卒業生との座談会を含んだ公務員ガイダンスを開催した。 ・ 未内定者に対し、個別の状況確認及びキャリア支援委員への情報共有を行い、支援した。進路未決定者及び卒業次年次生に向けて、1月から相談員を増員し、学生の進路相談に向けての支援を充実させた。また、Web 面談を充実させ、コロナ感染防止に加え、学生からの個別相談に対応する機会を増加させた。さらに、電話のかけ方やビジネスマナー講座等の進路に関わるガイダンス動画を作成した。 ・ 就職率(全就職希望者数比)短期大学部 99.0%		A			

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究の方向性及び成果の活用

中期目標

#### ア 研究の方向性

独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。

# イ 研究成果の活用・発信

研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

			自己	2評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
ア 研究の方向性 (ア) 静岡県立大学							
[薬学部・薬学研究院] ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No.42)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進し、研究成果が最高水準の国際学術誌に掲載され、各年度計画を上回る研究成果を挙げた。	S				【薬学部・薬学研究院】 ・研究成果が最高水準の国際学術誌に掲載され、中期計画を上回る研究成果を挙げている。 Nature Medicine(IF=87.241) Nature(IF=69.504) Cell(IF=66.85) Nature Genetics(IF=41.307) Nature Catalysis(IF=40.706) Circulation Research(IF=23.213) Journal of the American Chemical Society(IF=16.383) Journal of Allergy and Clinical Immunology,(IF=14.29) Hypertension(IF=9.897) Analytical Chemistry( IF=8.008) Journal of Investigative Dermatology(IF=7.59) RHEUMATOLOGY(OXFORD), (IF=7.046) Journal of Physiology-London, (IF=6.228)
	[薬学部・薬学研究院] ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や査読のある国際的な学術誌で発表する。 (No.42)	(令和4事業年度の実施状況等)  ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。  ・ 研究成果が権威ある国際的な学術誌(Cell, Journal of Investigative Dermatology, RHEUMATOLOGY, Journal of the American Chemical Society)に掲載された。  ・ カテキンの抗ムンプスウイルス効果について、機能性食品素材データベースに登録された。		S			・研究成果が最高水準の国際学 術誌に掲載され、年度計画を上 回る研究成果を挙げた。 ジャーナルサイテーションレポ ート(JCR)のインパクトファクタ ー(IF)は Cell(IF:66.85)、 Journal of Investigative

			自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
							Dermatology(IF:7.59) RHEUMATOLOGY(IF:7.046)、 Journal of the American Chemical Society(IF:16.383)、 であり、何れも最高水準の国際 的学術誌である。 ・機能性食品素材データベースは 静岡県の健康食イノベーション 推進事業の一環として構築され たデータベースである。
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献するため、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からとト個体及び集団のレベルまでの研究を実施した。					
する。 (No.43)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・ 令和3年度に引き続き、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。 (No.43)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 令和3年度に引き続き、食品、栄養、環境分野において、分子・遺伝子レベルでの研究を推進し、その研究成果を国内外の学会や論文で発表した。研究成果は各分野における著名な国際学術誌に掲載された。さらに、研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が17件(学生15名)与えられた。	A	A			
[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 (No.44)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援、司法通訳の就労実態調査等、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた。 ・ 令和元年度から令和4年度にかけて、年度ごとに現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター、グローバル・スタディーズ研究センターを中心とした研究の年度計画の提案、実施、検証を実施した。	A				
	[国際関係学部、国際関係学研究科] ・アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を引き続き行う。 ・多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進め、その成果を社会へ広く発信する。 (No.44)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 国際関係学部では、令和3年度に引き続き、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた。その成果を報告書として刊行したほか、学部紀要や大学の公式ウェブサイト等で広く発信した。 ・ 国際関係学研究科では、引き続き、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。また、多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多		A			

	A	-1	自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた。 ・ 現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心とした国際関係の研究及びグローバル・スタディーズ研究センターを中心とした多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を実施した。グローバル・スタディーズ研究センターは静岡市地域福祉共生センター「みなくる」との共催で研究センターの移動大学を「みなくる」地域交流ホールで実施し、広く社会へ成果を発信した。					
[経営情報学部、経営情報イ/ベーション研究科] ・ ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 (No.45)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 観光教育を令和元年度から開始したことに伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置した。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立した。 ・ 地域経営研究センターでは、社会人学習講座やビジネスセミナーを通じて経営情報イノベーション研究科の4分野の教育・研究に関する成果を、地域に還元した。また、社会人学習講座の一層の充実を図るため、他学部・外部団体との連携強化を進めた。					・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度の観光教育開始に伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究センター」を設置した。これにより、地域経営研究センター、ICTイノベーション研究センターの4研究センターによる研究推進体制を確立し、地域社会の課題解決に向けた調査研究、研究成果の地域への還元の充実が図られた。
	[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・ 令和3年度に引き続き、経営、公共政策、情報、観光の4分野における研究成果や高度な知見を、社会人講座などの機会を通じて地域に還元していく。 (No.45)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 地域経営研究センターでは、研究科の4分野の研究成果を各センターの活動や社会人学習講座の形で地域に還元した。社会人学習講座は26講座を開講し高い満足度を得た。また、静岡県ICT人材育成事業連携講座では ICT イノベーション研究センターと連携し、機械学習、スマホアプリ開発、Python プログラミングの講座を開講した。 ・ ツーリズム研究センターでは、賀茂地域との地域連携協定に基づき様々な活動を展開した。具体的には、観光出前講座、賀茂地域の中学生・高校生を対象とした観光教育、大学生が賀茂地域の中学生・高校生を対象とした観光教育、大学生が賀茂地域の魅力を発信する「賀茂の若旅」など。また、静岡県や静岡鉄道と連携し地域活性化に向けた共同研究を実施した。 ・ ICT イノベーション研究センターでは、災害時における ICT 技術の活用、文章生成 AI の観光への活用、シンポジム「これからの大学の情報教育」の開催などの活動を行った。 ・ 医療経営研究センターでは「年金政策、社会保障政策の意思決定過程」や「労働政策、育児休業制度の改正プロセス」に関する研究会などの活動を行った。	S	A			

		-1	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
[看護学部、看護学研究科] ・ 地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 (No.46)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。					
	[看護学部、看護学研究科] ・リカレント教育事業として、看護師特定行為研修を継続するともに、「看護研究」の基礎セミナー・統計セミナーを企画・実施する。 ・静岡県内の看護師特定行為研修指導体制強化への貢献として、本学が連携する特定行為研修協力施設が実施する「看護師特定行為研修指導者講習会」に講師を派遣する。 (No.46)	(令和4事業年度の実施状況等)  ・ リカレント教育事業として、看護師特定行為研修第2期生として2名が入講し修了した。次年度入講試験を実施して4名合格した。また、リカレント教育事業及び地域貢献事業として、看護実践教育研究センター主催で看護研究と高齢者健康支援に関する4講座、看護学部の各看護学領域との共催で訪問看護リカレントやマタニティ関連・女性の健康支援に関する7講座を企画・実施した。  ・ 本学が連携する看護師特定行為研修協力施設の実施する看護師特定行為研修指導者講習会の講師を1名派遣した。  ・ 地域で生活する高齢者、更年期女性、妊婦、こども、外国人等の健康に関する研究活動に取り組んだ。	A	A		<u> </u>	
「学際的研究、グローバル地域センター」・静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際地域の社会・文化に関する調査の整備である危機管理研究をでいる。 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」に関する調査が「危機管理」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究を行う。  (No.47)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 平成 31 年4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動及び産学官連携活動を進めた。  ・ 薬学部・薬学研究院では、令和3年度及び令和4年度にインドネシアバンドン工科大学と静岡バンドン薬食カンファレンスをオンラインにて開催した。 ・ 食品栄養環境科学研究院では、全学共通科目として「茶学」を開講し、茶関連研究の第一人者をゲストスピーカーとして招き、茶学に関する幅広い内容の講義を行った。 ・ グローバル地域センターにおいて、アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を実施した。 ・ 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究、中国を中心とした国際情勢に関する研究、寧波大学(中国)との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等を行った。 ・ 「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して調査研究を行い、県へ提言・助言を行った。 ・ 「危機管理」部門では、令和元年度から3年度まで、地震予知に関する調査研究に取り組んだ。令和4年度から「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、自然災害全般に関する調査研究を開始した。	A				

± #n=1	^ To 4 = ₩ F # F # = 1 = 7		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	「学際的研究、グローバル地域センター」・より充実した「茶学」の教育を実施するため、実際に茶を淹れる等の実践的な内容を盛り込む。また、世界お茶まつりに参画して、これまでの成果を公開する。・地域産業の発展や新産業創について、これをでの成果を公開するため、多じのくに発イノベーシャ地進機構を中核とし、静岡県や地域産業と連携しながら学際的研究事業に取り組む。・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」の一バル・ネットワーク構築と静岡県の期のでは、10世紀アジアの人の関する調査がで流、取り相びの、10世紀アジアの人の関係を関する調査・研究を継続し、県田の関する調査・研究を継続し、県和りに関する調査・研究を継続し、県和りに関する調査・研究を継続し、県和りに関する調査・研究を継続し、県和りに関する調査が表に取り組む。・「地震予知」部門には、10世震が表に関する調査が表に、10世震が表に関する調査研究と対表に関する調査研究に取り組む。(No.47)との地震予知に関する調査研究に取り組む。(No.47)を対応といるに対応といる。	(令和4事業年度の実施状況等)  ・「茶学」を後期の全学共通科目として開講した。また、令和4年度は世界お茶まつりに参画するとともに、同時に開催された静岡健康・長寿学術フォーラムにおいて、「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」を企画して研究成果を公開した。 ・ ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、組織として静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組み、健康食イノベーション推進事業を推進した。 ・ グローバル地域センター「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)の一環で、8 月に「清水港の歴史から見る日本とアジア」に関するシンポジウムを開催するとともに研究報告書を発行した。また、令和5年2月に公開セミナー「アジアの福祉現場における『中間的領域/組織』の探究」を開催した。中国を中心とした国際情勢に関する研究として、10 月から中国の共同富裕政策に関する調査研究を開始するとともに、6月に緊急国際フォーラム「ウクライナ危機と地政学リスクに立ち向かう国際戦略」、令和5年3月に「エグゼクティブフォーラム 2023」を開催した。・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して調査・研究を行い、県へ提言・助言を行った。また、8月に公開シンポジウム「命を守るためにへリコプターは飛ぶ」を開催した。・令和4年度から改組により新設された「自然災害研究」部門では、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。また、7月にこども防災講座を開催するとともに、令和5年1月~2月にオンラインによる防災講座「静岡で知っておきたい地震と火山と防災」(全3回)を開催した。		A			
(イ) 静岡県立大学短期大学部 ・ 人々の生活の質の向上に寄 与するため各学科が持つ研 究資源を生かして、保健・医 療・福祉及び幼児教育に関す る研究を推進する。 (No.48)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 短期大学部の各学科において、人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進した。 ・ 歯科衛生学科では、教員の専門性を活かし歯科疾患予防ならびに口腔保健を通じて全身の健康ならびに生活の質の向上に寄与するための研究活動、歯科衛生教育の質向上をめざす研究活動を進めた。令和2年度には静岡県歯科医師会と連携して後期高齢者における歯科保健に関する研究を進め、国際学会や静岡県健康長寿フォーラムで英語による成果発表を行った。令和3年度には別機関との共同研究の成果を含めて国内外の学会で成果発表を行い、令和4年度には原著論文(英文1編・和文2編:査請付)を刊行し、口腔保健策に寄与する研究成果を原著論文(英文1編・和文1編:査請付)にまとめ、教育の質向上に寄与した。 ・ 社会福祉学科では、コロナ禍で済生会病院看護専門学校との共	A				

-1-H0=1-	^ + - + - +		自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		同を進めることは困難であったが、各教員が各々の専門性を生かし、特にコロナがもたらした生活課題を保健・医療・福祉の連携を通して改善していく活動や研究を進め、その成果を論文等で報告した。防災に関する研究も同じく各教員で取り組み、その成果を論文などで示した。 ・ こども学科では各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野の発展及び質の向上に貢献するとともに、学科教員で協力し幼児教育に関する共同研究の取り組みについて検討を重ねてきた。					
	・令和3年度に引き続き、静岡県歯科医師会との新たな研究計画を遂行し、分析結果の成果報告を行う。(歯科衛生学科)     ・人々の生活の質の向上に向け、地域で起きている様々な問題について、保健・医療、福祉の連携の下、現場の専門職と共に支援の内容や方法を検討する。(社会福祉学科)     ・各個人の研究成果を地域の幼児教育に反映させるとともに、共同研究の継続を図る。(こども学科)     (No.48)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 歯科衛生学科では、教員の専門性を活かし歯科疾患予防ならびに口腔保健を通じて全身の健康ならびに生活の質の向上に寄与するための研究活動、歯科衛生教育の質向上をめざす研究活動を進めた。</li> <li>・ 社会福祉学科では、コロナ禍で済生会病院看護専門学校との共同を進めることは困難であったが、各教員が各々の専門性を生かし、特にコロナがもたらした生活課題を保健・医療・福祉の連携を通して改善していく活動や研究を進め、その成果を論文等で報告した。防災に関する研究も同じく各教員で取り組み、その成果を論文などで示している。</li> <li>・ こども学科では各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野の発展及び質の向上に貢献するとともに、学科教員で協力し幼児教育に関する共同研究の取り組みについて検討した。</li> </ul>		A			
イ 研究成果の活用・発信							
・ 積極的な知的財産の権利化 を適切に行うとともに、知財教 育を推進する。 (No.49)		<ul><li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li><li>知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を開催した。</li><li>学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催した。</li></ul>					
	<ul><li>知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。</li><li>学生及び教職員を対象とした知的財産権に係る講座を開催する。 (No.49)</li></ul>	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を毎月開催した。(開催回数:12 回) ・ 学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催した(全7回、開催時期:6 月 10 日~7 月 29 日)。また、教職員を対象とした知財・産学連携セミナーを開催した。(9 月 28 日)	A	A			

± #0=1 ::::	^10 4 <b>= ₩</b> f f <del>c</del> = 1 = 7		自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・地域における中核的な学術研究規ともして研究人ともにて研究人とをである。 を国内外に発信するとを種技術展へのを積極の発等を前に情報をしているを積極のという。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等蓄を通い、ますののでの成果ののででででででででででででででででででででででででででででででで		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。 ・ イノベーション・ジャパン、ライフイノベーション新技術説明会などの新技術説明会への参加し、本学の研究シーズを情報発信した。 ・ 附属図書館では、教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。機関リポジトリの整備において、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開されている本学教員関連の研究成果報告書のメタデータを機関リポジトリに登録し、研究成果報告書のページにリンクする運用を令和3年度より開始し、機関リポジトリ上への「薬学部業績目録集」の掲載を令和4年度より開始した。また、短期大学部附属図書館では、機関リポジトリコンテンツの収集システムを構築し、短期大学部内で周知を図り登録を開始した。 ・ 静岡健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。新型コロナ禍の令和2年度から令和4年度は、会場とオンライン同時視聴等の感染拡大防止対策を講じ実施した。 ・ USフォーラムは、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、会場開催は行わず研究要旨集の配布による本学の研究成果等の公開のみとなったが、今和4年度はオンライン視聴により3年ぶりに開催するとともに、研究要旨集を県立大学ホームージ上で公開し、これまで以上に幅広く本学の研究成果等を情報発信した。 ・ 毎年、本学主催の公開講座、市町村との連携講座を実施した。令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、本学主催の公開講座をYouTube(ビデオオンデマンド方式)で配信した。講座開催について、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。	A				
	・地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信する。・シーズ集を発行し、企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。・ふじのくに発イノベーション推進機構として、これまで構築した学術情報基盤などを通じ、研究シーズ探索のための情報を発信する。・教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備・充実等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。・第27回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、防災等安全の観点からも健康・長寿に関する研究成果や学術情報	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 第 10 回 DSANJ Digital Bio Conference 2022 など各種技術展への参加を通じて研究成果を国内外に発信した。 ・ シーズ集を 1,200 部発行し、企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信した。 ・ これまで構築した学術情報基盤などを通じ、研究シーズ探索のための情報を発信した。 ・ 附属図書館では、教員著作図書について、全ての教員に寄贈依頼するとともに、未所蔵の著作図書を調べ、収集を進めた。図書館情報委員を通じて紀要や科研費報告書等の研究成果物の機関リポジトリへの登録について教員に説明し、登録を促進した。また、令和4年度より機関リポジトリ上に「薬学部業績目録集」の掲載を新たに開始した。 ・ 短期大学部附属図書館では、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)で公開されている研究成果報告書、及び図書館・紀要委		А			

+ Wn=1	^ <b>-</b> - + # <del>-</del>		自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行う。 ・ 公開講座や US フォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。 (No.50)	員会で発行している研究紀要論文のメタデータについて機関リポジトリに登録した。 ・第27回静岡健康・長寿学術フォーラムは、「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」をテーマに「安全」の観点から、また、「世界お茶まつり」との同時開催ということで「お茶」に関係する健康・長寿の研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。 ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。本学主催の公開講座(オンデマンド)、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ(対面、オンライン)、静岡市内6大学との連携事業である市民大学リレー講座(ハイブリッド)を実施した。 ・USフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のためオンライン視聴により3年ぶりに開催し、研究要旨集は印刷物での配布を中止し、県立大学ホームページ上での公開とし、これまで以上に幅広く、本学の研究成果や学術情報を公開した。 ・機関リポジトリ論文登録件数23件(2022年度実績) (164件 2019~2022年度累計)					

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究の実施体制等

中期目標

重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。

また、必要な研究環境の整備を推進する。

-1-Hn=1-	^ <del> + </del>		自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・研究水準の向上を図るため、環境のに対ける研究(研究研究所の向上を図るため、環境)に関する提言、学内での研究成果是では、表すのでは、教育のでは、教育のでは、教育のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ USフォーラムを開催し研究活動の目的や成果を広く社会に公開した。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、会場開催は行わず研究要旨集の配布による本学の研究成果等を公開のみとなったが、令和4年度は、オンライン視聴により3年ぶりに開催するとともに、研究要旨集は県立大学ホームページ上での公開とし、これまで以上に幅広く本学の研究成果等を公開した。</li> <li>・ 毎年、前年度の教育研究活動即ごついて、各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、教員の士気向上を図った</li> <li>・ 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若手研究者の採択率は全国平均を大きく上回る結果を維持している。</li> <li>・ 令和元年度から令和3年度には、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県と連携して、内閣府地方創生推進交付金を活用した「健康食イノベーション推進事業」に取り組んだ。令和4年度以降は「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携して取り組みを進めた。</li> </ul>	S				・教員の研究活動支援等を確実 に行い、科学研究費補助金、受 託研究費・共同研究費などの外 部資金の獲得については期間 を通じて金額、件数ともに、第1 期及び第2期計画期間の年度 平均(885,433 千円、353 件)を 上回る実績となり、財政基盤の 整備に寄与した。 <外部資金実績> H26 779,654 千円 (371 件) H27 831,853 千円 (377 件) H28 871,945 千円 (382 件) H29 880,905 千円 (401 件) H30 891,784 千円 (373 件) R1 946,598 千円 (409 件) R2 1,022,480 千円 (392 件) R3 1,099,229 千円 (394 件) R4 935,738 千円 (439 件)
	・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。 ・各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。 ・科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を実施する。 ・地域産業の発展や新産業創出に貢献	(令和4事業年度の実施状況等) ・ USフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のためオンライン視聴により3年ぶりに開催し、研究要旨集は印刷物での配布を中止し、県立大学ホームページ上での公開とし、これまで以上に幅広く、本学の研究成果や学術情報を公開した。 ・ 各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、令和3年度の教育研究活動の状況の確認を行った。結果を踏まえ、教員13名に対し、教員評価学長表彰を行った。 ・ 科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会及びア		S			・科学研究費補助金、受託研 究費・共同研究費などの外部資 金の獲得については金額、件数 ともに、第1期及び第2期計画期 間の年度平均(885,433 千円、 353 件)を上回った。とくに、件 数については、目標値を大きく 上回っており、応募促進と採択 率の向上のための支援の成果と

			自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	するため、ふじのくに発イノベーション推 進機構を中核とし、静岡県や地域産業と の連携しながら、学際的研究事業に取り 組む。 (数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均 (885,433 千円)を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均 (353 件)を超える件数の維持 (No.51)	ドバイス支援を実施した。(説明会の開催:8月1日 草薙キャンパス、8月2日 小鹿キャンパス、併せてWEB配信も実施) ・ ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組み、フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業(約11百万円)を推進した。 外部資金 ・獲得金額 935,738千円 ・獲得件数 439件					思慮される。科学研究費補助金については、研究費補助金については、若手研究者の採択率が70.5%であり、令和3年度に引き続き、全国平均(40.3%)を大きく上回った。
・重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No.52)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 各種公募に関する情報の学内への提供頻度を増やしたほか、関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組んだ。  ・ 各種公募に関する情報の学内への提供を速やかに行うことで、教員の意識啓発を図り、共同研究や受託研究を推進した。 ・ 静岡県が進める各種プロジェクトに中核連携機関として参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進した。(産学連携協定等) 静岡型 MasS 基幹事業実証プロジェクト(特別会員)(令和元年度) MaOIf オーラム(サポーター会員)(令和元年度) ChaOI フォーラム (令和2年度) マリンオープンイノベーションプロジェクト(連携・協力に関する基本協定)(令和2年度) ICOI プロジェクト(令和4年度)(受託研究等)令和元年度:9件、令和3年度:9件、令和4年度:3件・令和元年度:9件、令和2年度に9件、令和3年度で開設し、臨床研究を学内で実施できる体制を整備した。 ・ 静岡健康・長寿学術フォーラムを、令和4年度の第27回まで継続して開催し、国内外研究者とのネットワーク形成を推進した。新型コロナ禍の令和2年度から令和4年度は会場とオンライン同時視聴等の感染拡大防止対策を講じ実施した。	A				
	各種公募に関する情報の学内への提供や企業・関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに引き続き取り組む。     静岡県が進める各種プロジェクトに中核連携機関として参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進する。     第 27 回静岡健康・長寿学術フォーラム	(令和4事業年度の実施状況等)  ・各種公募に関する情報の学内への提供頻度を増やしたほか、関係機関へのシーズ集 1,200 部配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組んだ。  ・ 静岡県が進める各種プロジェクトに参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進し、緑茶の機能性に関する調査研究・人材育成事業業務を静岡県から受託(約6百万円)した。  ・ 第 27 回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、「お茶を一服、健		A			

		-1	自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	を開催し、防災等安全の観点からも健康・長寿に関する研究成果を発信するなど国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No.52)	康と安全から長寿を考える」をテーマに「安全」に関係する研究者 (講師)と、「世界お茶まつり」との同時開催ということで「お茶」に関係する研究者(講師)をそれぞれ複数招聘し、主に国内研究者とのネットワーク形成を推進した。					
・ 本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画 的な購入を進める。 (No.53)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 教育研究機器整備計画に基づき、県からの補助金等により、研究 機器の更新を行った。					
	・先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。 (No.53)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 静岡県が設立する公立大学法人に係る施設整備等補助金(高額備品更新事業)により、生物研究用画像解析システム、発光・蛍光イメージング装置、高速液体クロマトグラフ質量分析装置、マルチラベルカウンターシステムを整備した。	A	A			
【再掲】 ・ 図書館資料の全学的な視点							
からの計画的な整備や、学修 支援のための館内環境づくりを 進める。 (No.32)	【再掲】 ・全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 ・座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 ・FD 委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部)						

- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域社会等との連携

中期目標

重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。

また、必要な研究環境の整備を推進する。

-1.4051	^ <b></b> - <del> </del>		自己	.評価	検	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、「ふじのくに」みらい共育センターの事業の一環として各種講座やイベントの開催、研究活動などを行い、地域共生の拠点づくりに関わって健康増進のイベント等を開催した。  ・ 連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏域地域課題解決事業や、藤枝市地域政策研究・創造事業の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。  ・ 薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、自治体と連携した健康相談会を実施し地域の健康福祉に貢献した。また、モバイルファーマシーの広報動画を薬学部ホームページ上で公開して、活動を広く社会に発信した。	A				
	・ 静岡市地域共生センター「みなくる」や 協定締結市町等の地域の関係機関と連 携し、地域づくり、健康増進イベント、講 演会等を開催することにより、全学的な 地域貢献活動を発展的に継続する。 (No.54)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 薬学部・薬学研究院では、自治体(静岡市、藤枝市)と連携し、「みなくる」での健康度測定会(9月27日、11月23日)、モバイルファーマシーを活用した防災イベント(10月22日、29日藤枝市蓮華寺池公園、11月3日東静岡駅ヒガナンフェスティバル)を実施した。		A			
・地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災土養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防災学講座」において、本学教員が講演を行い、運営等の面で協力した。 ・ ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文芸術大学の3大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業や観光事業者向けに社会人講座を開講するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。	S				SDGsの取組について、令和元年11月に「静岡県立大学 SDG s」宣言を公表し、各組織において本学の教育研究資源の社会への還元と、課題解決に向け貢献する人材の育成に取り組むとともに、SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を積極的に行った。
本学教員の静岡県の各種審議 会、委員会等への参画や、静岡	・全学共通科目に SDGs に関する科目を 追加するとともに、県内高校の SDGs に係	(令和4事業年度の実施状況等) ・ SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域との連携活動		S			・SDGs イニシアティブ推進委員 会が主体となり、地域との連携

			自己	い評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。 (No.55)	る教育活動と連携するなど、SDGsの考え方を積極的に学内外に情報発信することにより、地域社会と問題意識を共有し、連携を進める。 ・静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 ・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 ・賀茂地域においては、令和3年度の事業を更に推進し地域貢献に寄与するともに、同地域においては、前上に努める。 ・賀茂地域以外の地域においては、領別の一大ででのがある。 ・賀茂地域以外の地域においては、前島、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、衛門、	や学内外への情報発信に取り組んだ。全学共通科目に「SDGs概論」を新たに開講し、履修上限人数の 150 名が履修した。また前年度に引き続き、県立高校の SDGs探究活動に学生及び教員を派遣した。また、学生と教職員を対象とした SDGs現地見学会や学生団体が学内外で行う SDGs の達成や普及啓発に向けた活動支援を新たに実施した。 ・ 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進した。 ・ 経営情報学部・経営情報イノベーション研究科では、静岡市と連携し、令和5年からの大河ドラマ放映を機とした静岡市中心部(歴史文化施設、駿府城公園、大河ドラマ館)の観光音声アプリを作成したほか、令和5年の大河ドラマ館開館にあわせ、本学等の学生によるボランティア観光ガイドの養成を、観光まちづくり法人「するが企画観光局」との間で進めた。 ・ 県立大学の遠隔授業などの知見と遠隔講義室の設備などを活用して「ふじのくに防災士養成講座」のAコースをオンライン開講した。の際、本学教員がオンライン講義の運営だけでなく、講座の講義も担当した。 ・ 静岡県との賀茂地域連携協定に基づき賀茂キャンパスにおける観光人材育成のための社会人講座を毎月開催したほか、県教委と連携し賃茂地域の中学生・高校生向けのサマースクールや、賀茂地域の高校での観光出前講座を計 12 回実施した(昨年度は8回)。また、令和5年度より通年カリキュラムとして観光教育が開始となる商業高校の担当教員との意見交換会を開催し、観光に関心がある生徒に対して、経営情報学部の観光教育の内容の周知を依頼した。 ・ 静岡県と連携し、東静岡県布地有効活用に関する実証実験を前年度に引き続き実施したほか、県が主導する ICOI プロジェクトに参画、県と合同で先進地域との意見交換を行うとともに、令和5年度から本学全学共通科目としてのガストロ/ミー講座開設の準備を行った。 ・ 静岡県環境衛生科学研究所ほか連携協定締結機関との間で技術情報交換や大学院生の派遣(6人)を行った。 ・ 静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。(令和5年3月31日現在:35人、78件)					活動や学内外への情報発信に 取り組んだ。全学共通科目に 「SDGs 概論」を5 学部の連携に より新たに開講し、定員上限の 学生 150 名が履修した。また、 学生と教職員を対象としたSDGs 現地見学会の企画・開催や学 生団体が学内外で行うSDGsの 達成や普及形発に向けた活動 に対する支援を新たに実見き続 き、県立高校のSDGs 探究活動 へ学生及び教員を派遣した。
・まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に取り組むとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会の発展に寄与する。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を開催し、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに推進した。</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」に、毎年本学教員、学生が参加し、連携、交流等を深めた。</li> <li>高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進した。高大連携出張講義では、コロナ禍において、オンラインを活用し遠隔授業による連</li> </ul>	А				

-1 40 = 1 <del></del>	A 7 + #		自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 (No.56)	・静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学と共に開催する。     ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学術交流・連携、職員交流等を一層深める。     ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携して、デジタルコンテンツを構築することにより、地域社会に還元する。     ・ オンラインも活用した高大連携出張講義を実施できるよう、実施要項を見直し、幅広いネットワークを活用した遠隔教育を引き続き行う。     ・ 高校生の探究活動を支援するための協定を結んだ高校に対して、引き続き支援を行う。     (No.56)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を2回開催(6月、10月)し、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに推進した。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域 貢献推進事業」に、4課題が採択された。また、「高大連携出張講座事業」では、3か所の高校へ教員2名を出張講義のため派遣し、同事業における「大学生出張講座」については、2校へ各2名(合計4名)の学生を派遣した。 ・ 留学生向けの「大学紹介」動画(デジタル)コンテンツの製作により本学の魅力を発信し、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける「留学生デジタルプラットフォーム(就職のための包括的な窓口となる基盤)」を構築することで、本学留学生の県内就職につなげ、地域社会への還元を図った。 ・ 高大連携出張講義を実施し、令和4年度は49校に派遣した。令和3年度に引き続き、高校の希望によりオンラインによる出張授業を実施した。 ・ 令和4年度は県立静岡東高校との協定に基づく国際関係学部の講義への高校生の受講を再開した。また、SGDs に関した探究活動支	十 <del>刻</del>	A	中期	十良	(日し計画の刊劇性田寺)
		援に関する覚書を県立静岡東高校、県立富士東高校と締結し、教員、学生を派遣した。					

- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育研究資源の地域への還元

中期目標

県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

			自己	· 上評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 県民へ学習機会を提供し、学 び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、講義む。 と開講座の内容充実、講義む。 地域の児童や生徒の幅広い 分野への知見でない。 一般ででは、本学のでは、ないの一上を喚室室開放等を実施する。 短対する資格取得では、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学のでは、本学、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>社会人聴講生の制度を本学ウェブサイトに掲載し周知した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度から令和4年度は社会人聴講生の受入れを中止した。中止に伴い、社会人聴講生制度の案内希望者や過去の出願者等には、本学のオンライン講座(公開講座、社会人学習講座)を紹介した。</li> <li>公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。本学主催の公開講座、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ、静岡市内5大学(令和4年度からは6大学)との連携事業である市民大学リレー講座を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学主催の公開講座は、令和2年度よりオンデマンドとし、市民大学リレー講座はハイブリット開催とした。</li> <li>地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業を実施した。</li> <li>・ 附属図書館及び短期大学部附属図書館では、高校生が図書館施設を学習等に利活用できる期間として「オープンライブラリー」を実施した。今和2年度はコロナ禍による影響を考慮し、「オープンライブラリー」の代替として、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込むとともに、図書館の施設紹介動画を作成してウェブ上で公開した。</li> <li>・ 短期大学部では、社会人専門講座として HPS 養成講座や、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座を開催した。</li> </ul>	A				
	<ul> <li>公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。</li> <li>社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県広報誌等を通じて広く県民に周知する。</li> <li>薬草園の見学会や講演会の開催等により、広く県民に周知する。対面での開催が困難な場合は、代替措置として、薬草</li> </ul>	(令和4事業年度の実施状況等) ・・本学主催の公開講座をオンライン講座により開催したほか、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ(対面、オンライン)、静岡市内6大学との連携事業である市民大学リレー講座(ハイブリッド)を実施した。実施に当たり、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、静岡県や県内市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知し、延べ3,839人の参加があった。(オンデマンド分はユニークユーザー数)		A			

			自己	上評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	園動画のオンデマンド視聴による見学会を実施する。 ・ 令和3年度の社会人学習講座の開講状況の分析や令和2年度から開始したとにより、対した。 とのリカレント 教育の二ーズに応る。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応える。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応える。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応う場できる質の人研究時勢にしたの時報を提供する。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応う関系を提供する。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応う関系を提供する。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応う関系を提供する。 ・ ツーリオ・教育の二ーズに応う関系を提供する。 ・ アに引き講業し、の参考となる情報を提供している。 ・ 選集実践教育研究センターで健康支援プログラムを開講を上、の場合を表して、中高年をができるを表している。 ・ 看護実践教育研究センターで健康支援プログラムを開業を上で、中高年を対して、地域育力のでは、、中では東京では、中では、中では東京を上が、大大学の一環として、教育の一環として、地域育力がある。 ・ フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事プログラムを開講する。 ・ 四番・生たの一環として、対策を発力がある。 ・ 空間では、地域では、1、1の1の一、対策を変に、1、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1の一、対策を変に、1の1のに対したが表したができる。 ・ 空間に対した。 ・ 空間には、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	・社会人聴講生制度を本学ウェブサイトに掲載し周知した。受入れは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により引き続き中止した。代替として、社会人聴講生制度の案内希望者や過去の出願者等に、本学のオンライン講座(公開講座、社会人学習講座)を紹介した。東草園見学ツアー「薬用植物園に行こう!」(4月4日)を開催した(参加者 32 名)。薬草園解動画(令和4年度薬草講座)を作成し、オンデマンド配信を行った。 ・社会人学習講座委員会における、受講生アンケート結果の検討、分析や外部のガバナンス委員のチェックなどにより、オンライン講座の質の向上を図り、受講者がより満足できる講座を提供した。経営情報イノベーション研究科教員を主体とする講座に加え、県や他センター・学部などの連携講座など 26 講座を開講し、高い満足度を得た。 ・賀茂地域において、観光人材育成のための社会人講座を毎月開催し、令和4年度末現在、通算 25 回の開催となり、地元への定着も図られている。 ・看護実践教育研究センターでは、地域貢献事業として、高齢者の健康支援プログラム、中高年女性の健康支援プログラム、マタニティ夫婦・新米ママ支援プログラムを看護学部と共催で企画「実施した。フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業による人材育成の一環として、教育プログラムを開講し、「健康と食」「「ロ・データの科学」、「ワーグショップ」など6科目開講した。 ・ 知期大学部附属図書館では、オープンライブラリーを8月16日から31日の平日12日間実施した。施設の開放にあわせ、学生によるおはなし会を開催した。水ープンキャンパスに出席できなかった高校生の参加も見られたため、入試広報の一助となった(実績:利用人数81人(延ペ)うち、おはなし会39人) ・ 地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において、核擬授業等を4講座実施した。 ・ 卒業生に対する資格取得のための社会福祉土国家試験受験対策講座をオンラインで開催し、6名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、申込者 429名に配信をした。短期大学部)・社会人専門講座として HPS 養成講座を開講し、HPS 養成講座、HPS 養成週末講座あわせて12名が受講した。(短期大学部)・社会人専門講座として HPS 養成講座を開講し、HPS 養成講座・12 名が受講した。(短期大学部)・社会人専門講座を4回(26 16 回、3,305人(ユニークユーザー数)②静岡市及び静岡市内の大学との連携事業市民大学リー講座 全6回、150人、文学講座全6回、179人社会人向け学習講座受講者の満足度:94%					

			自己	已評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、地域の課題についてグローバルな視点で調査研究を行うとともに、調査・研究の活動成果の社会的還元や、地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行った。</li> <li>・ 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究を実施した。また、中国を中心とした国際情勢に関する調査研究を実施した。また、中国の共同富裕政策に関する調査研究を開始した。</li> <li>・ 「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して調査・研究を行い、県へ提言・助言を行った。また、防災・危機管理や安全保障に関するジャーナリズムの検証能力を高めるために、静岡県立大学ジャーナリズム公開講座を開講した。</li> <li>・ 令和4年度から改組により新設された「自然災害研究」部門では、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。</li> </ul>					
	・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)、寧波大学(中国)との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。・「危機管理」部門では、静岡県の喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査・研究を継続し、県への提言や成果の情報発信等に取り組む。・「地震研究」部門へ改組し、従来の地震予知に関する調査研究を拡充し、県民の安全・安心に資する自然災害全般に関する調査研究に取り組む。また、研究成果の情報発信と社会還元を図るため、公開講座等の開催に取り組む。	(令和4事業年度の実施状況等) ・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究(第2期)の一環で、8月に「清水港の歴史から見る日本とアジア」に関するシンポジウムを開催するとともに研究報告書を発行した。また、令和5年2月に公開セミナー「アジアの福祉現場における『中間的領域/組織』の探究」を開催した。中国を中心とした国際情勢に関する研究として、10月から中国の共同富裕政策に関する調査研究を開始するとともに、6月に緊急国際フォーラム「ウクライナ危機と地政学リスクに立ち向かう国際戦略」、令和5年3月に「エグゼクティブフォーラム 2023」を開催した。 ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して調査・研究を行い、県へ提言・助言を行った。また、8月に公開シンポジウム「命を守るためにヘリコプターは飛ぶ」を開催した。・令和4年度から改組により新設された「自然災害研究」部門では、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。また、7月にこども防災講座を開催するとともに、令和5年1月~2月にオンラインによる防災講座「静岡で知っておきたい地震と火山と防災」(全3回)を開催した。	A	A			
【再掲】・健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。(No.54)	【再掲】 ・ 静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町等の地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。(No.54)						

-L-40=1	^ + <del></del>		自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
【再掲】 ・ 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連	【再掲】 ・全学共通科目に SDGs に関する科目を 追加するとともに、県内高校の SDGs に係 る教育活動と連携するなど、SDGs の考え 方を積極的に学内外に情報発信すること により、地域社会と問題意識を共有し、連 携を進める。 ・静岡市をはじめとする県内自治体や静 岡銀行等の金融機関との連携協定に基		77 791	+12	7 791	+12	(日上町画の刊前2年日刊)
携し、連携大学院の活動を実施する。 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもたちの健全育成に貢献する。	づいた活動を推進する。 ・「ふじのくに防災土養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 ・賀茂地域においては、令和3年度の事業を更に推進し地域貢献に寄与するともに、同地域における本学のプレゼンス向上に努める。 ・賀茂地域以外の地域においては、賀茂地域での成功事例を基に、静岡県の関係部署と連携して地域貢献を推進する。 ・静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県におけた活動						
	などを通じ、県施策の推進に寄与する。 ・ 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部) (No.55)						

- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (3) 地域社会への学生の参画

中期目標

県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。

4.4051.77	A 4- 1 + 4- 1 -		自己	.評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材(コミュニティフェロー)の育成に取り組む。 〈数値目標〉コミュニティフェロ一認定者数300人以上(令和元年度~令和6年度累計) (No.59)	・地域活動をはじめとした社会貢献活動 への学生の取組を支援する。 ・地域における社会貢献活動の中枢となる人材(コミュニティフェローや社会人フェロー)の育成に積極的に取り組む。。 ・おおぞら基金を通じて、地域活動への支援を行う。 ・ボランティアの情報提供など、学生の地域貢献活動に対して引き続き支援し、参加を促す。(短期大学部) (No.59)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 毎年、地域志向研究・地域貢献プロジェクトに携わった学生による成果発表会を開催し、特に優れた取り組みを「地域みらい研究賞」として表彰した。  ・ 静岡市地域福祉共生センター「みなくる」における学生による地域貢献活動に対し、おおぞら基金を通じて支援を実施した。  ・ 地域人材育成事業の一環として、学生を対象として「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を継続して実施し、令和元年度から令和4年度までに 405 人を認定した。コミュニティフェロー制度 英 び社会人フェロー制度等を適切に運用するため、大学ホームページを活用した広報を行った。  ・ 短期大学部では随時、学生へボランティアに関する情報提供を行い、参加を促した。  (令和4事業年度の実施状況等)  ・ 地(知)の拠点事業を継続的に推進し、学生の地域社会への参画を促進した。(11 月 23 日健康フェスタ開催)  ・ コミュニティフェロー制度及び社会人フェロー制度等を適切に運用するため、大学ホームページを活用した広報を行った。(令和4年度のコミュニティフェロー認定者数:91 人)  ・ 静岡市地域福祉共生センター「みなくる」での学生による地域貢献活動を支援した。  ・ 学内掲示板により、随時ボランティア活動に関する情報を提供した。(短期大学部)  コミュニティフェロー認定者数 91 人(令和4年度実績) (405 人 令和元年度~令和4年度累計)	A	A			

			自己	.評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
<ul><li>【再掲】</li><li>・ 学生の自主的な社会活動を 奨励するため、クラブ・サーク ル、委員会、ゼミ等の活動を支 援する。 (No.37)</li></ul>							
	【再掲】 ・随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くことができるよう、対面でので見交換会の設定やオンライン入力フォームでの学生かの意見聴取を継続する意見を連合の設定やオンライン入力フォームでの学生からの意見聴取を継続する意見を連びできる。見見を定り、学生のの学生の交流にも関係を定期的に関係した学生の変素内を学生の変素のを調査を関した。また、学生の意見・との表別をでは、といまなどのより、学生の意見・との表別をでは、といいないといいました。まなどの表別をでは、といいないといいました。といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別をでは、といいないといいまなどの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表						

- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (4) 地域貢献の推進体制整備

中期目標

地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。

-1-Hn=1-T-	A 7- 4 + 44 1 -		自己	い評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 地(知)の拠点として構築した 地域志向研究の支援体制を更 に充実するとともに、地域貢献 に対する教職員の意識向上を 図る。 (No.60)	・ 地(知)の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 ・ 地域を意識した情報発信や展示等の受	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  「ふじのくに」みらい共育センター(「COCセンター」)を令和元年度から「ふじのくに発イノベーション推進機構」における地域貢献事業の実施機関と位置付け、文理融合の研究・教育を推進した。  本学と自治体が連携して実施する、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。  短期大学部では、県短わくわくツアー(県民の日事業)や児童画展、こどもの歌音楽会等を地域に開放して開催した。また、近隣特別支援学校や幼稚園からの作品展示受入れを実施した。  (令和4事業年度の実施状況等)  本学と自治体が連携して実施する、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。(地域志向研究採択件数:13件、しずおか中部連携中枢都市圏の採択件数:4件、藤枝市の採択件数:1件)	A				
・ 薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61)	入れにより、教職員の地域貢献に対する 意識を向上させる。(短期大学部) (No.60) ・薬草園において、経年劣化した施設の	・ 県短わくわく体験会(県民の日事業)、けんたんこどもの歌音楽会、ウクライナ・ロシアこども絵画展を地域に開放して開催したほか、地元の特別支援学校や幼稚園の作品展示、いのちのメッセージ展を実施した。(短期大学部)     (中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)     ・ 薬草園維持のため、施設等の改修・修繕、倒木除去を実施した。     (令和4事業年度の実施状況等)	A	A			
	修繕を行い、継続的に機能維持を図る。 (No.61)	・破損した通路の舗装やフェンスを修繕した。		A			

- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
- (1) グローバル人材の育成

耳 其 目 記 より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。

また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する

			自己	.評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・留学生の保証を関する。 ・留学生の確保をである。 様々な空による留学生へのを実施に関する。 様々な空になる。 留学生学の確保をである。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施している。 を実施をできる。 の留学生のの留学をのででは、 を関学をのででは、 を関学をできる。 が国・ないのでは、 を関学をできる。 を関学をできる。 が国・ないる。 が関学をできる。 が関学をできる。 が関学をできる。 は、ののといる。 は、ののといる。 は、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 留学生の確保・育成方針について参考とするため国内大学から情報収集した。</li> <li>・ 留学生確保に向けたオンラインセミナーを実施し、国内外の日本語学校等から多くの参加者を得た。また、海外で開催された留学フェアに職員を派遣した。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した。</li> <li>・ 外国人留学生へのきめ細かな学習支援、生活支援を行った結果、満足度アンケートでは中期計画期間を通じて、数値目標を上回っている。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の海外留学へのモチベーションを保持するために、初心者向け留学セミナー、交換留学説明会をオンラインで実施した。また、説明会の録画動画の配信、国際交流・留学ページの刷新、FAQ の掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを作った。</li> <li>・ 言語コミュニケーション研究センターと国際交流室との連携により、語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、プログラム参加者が参加希望者と交流する場を設け、留学の実現に向けた意識の向上を図った。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。</li> <li>・ 国際学生寮及び教職員住宅の環境整備を推し進め、キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮(国際シェアハウス)を令和4年4月に開寮した。国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。また、教職員住宅の一部も交換留学生が居住できるように環境整備をした。</li> </ul>	S				・キャンパス環境のグローバル 化促進の一日本人 学生を外国人留学生が混住 する国際学生寮(富学寮)を 令和4年4月に中心で行わム を実施し、国籍、年齢いずログラム を実施し、国籍、年齢らず、場を は学生の交流もできる場を 提供した。その他にも、外国 人留学生のトナる「カンバセーションパートナー」や、外国 人留学ポートナー」や、外援 の当を出し、国際交流イベントを実施し、当際及 では、本学学生活・学習を がいた。との日本語や大がもで がまたが、外国 とびかが、からなり、外国 とびかが、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のでででは、大きない。 のでででは、大きない。 のででででいる。 のでででは、大きない。 のででででいる。 のでででは、大きない。 のでででは、大きない。 のでででは、大きない。 のでででは、大きない。 のでででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 を見いる。 のででは、大きない。 のでは、大きない。 を見いる。 のでは、大きない。 のでは、大きない。 のでは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 を見いる。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のでは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のででは、大きない。 のでできない。 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででできない。 といった。 とい。 といった。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい

			自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・留学生の確保・育ため、情報収集を継続である。、対面及びオンラインでの留学自じて、対面及びオンラインでの留学自じて、国際交流事業の場合を選問を担めて、対面及びオンターネット遠隔教育を選問を生産のできる。のでは、一方のでは、一	(令和4事業年度の実施状況等) ・留学生の確保・育成方針について参考とするため国内大学から情報収集した。 ・留学生向はオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。 ・インターネットによる遠隔教育を「大学の世界展開力強化事業」(COIL)として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。また、リーダーシップをテーマとしたCOIL 国内3大学+米国ゴンザガ大学のプログラムを実施し学生交流を進めた。 ・COIL 授業を通して、海外大学の学生と日本語及び英語により交流し、社会的・文化的多様性について理解を深めた。 ・外国人留学生へのきめ細かな学習支援、生活支援を行った結果、アンケート調査における留学生の本学の留学に対する満足度は目標値を上回った。 ・留学へのモチベーションを維持するため、オンラインによる「留学セミナー」を2回実施し、当日は 100 人が参加、その後の YouTube の視聴は 600 回を超えた。また、ウェブサイトを更新し、留学・国際交流に関するFAQを作成し、掲載した。その他、語学研修の説明会をオンラインで実施した。 ・直際交流室と言語コミュニケーション研究センターが協力し、カナダビグリリア大学留学説明会を2回オンライン実施した。当日参加者は計14名、YouTube の視聴回数は 265 回であった。 ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を検討する、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」設置するための規程を制定した。 ・令和4年4月から混住型国際学生寮「富学寮」の供用を開始し、本学学生と交換留学生等が相互理解を育み、国際交流を図る場を提供した。 ・東南アジアにおける日本留学フェアやインドネシアの学校に向けたオンラインセミナーを実施し、本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図った。 留学生受入人数 79 人(令和5年5月1日現在) 留学生への満足度アンケート 77.2% ※留学生へのプレケート 77.2% ※留学生へのプレケート 77.2% ※留学生へのプレケート 77.2% ※留学生へのプレケート 77.2% ※留学生へのプレケート 77.2% ※留学生への満足度を上位2段階のいずれかに回答した者の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数(交換留学生・語学留学生) 渡航 23 人(交換留学 1 人、語学留学 1 3 人) オンライン 6 人(交換留学 1 人、語学留学 5 人)		S			・国際学生寮(富学寮)を令和4 年4月に開寮し、学生を受け入れた。寮の運営は学生中心で行わせるとともに、様々なプログラムを実施し、国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域に民との交流の場を提期から入学する交換留学生をサポートする「カンバセーションパセーションパートナー」募集に対し、50 全員を郵用し、交換留学生とともにあり、全員を郵用し、交換留学生とともにおりた。国際交流イベント等の開催と合わせて、キャンパスにおりられた。

			自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	第2期中期計画期間の年度平均人数 以上の維持(年度) (No.62)						
・日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。(No.63)	・海外留学オンラインカウンセリング制度を継続する。 ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等として支援する。 ・JASSOの留学生借り上げ宿舎支援事業を活用し、本学で受け入れる交換留学生のホームステイを支援する。 ・選択英語科目を中心に、COIL活動を推進する。 ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、よりきめ細やかに留学に関する個別相談に応じる。 ・海外で開催される国際学会に参加し、	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ オンライン留学相談の継続と充実を図り、コロナ禍で渡航による留学ができない時期であっても、学生の留学へのモチベーションを維持することができた。</li> <li>・ 本学ホームページで、留学・国際交流に関するFAQを新設した。また、オンデマンドの留学・国際交流情報の充実を図り、実施前よりも2倍以上の視聴回数があった。</li> <li>・ 日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等で支援した。(令和元度年から令和4年度までの期間で計5名 240.4 千円、今和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のため実績なし)</li> <li>・ 国際学生寮及び教職員住宅の環境整備を推し進め、キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮(国際シェアハウス)を令和4年4月に開寮した。国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。また、教職員住宅の一部も交換留学生が居住できるように環境整備をした。</li> <li>・ 「大学の世界展開力強化事業」(COIL)として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部、看護学部及び全学共通科目で導入し、ジェンダーやリーダーシップをテーマとした COIL 国内3大学+米国ゴンザガ大学のプログラムを実施し学生交流を進め、海外大学の学生と言語的・文化的多様性について理解を深めた。</li> <li>・ ブリティッシュ・コロンビア大学やビクトリア大学の日本語プログラム・コーディネーターを訪問し、日本語プログラム・捜にできる情報収集を行った。結果を取りまとめ、構想について学長に報告した。併せて、留学・国際交流に関する FAQ(よくある質問集)を作成し、本学ウェブサイト「国際交流・留学」のページへ掲載した。・・新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生のホームステイの受入れを中止しているが、4月に開寮した国際学生寮、又は、教職員住宅の一部に滞在することにより、本学学生との共同生活と交流が可能となる環境整備をした。</li> <li>・ ブリティッシュ・コロンビア大学の日本語コース履修者と共に、COIL 活動を実施した。</li> <li>・ ブリティッシュ・コロンビア大学の日本語コース履修者と共に、COIL 活動を実施した。</li> <li>・ ヨ語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、8名</li> </ul>	A	A			

			自己	·評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)	
	発表する大学院生に対する支援を行う。 ・ オンラインも含め、双方向性・多様性があり、かつ一貫性のある新たな語学研修プログラムの構築を検討する。 (No.63)	の学生を対象として、留学個別相談を実施した。 <ul><li>海外で開催される国際学会に参加し、発表する大学院生5人に対し支援を行った。</li><li>国内他大学の状況やオハイオ州立大学のオンラインプログラム等について情報収集を行った。</li></ul>					
【再掲】 ・ 学生の英語力を充実させ、グ							
ローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。(No.21)	【再掲】 ・ TOEIC L&R 団体受験を令和3年度に継続して実施する。 ・ TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。 ・ 一部の英語科目について、海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の実施を更に推進する。 ・ オンライン及び現地での短期海外英語研修プログラムの実施を検討し、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 ・ ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)、コンケン大学(タイ国)との COIL 授業を通じて、英語による看護教育を実施する。 (No.21)						
【再掲】 ・ 国際関係学部では、2年次の TOEIC L&R IP テストのスコアに おいて一定の成績を修められる よう英語基礎力の定着を図ると ともに、英語ネイティブの教員を 中心に実践的な英語力を養成 する英語教育を1・2年次に実 施する。 (No.22)							

	A == = + 1/4		自己	,評価	検記	ĬĪ.	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	【再掲】 ・新カリキュラム開始後3年間に実施した 英語教育(課題解決型授業を含む)の内 容、効果、課題について、到達目標を含 めて総合的に検討し、改善する。 (No.22)						
<ul><li>【再掲】</li><li>・ 国内及び海外の協定校との 連集を注用し 国際的なインタ</li></ul>							
連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26)	【再掲】 ・ オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。 (No.26)						

- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期目標

協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。

1.40-1	A =	-1	自己	い評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 海外協定校を中心に相互の 教育・研究の充実を図るととも に、特に緊密な関係を有する協 定校との交流の拡充を図る。 〈数値目標〉 海外大学との新規交流協定 締結校数 6校 (令和元年度~令和6年度累 計) (No.64)	・海外協定校との交流事業に対する予算支援を継続する。海外協定校との教員交換を推進し、情報交換や特別講義等を通じて、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。特に緊密な関係を有する協定校については、教員・学生の交換等の交流や語学研修派遣を積極的に推進する。渡航が難しい場合はオンラインでの実施も検討する。     ・海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。     ・大邱保健大学校との大学間交流をオンラインも活用し、継続して行う。(短期大学部)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航を伴う交流事業が中止になったが令和2年度から3年度にかけてオンライン等を利用し、28の大学間交流協定校のうち 18 大学で交流を継続した。また、新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに2大学と大学間交流協定を締結した。パルマ大学(イタリア) 令和元年 12 月 17 日 スラナリー工科大学(タイ) 令和2年 12 月 14 日</li> <li>交換留学派遣については、コロナ禍では一時的に派遣及び交流が中止となったが、令和3年に特例制度を新設し、令和元年度から令和4年度までに8か国へ、延べ27 人の学生を派遣した(うちオンライン2人)。令和4年度からは、海外からの受入れも、交換留学生及び国費留学生ともに再開し、延べ5か国 19 人を受け入れた。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、大学間・部局間交流協定校との交流など渡航を伴うものは、年度の前半時点では中止又は延期としたが、年度後半は一部が実現した。</li> <li>海外協定校のうち、ボアジチ大学(トルコ)、フィリピン大学(フィリピン)などから教員を招へいし、特別講義等を対面で実施した。オンラインではブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)などの教員による特別講義等を実施し、本学学生・教職員が参加し、教育・研究の充実を図った。</li> <li>本学からは看護学部教員のマヒドン大学(タイ)派遣や、薬学部教員のアリゾナ大学派遣を行った。</li> <li>交換留学派遣については、前年度に引き続き特例制度を利用し渡航可能とし、10 名の交換留学生が現地に渡航した。また、1名がオンラインによる留学を実施した。</li> <li>オハイオ州立大学(米国)及びマヒドン大学との大学間交流協定を更新した。また、ボアジチ大学との大学間交流協定の更新に向けた準備を進めた。</li> <li>韓国の大邱保健大学校と教員間交流を実施し、韓国と日本の資格養成課程について発表し意見交換を行った。(短期大学部)海外大学との新規交流協定締結校数の校(令和4年度)(令和元年度~令和4年度累計 2校)</li> </ul>	Α	A			

			自己	已評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・教員の海外研修を支援するとともに、海外からの教員・研究者の滞在に関する支援の充実を図る。 国際的なシンポジウム・ワークショップ等を開催するととしに、海外研究者等の多くの参加を得られるよう、本学の研究成果を世界に発信する。 国際的に活躍できる人材を育成するため、海外からの教員・研究者の紹へいを進めるともに、海外諸研究機関との共同研究の推進を図る。	・教員に対する海外への学外研修旅費	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・健康長寿フォーラムや地域グローバルセンターが主催する国際的なシンポジウム・ワークショップ等に、海外研究者を招へいするとともに、本学の研究成果を世界に発信した。 ・ 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などは大幅に減少したが、海外協定校の教員等がスピーカーとなるオンライン特別講義、オンライン国際シンポジウムなどに本学学生・教職員が参加し、海外の大学、教職員、専門家等と教育・研究の充実を図った。 ・ 世界緑茶会議や静岡健康・長寿学術フォーラム等において、研究者を招へいし、講演・情報交換を実施した。					
国際的な相互理解促進と海外での発信力養成のため、国・地方自治体・公的団体・外国政府・国際団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などへの学生の積極的な応募を奨励する。 静岡県の特徴を活かしつつ茶などに関連する国際的な教育と研究協力を進展させる。  (数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数75人以上の維持(年度) (No.65)	・教員に対する海外への字外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 ・学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。 ・海外からの研究者等の滞在に関する支援において、住まいや研究室を用意するなど、引き続き利便性の向上を図る。 ・国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援する。 ・海外からの研究者に対して、茶の教育・共同研究を継続する。  〈数値目標〉 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数75人以上の維持(年度) (No.65)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>教員に対する海外への学外研修旅費支援については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施しなかった。</li> <li>学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進した。 10月20日シンポジウム「喫茶の文化と黄檗宗」(世界お茶まつり2022会場:グローバル地域センター主催)12月15日「COIL 国際シンポジウム」(本学・上智大学・お茶の水女子大学主催)</li> <li>協定校からの教員受入れに際して、教職員住宅の一室を整備し、滞在中は研究活動に専念できるように生活環境の整備を進めるとともに、研究室の手配を実施した。(教員は令和5年1月から約1ヶ月滞在)</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ふじのくに留学応援奨学金」や静岡県地域外交課の「2022済州国際青年フォーラム」などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援した。</li> <li>茶学総合研究センターでは、令和4年9月に、メーファールアン大学(タイ)とタイと日本のお茶に関する意見交換を行った。</li> <li>国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数672人(オンラインによる参加を含む)</li> </ul>	A	A			
【再掲】 ・ 国内及び海外の協定校との 連携を活用し、国際的なインタ	Form (D)		/				
連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26)	【再掲】 ・オンライン授業に対応できる環境を整え、薬学部、薬食生命科学総合学府、国際関係学部及び看護学部の専門科目等において、インターネットを活用した遠隔教育を継続して行う。 (No.26)						

- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置
- (3) グローバル化の推進体制整備

中期目標

学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。

中期計画	^10 4 <b>*</b> * * * * <b>* * * * * * *</b>		自己	評価	検証		特記事項
	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期年度中期年				(自己評価の判断理由等)
・グローバル化を推進する体制 の強化を図る。 外国人教員の積極的な受入 れなど、グローバルな教育環境		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 平成 31 年4月に国際交流センター及び国際交流室を新設し、グローバル化を推進する体制の強化を図った。					
の整備を図る。 (No.66)	・ 平成 29 年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定し、計画に基づき実行する。 (No.66)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 令和4年度年度計画を実行計画として、教育、研究、キャンパス環境のグローバル化の取組を推進した。令和4年度は、オンラインに加え、渡航による学生間の相互交流が始まった。また、国際学生寮が供用開始となるなど、キャンパスのグローバル化も推進することができた。	A	A			

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## |1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組|

## (1) 教育

## <中期目標期間>

### 【全学的に取り組む教養教育】

#### ア 全学的に取り組む教養教育の充実 【No.1】

・全学共通科目について、学生のニーズを踏まえたプログラムの開設や、履修者状況に基づく開講時限の検討や開講方法の見直しを行い、カリキュラムの充実を図った。また、全学共通科目「しずおか学」科目群は、毎年科目の充実を図り、地域と連携しながら静岡について広く学ぶ機会を提供した。

## 【専門基礎教育・専門教育】

## イ 専門基礎教育・専門教育の充実

- ・薬学部薬学科では、新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するために学習環境の DX を計画し、令和3年度に文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代 の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。仮想現実 (VR) 技術とシミュレータを組み合わせた臨場感に富む学習環境の DX を継続して行っている。また、薬科学科及び薬学科では、臨床検査技師受験資格改定に対応するため、臨地実習に関わる科目の新設等のカリキュラム変更を行い、同学部は新たな審査基準で科目承認校として認められた【No.2】
- ・食品栄養科学部では、令和元年度に栄養生命科学科及び環境生命科学科の食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設登録申請を行い、令和2年度からカリキュラムを開始 した。【No.3】
- ・食品栄養科学部では、栄養生命科学科において、AI で地域課題等を解決できる人材育成を図るため、令和4年度から、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎) に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」を開講した。【№3】
- ・国際関係学部では、令和元年度からグローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新し いカリキュラムに基づく教育を開始した。【No.4】
- ・経営情報学部では、令和元年度に、地域の観光産業の活性化や地域創生を担う人材を養成するため、観光教育を開始するとともに、新たに、経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの4メジャー制を導入し、文理の垣根を越えた多彩な学びを推進した。【No.5】【No.6】
- ・看護学部では、平成30年4月からのカリキュラムの円滑な遂行と並行して令和4年4月からの新カリキュラムの検討を行い、運用を開始した。平成30年のカリキュラム 評価を完成年度である令和3年に実施し、それを基にディプロマ・ポリシー達成に向けたPDCAの実践がより安易になるように修正した。【№7】
- ・薬食生命科学総合学府では、食品栄養科学専攻及び環境科学専攻において高校教諭専修免許(理科)の教職課程を、食品栄養科学専攻において栄養教諭専修免許の教職課

程を開設することを決定し、令和2年度に文部科学省に申請し、令和3年度に認可を受けた。[No.8]

- ・国際関係学研究科では、海外留学や休学等、学生の便宜に配慮するとともに、カリキュラムの体系化を図るため、令和2年度から学期ごとに履修単位を認定するセメスター制度を導入した。また、国際関係学専攻の研究分野名について、カリキュラム内容をより明確に反映させた名称に変更した。(「国際政治経済分野」→「国際政治・開発研究分野」、「国際行動分野」→「国際社会・文化研究分野」)【№9】
- ・経営情報イノベーション研究科では、令和元年度に観光分野科目を新設し、境界領域や学際的研究に対応する能力育成の新カリキュラムを作成し、令和2年度から実施した。【No.10】
- ・看護学研究科では、令和2年度に看護学研究科博士後期課程を新たに設置し、カリキュラムの運用を開始し、令和4年度に最初の修了者を送り出した。また、令和2年度に看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。【No.11S】
- ・短期大学部では、教養科目に「データサイエンス入門」「標本調査」を開講し、理系・文系の教養及びその両者を結ぶ領域の拡充を図った。また、開設科目のディプロマ・ポリシーへの合致の可否の確認及びカリキュラムの課題の有無の検討を行い、先端的内容を包含する教育内容への見直し及びカリキュラムの再編成を行った。【No.13】

## 【国家試験等への対応】

## ウ 国家試験等への対応

- ・薬剤師国家試験では、新卒者の合格者の割合 90%以上を維持している。特にR元年度(105回)では100%であった。【No.14】
- ・管理栄養士国家試験では、令和 28 年度から令和 3 年度の 6 年連続で 100%の合格率を達成した。令和 4 年度は 23 名中 22 名が合格し、合格率は 95.6%であり、管理栄養 士養成課程の新卒受験者の合格率 87.2%を上回る水準を維持している。【№15】
- ・看護師国家試験では、令和2年度に合格率100%を達成した。保健師国家試験では、令和2年度と令和3年度に、目標である全国平均を上回る合格率を達成した。助産師 国家試験では、令和元年度から令和3年度に合格率100%を達成した。【No.16】
- ・歯科衛生士国家試験では平成 28 年度から 7 年連続、介護福祉士国家試験では令和元年度から 4 年連続合格率 100%を達成した。【No.17 S 】
- ・令和元年度に高等学校教諭一種免許状(理科)取得のための教職課程を設置し、年次進行でカリキュラムを実施し、令和4年度に完成年度を迎えた。また、栄養教諭一種 免許状取得のための教職課程においては、「教職実習演習」に、実践現場での経験を有する講師を招いた指導を実施などカリキュラムの充実を図った。【No.18】

# 【特色ある教育の推進】

## エ 英語教育の推進 【No.21、No.22S】

- ・英語による授業科目の開講や、TOEIC L&R IP テストを実施しリスニングとリーディングを中心としたグローバルな英語力の意識化を図ることで、英語教育を推進した。
- ・英語科目において、海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用した COIL 授業を展開した。
- ・国際関係学部では、令和元年度から、新しいカリキュラムを開始し、英語のPBL(課題探求型)科目を新設し、カリキュラムを進めるとともに、教育の内容、効果、課題を検討し改善を行った。PBLの実践的な英語教育やTOEICへの個別対応により基礎学力の定着により、2年次のTOEIC L&R IP テスト目標スコア達成状況が向上した。

## オ インターネット遠隔教育の拡充 【No.26】

・文部科学省の「大学の世界展開力強化事業~COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援~」を活用し、海外の連携大学とインターネットを介した双方向の遠隔 授業を実施した。薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校(米国)遠隔授業(大学院講義:生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)を実施した。 また、米国 UC デービスの研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。

# 【入学者受入れ】

## カ 志願者の確保を図るための取組推進 【No.27B】

- ・各学部において、志願者確保にむけた多様な入試広報に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度、令和3年度は対面によるオープンキャンパス は中止し、代替として大学ホームページ上でオンラインオープンキャンパスを実施した。令和4年度はオンラインオープンキャンパスと一部学部では制限を加え対面での 実施をした。
- ・各学部・研究科において、志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、志願者数向上のための検討を行った。
- ・各研究科等において、大学院志願者の増加、定員充足を目指し、動画配信による大学院説明会や大学院院ホームページの英語版の作成、内部学部生や社会人を対象とした 大学院説明会などの各種取組を推進した。
- ・令和5年1月までに全ての研究科において、長期履修制度を導入し、社会人等多様な人材を大学院へ受け入れる体制を整備した。

## キ 効果的な入試広報の展開 【No.28】

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、オープンキャンパス・各種説明会・個別相談会・高校訪問・大学見学等の実施について、オンライン活用と対面実施それ ぞれの利点を活かした実施方法を検討し、効果的で安全に実施した。オンラインによって県内外問わず対象を広げることができ、多くの受験生や高校教員への広報が可能 となった。

## ク 入試体制の整備・改革 【No.29】

- ・令和2年度から Web 出願システムを導入し運用した。
- ・作問・点検・精査体制の見直しを行い、業者による事前点検を導入し、入試問題点検を一層強化した。
- ・令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を学部及び入学者選抜委員会等で検討、決定し、令和4年8月に公表した。
- ・短期大学部では、募集人員の変更や一般選抜における試験方法を変更するなど、入学者確保のための取組及び高大接続改革への対応を行った。

## 【教育の実施体制の整備】

## ケ 長期履修制度の導入 【No.30】

・令和5年1月までに、全ての研究科において長期履修制度を導入し、社会人等多様な人材を大学院へ受け入れる体制を整備した。

### コ 新学部設置構想検討 【No.30】

・令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討をすすめた。令和4年度には設置者である県と意見交換を実施し、協議を開始した。また、全学的な協力体制を構築するため新学部設置構想検討委員会を新設した。

## サ 環境やユニバーサルデザインに配慮した教育環境の推進 【No.31】

・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。維持改修等にあたっては、学生ホール照明のLED化、多目的トイレへのオストメイト 設置、車いす利用者の動線確保のため照明の人感センサー設置など、安全性の確保と環境やユニバーサルデザインに配慮した。

## シ 図書館サービスの充実 【No.32】

・コロナ禍において、学内への入構制限等を踏まえ、令和2年度から、教員や卒業予定者、大学院生を対象に、図書館間相互貸借(ILL)で取り寄せた複写物や所蔵資料の複写物の自宅等への郵送サービスを開始し、利用者の利便性の向上、学びの継続につなげた。

## ス 遠隔授業やウェブ会議の円滑な実施のための環境整備 【No.33】

・遠隔授業等の実施に伴い、無線アクセスポイントの追加設置、オンラインサービス (Zoom) のライセンスの一括購入、Web カメラ、スピーカー等の機材の貸出し、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。さらに、令和4年度に学内ネットワークシステムを更新し、学内ネットワーク環境の改善を図った。

## 【教育力の向上】

#### セ 教育の質保証の取組推進 【No.34】

- ・内部質保証体制の改善に係る規程等の整備を行い、令和3年4月1日に、新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。
- ・各学部・研究科に設置する部局質保証委員会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる 向上に取り組み、大学質保証委員会において報告し、全学的に情報共有を図った。

#### ソ 研修の充実 【No.35】

- ・各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催して教員の能力資質・能力向上や教育組織の改善向上に取り組んだ。
- ・研修等の実施に当たり、教授会等で事前告知や参加を呼び掛けたほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。その結果、FD 研修参加率は 令和元年度以降毎年度の目標の70%以上を維持している。

## タ 教育力の向上 【No.36】

- ・各学部・研究科において、学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価、授業及び実習科目における授業公開等 を実施し、その結果に基づき授業形態や授業方法を検討する PDCA サイクルにより、より質の高い教育への改善に取り組んだ。
- ・令和4年度に、大学及び短期大学において、「教員・教員組織の編制に係る基本方針」等を策定・公表した。

## 【学生への支援】

## チ 学生支援の充実 【No.37S】

- ・学生のニーズを把握し、学習環境の充実を図るために、学生との意見交換会を継続して実施した。また、メール相談窓口の設置し学生の悩みや困りごとに対応する体制を 整備した。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布に併せてチラシを配布し、協力依頼を行った。新型コロナで困窮した学生への支援のための寄附募集をホームページ 等により広報し、寄附金を獲得した。また、寄附者の利便性向上のため、インターネットによる寄附申し込みを新たに導入した。
- ・開学記念行事シンポジウムにおいて、同窓会連合会、学生、卒業生などによるパネルディスカッションを開催し、ネットワークの構築を図った。
- ・令和元年度から、本学出身者からの寄附による特定基金(内西いよ子基金)を活用し、薬食生命科学総合学府のうち、薬学系大学院に在籍する大学院生への給付型奨学金 事業を開始した。また、同基金を活用したe-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度から実施し、学生の学習環境を整備した。
- ・短期大学部では、目安箱(学生のこえ)を定期的に確認し、投稿された内容について、随時関係部署と協力して対応した。また、令和4年度は、学生会と話し合いの場を 設け、学校行事の企画・運営の充実やクラブ・サークル活動の活性化を目指して、コロナ禍で停滞していた学生の課外活動に対する支援を行った。
- ・新型コロナウイルスの影響による生活困窮学生に対しては、修学支援法に基づく家計急変事由による授業料減免、本学独自の緊急減免、授業料納付猶予・分納許可等の措置を実施し、ホームページや一斉メール等により周知した。また、おおぞら基金を活用し、新型コロナで困窮した学生への支援金給付、「たべものカフェ」の開催支援を行った(R2~)。

## ツ 健康支援の充実 【№.38】

- ・健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導及び障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援した。
- ・学生の心身の健康状態について、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行った。
- ・身体・精神において問題を抱える学生や、障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対する支援を関係各所と連携を取りながら行った。
- ・学生のニーズに沿った健康講座や講演会をした。また「健康だより」、「相談室だより」の発刊やホームページ、学内放送等による健康情報の発信を行った。
- ・学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や新型コロナウイルスを始め感染症予防対策を行った。
- ・令和3年度、令和4年度には、学生・教職員へのワクチン職域接種を実施するとともに、遠隔授業の実施等により孤立しがちな学生に対し、SNS 等により心身の健康保持のための情報発信を行った。

#### テ 留学生支援の推進 【No.39】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度はイベントの中止があったが、カンバセーションンパートナー制度、留学生ガイダンス、留学生交流会を実施し、留学 生の学生生活を支援した。
- ・国際交流談話室の改装や、留学生ネットワーク構築のためメーリングリストの作成など、留学生の交流を推進する基盤を整備した。
- ・令和4年度には、国際学生寮の開寮し、地域と一体となった交流を進めた。また、教職員住宅の一部を活用した交換留学生等の住環境を整備した。

## ト 就職支援の充実 【No.40、No.41】

・低学年からのキャリア教育を推進するため、全学共通科目で講義を開講するとともに、就職に関わる講演会、シンポジウム、セミナーの開催や個別相談を行い、学生のキャリア形成支援、就職支援の充実を図った。コロナ禍においては、オンラインを活用しながらキャリアアドバイザーによる個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等を開催し、きめ細かな就職支援を行った。

## <令和4年事業度>

## 【全学的に取り組む教養教育】

## ア 全学的に取り組む教養教育の充実 【No.1】

・全学共通科目運営部会を開催し、科目ごとに履修者の動向を確認し、科目の在り方を検討した。令和4年度は、学生のニーズに合わせて、SDGs について学ぶしずおか学 (「SDGs 概論」)を新設・開講し、約150名の学生が受講した。

## 【専門基礎教育・専門教育】

## イ 専門基礎教育・専門教育の充実

- ・薬学部薬学科では、令和3年度文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」による学習環境のDXの一環として、 新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するためのVRコンテンツを制作した。また、臨床検査技師受験資格改定に対応し、令和3年度の薬科学科に続き、科目承認校 として認められた。【No.2】
- ・食品栄養科学部では、文部科学省の認定制度「数理・データサイエンス・AI」(応用基礎)に即した授業科目として、「データサイエンス・AI」(令和 4~5 年度:自由選択 科目、令和 6 年度:必須科目)を開講した。また、令和 3 年度から行っている卒業研究発表会におけるルーブリック表を用いた評価の再点検、改良を行い、卒業研究の質 的向上を図る取組を進めた。【No.3】
- ・経営情報学部では、観光教育の開始から4年が経過し、最初の卒業生を輩出した。観光分野のゼミでは賀茂地域をはじめとする県内市町と連携した研究活動を実施した。 学部教育振り返り FD、学部運営委員会、カリキュラム構想委員会などにより観光教育の振り返りを実施し、ルーブリックによるメジャー認定確認の仕組みを導入した。 【No.5】【No.6】
- ・看護学部では、令和4年度から新カリキュラムを運用するとともに、ディプロマ・ポリシーの到達度評価基準を明確にし、PDCAの実践をより確実にした。【No.7】
- ・看護学研究科において、博士後期課程完成年度を迎え、院生及び教員による達成度評価を実施し、カリキュラム評価に取り組んだ。【No.11】

## 【国家試験等への対応】

### ウ 各種国家試験への対応 【No.14、No.17、No.18】

- ・薬学部では、第108回薬剤師国家試験の結果、新卒者の合格率が95.1%(合格者78人)であり、目標としている90%を大きく上回る合格率を達成した。薬剤師を養成する公立大学3校中、合格率1位であり、薬剤師を養成する国公立大学17校中、合格率4位であった。
- ・歯科衛生学科における歯科衛生士国家試験で7年連続、社会福祉学科介護福祉専攻における介護福祉士国家試験で4年連続合格率100%を達成した。

・栄養教諭専修免許状取得希望者のカリキュラムを開始し、より適切かつ効率的なカリキュラムを整備し、担当教員が準備して対応した。

## 【成績評価】

## エ 学習指導、成績管理の厳格化、適正化 【No.19】

・国際関係学部では、 学生の実質的な学びの内容を向上させるため、令和4年度入学生から卒業研究を CAP 制の対象とした。履修要項に明記し、新入生向けの教務ガイダンスで周知を行った。経営情報学部においても、令和4年度入学生より新 CAP 制を導入し、学習指導、成績管理の厳格化、適正化を図った。【No.19】

## 【特色ある教育の推進】

## オ 英語教育の推進、インターネット遠隔教育の拡充 【No.21、No.26】

・薬食生命科学総合学府では、カリフォルニア大学デービス校(米国) とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業(大学院講義:生体情報分子解析学特論・先端 医療薬学特論)を実施した。米国 UC デービスの研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブ・ラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。

## 【入学者受入れ】

## カ 志願者の確保を図るための取組推進 【No.27B】

- ・各学部・研究科において、オープンキャンパスやイベントの開催、情報発信を効果的に実施し、志願者数向上のための取組を推進した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面によるオープンキャンパスは中止し、本学ホームページの特設サイトを作成しバーチャルオープンキャンパスを運営した。(8月~翌年3月まで掲載)。Zoomウェビナーやバーチャルスペースを利用した本学教員・学生と高校生の双方向参加型企画を実施した。食品栄養科学部では、一定の制限のもと、対面でのミニキャンパスツアーを実施した。
- ・大学院志願者数の増加を目指し、各研究科等において動画配信による大学院説明会や英語版のホームページの作成などの各種取組を推進した。
- ・薬食生命科学総合学府(薬系)では、動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版ホームページのコンテンツを充実させるなど、海外からの入学生増加に向け た取組みを行った。
- ・薬食生命科学総合学府(食系)では、大学院のアピールのため、HP に本学大学院の概要及び入試制度などの動画を掲載した。また、特に優れた研究成果及び受賞などを定期的にHP に掲載した。さらに、英語版を含む HP の充実を図った。また、入学定員数の在り方について継続的に協議を行った。
- ・国際関係学研究科では、オープンキャンパス委員会が大学院説明会を開催し、志願者数向上に向けて研究科の情報提供を実施した。静岡県内以外への対象範囲の拡大を試み、東京都を中心とした日本語学校を対象とした大学院説明会を開催した。長期履修制度ワーキンググループを設置し、大学院生の長期履修を可能にする制度を令和4年度末に構築した。二次募集では令和3年度に続きオンラインによる口頭試問を実施した。
- ・経営情報イノベーション研究科では、大学院個別進学相談会を前期、後期各々1回ずつオンラインで開催した。賀茂キャンパスにおける社会人講座開催時、静岡県庁の関係部署との諸会合や県内市町との観光関連意見交換時に本学大学院でのリスキリングの必要性とともに、大学院博士前期課程におけるカリキュラム等について説明したほか、高校商業科における観光教育開始を受けて高校教員にもリスキリングに関し説明を行った。
- ・看護学研究科ではハイブリッド1回・オンライン1回開催し、入学者選抜方法や長期履修制度の説明、各看護学領域の紹介、修了者による体験講演、対面開催時は教員へ

の個別相談や在校生交流会を行った。また、大学院進学情報サイトへの入学者選抜に関する情報の掲載、関係各所への大学総合案内・看護学部/看護学研究科案内の送付を行った。

・短期大学部では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、3年ぶりに対面式のオープンキャンパスを開催した。さらにオープンキャンパスの一環として、本学教員による模擬講義の動画を11月末まで、学生広報大使を活用した大学案内や各学科紹介の動画を3月末まで公開したほか、本学への受験実績等を踏まえ、高校訪問を42校実施した。また、3月には緊急プロジェクトを立ち上げ、志願者数増加のための効果的な方法を継続的に検討することとした。

## キ 入試広報の充実 【No.28】

・令和3年度に引き続きオンラインを活用した入試広報活動に取り組み、広く遠方の受験生が参加しやすいように実施した。オープンキャンパスでは Zoom やバーチャルスペースを利用した本学教員・学生と高校生の双方向参加型企画を実施した。また、キャンパス来場型の企画としては、高校単位での大学見学を3年ぶりに実施し、新規企画として県内外の高校3年生を対象とした進学説明会(構内見学・大学説明・在校生との座談会を含む)を開催した。

## ク 入試体制の整備・改革 【No.29】

- ・令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等を決定し令和4年8月に公表した。また、各種進学説明会や高校教員 との情報交換会等で説明するなど広報活動を実施した。
- ・短期大学部では、歯科衛生学科の一般選抜において、面接を実施することにより、より多面的、総合的に受験生を評価するようにした。

## 【教育の実施体制の整備】

## ケ 長期履修制度の導入 【No.30】

・国際関係学研究科では、長期履修制度について、大学院生から要望を踏まえ、ワーキンググループを設置して検討し、令和5年1月から導入した。

#### コ 新学部設置構想検討委員会の新設 【No.30】

・令和3年度から短期大学部内でプロジェクトチームを立ち上げ、新学部の設置について検討している。令和4年度は設置者である県と意見交換を実施し、協議を開始し、 また、全学的な協力体制を構築するため11月1日付で新学部設置構想検討委員会を新設した

### サ 環境やユニバーサルデザインに配慮した教育環境の推進 【No.31】

・施設・設備の改修・更新に当たり、環境やユニバーサルデザインに十分配慮し教育環境の推進を図った。令和4年度は、講義室4室、文系学部棟廊下、国際関係学部・経 営情報学部・薬学部各棟のトイレ、薬学部棟動物実験センターにおいて、LED 照明に交換した。また、看護学部棟から図書館への通路にあった段差部分にスロープを設置 し、利用者すべてが移動しやすくなるよう改修し、利用者のニーズに合わせてユニバーサル化を進めた。

#### シ 図書館サービスの充実 【No.32】

・附属図書館では、コロナ禍の中、閲覧席机上へのパーテーション設置、座席の間隔確保等の対策を継続し、可能な限り閲覧席を確保した。また、学習コミュニティの場と してのラーニングコモンズフロア(LCフロア)を、会話を必要とする遠隔授業(個人学習)の場として提供したり、一部の書庫をグループ利用の場として利用可能としたり するなど、利用者のニーズに応えるための学習環境整備を、臨機応変に進めた。

## 【教育力の向上】

## ス 教育の質保証の取組推進 【No.34】

- ・大学質保証委員会及び短大質保証委員会で、大学としての「求める教員像」や「教員組織の編制に関する方針」について検討を進め、これらを策定した。
- ・短期大学部質保証委員会でカリキュラムマップの作成や卒業生(社会人)へのアンケート等を行い、これらを用いた自己点検・評価の取組を進めた。また、作成したカリキュラムマップを活用し、シラバスに科目とディプロマ・ポリシーとの関連の項目を追加した。(短期大学部)

## 【学生への支援】

## セ 学生支援の充実 【No.37S】

- ・学生食堂(はばたき棟地下食堂)の再開をした。学生ホールは、壁を淡いグリーン、オレンジに塗り替え、机・椅子との色彩の調和をはかるとともに、木製パーテーションを設置し、学生の作品を展示できるように改修を行った。学生にとって居心地のいい空間を作ったことで、利用者が増加した。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、インターネットによる寄附申込の運用を開始するとともに、本学広報誌の配布に合わせて寄附募集チラシを配布し周知した。
- ・おおぞら基金を活用し、学生の修学支援のための給付型奨学金を実施した。日常的な支援に加え、令和4年度は台風15号による被災にも対応して学生生活を支援した。
- ・静岡県の学びの継続等支援事業を実施し、学部 1068 人、大学院 141 人に一律 5 万円を給付した。
- ・薬系大学院生を支援する内西いよ子基金による給付型奨学金制度により、大学院生3名)への奨学金授与を行った。また、同基金を利用してオンライン e-learning システムを運用し、自己学習システムによる学習機会を提供した。

## ソ 学生への健康支援 【No.38】

- ・学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、学内の医師や看護師、薬剤師など全学教職員の協力を得て、5月に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を学生、教職員に対して実施した。(接種者624人)
- ・健康支援センターでは、体調不良(新型コロナウイルス感染症罹患者も含む)で休んだ学生の体調を確認し集団生活への復帰や、罹患後のフォローを行った(3,889 件、メール 2,282 件)。
- ・「健康だより」(計 18 号)、「相談室だより」(計 4 号)を発行し、メール・SNS での配信、プラズマディスプレイや掲示、ホームページで注意喚起を適宜行い、心身の健康保持・増進につながる情報発信をした。

## タ 留学生への支援 【No.39】

- ・留学生ガイダンス、カンバセーションンパートナー制度、OL キャンパスツアー、留学生交流会など、年間を通じて、留学生の様々な学生生活を支援した。その他、交通安全講習会、AED 講習会、お茶の淹れ方などの異文化講習会を開催し、留学生活の安全面への配慮や充実を図った。
- ・学生ホール 2 階の国際交流談話室に年度ごと新たに日本語学習用の書籍を配架できる体制を整えた。同時に貸出のガイドラインも作成し、留学生の日本語学習支援に努めた。
- ・国際学生寮だけでなく、教職員住宅の一部を留学生等の住居として活用するために Wi-Fi 設置など住環境を整備した。

・国際学生寮が所在するつつじヶ丘自治会の回覧板を活用して交換留学生の紹介や本学の国際交流活動を周知することにより、地域と一体となった安全面の確保と、国籍や 文化、年齢を超えた交流への橋渡しを行った。

## チ キャリア形成支援・就職支援の充実 【No.40、No.41】

- ・低学年からのキャリア教育を推進するため、キャリア支援センター提供により全学共通科目として「キャリア形成概論 I・II」を開講した。
- ・委託した求人開拓員3人により、観光マネジメント分野の就職情報収集を関連企業から行い、学生に情報提供を行った。
- ・キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施した。
- ・本学卒業生との協力、連携により、在学生に業界、企業についての講演を行った。
- ・県内外の企業によるガイダンスを実施し、業界や企業についての勉強する機会や魅力を伝える機会を学生に提供した。
- ・学生の参加する地域政策研究(藤枝市)や地域課題解決事業(5市2町)などの助成金を積極的に申請し、採択された。

#### (2) 研究

### <中期目標期間>

## 【研究の方向性及び成果の活用】

#### ア 研究の方向性

- ・薬学研究院では、疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進し、研究成果が最 高水準の国際学術誌に掲載され、各年度計画を上回る研究成果を挙げた。【No.42】
- ・食品栄養環境科学研究院では、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献するため、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」 に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を実施した。【No.43】
- ・国際関係学研究科では、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援、司法通訳の就労実熊調査等、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた。【No.44】
- ・経営情報イノベーション研究科では、観光教育を令和元年度から開始したことに伴い、令和2年度に観光分野における研究基盤、地域連携の拠点として「ツーリズム研究 センター」を設置した。これにより、地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICTイノベーション研究センター、ツーリズム研究センターの4研究センターによ る研究推進体制を確立した。【No.45】
- ・地域経営研究センターでは、社会人学習講座やビジネスセミナーを通じて経営情報イノベーション研究科の4分野の教育・研究に関する成果を、地域に還元した。また、 社会人学習講座の一層の充実を図るため、他学部・外部団体との連携強化を進めた【No.45】。
- ・看護学部及び看護学研究科では、看護職者のリカレント教育の拠点として「看護実践教育研究センター」を設置した。「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始するべく厚生労働省に指定研修機関の認可申請を行い、令和3年2月に認可承認を得、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始した。【No.46】

## イ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進 【No.47】

- ・令和元4月に「ふじのくに発イノベーション推進機構」を設置し、大学全体の文理融合研究の推進、研究及び共育の成果を社会に還元できる人材の育成、地域貢献活動及 び産学官連携活動を進めた。
- ・薬学部・薬学研究院では、R3 年度及び R4 年度にインドネシアバンドン工科大学と静岡バンドン薬食カンファレンスをオンラインにて開催した。
- ・食品栄養環境科学研究院では、全学共通科目として「茶学」を開講し、茶関連研究の第一人者をゲストスピーカーとして招き、茶学関する幅広い内容の講義を行った。
- ・グローバル地域センターでは、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究において、中国を中心とした国際情勢に関する研究、寧波大学(中国)との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等を行った。危機管理部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対する調査研究を行い、県へ提言・助言を行った。「地震予知」部門では、令和元年度から3年度まで、地震予知に関する調査研究に取り組んだ。令和4年度から「自然災害研究」部門に改組し、従来の地震予知に関する調査研究に加え、自然災害全般に関する調査研究を開始した。

### 【研究成果の活用・発信】

#### エ 研究シーズの発信 【No.50】

- ・研究シーズ集を発行し、各種研究関連イベントや協力企業等に配布するとともに、大学ホームページに掲載し研究活動を発信した。
- ・イノベーション・ジャパン、ライフイノベーション新技術説明会などの新技術説明会への参加し、本学の研究シーズを情報発信した。

## オ 機関リポジトリの整備 【No.50】

・附属図書館では教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進めた。機関リポジトリの整備において、科学研究費助成事業データ ベース (KAKEN) で公開されている本学教員関連の研究成果報告書のメタデータを機関リポジトリに登録し、研究成果報告書のページにリンクする運用を令和3年度より開始し、機関リポジトリ上への「薬学部業績目録集」の掲載を令和4年度より開始した。また、短大附属図書館では、機関リポジトリコンテンツの収集システムを構築し、短大部内で周知を図り登録を開始した。

## カ 静岡健康・長寿学術フォーラムの開催 【No.50、No.52】

・静岡健康・長寿学術フォーラムを、令和4年度の第27回まで継続して開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。 また、国内外研究者とのネットワーク形成を推進した。新型コロナ禍の令和2年度から令和4年度は会場とオンライン同時視聴等の感染拡大防止対策を講じ実施した。

## キ USフォーラムによる研究成果の発信 【No.50】

・USフォーラムは、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、会場開催は行わず研究要旨集の配布による本学の研究成果等の公開のみとなったが、令和4年度はオンライン視聴により3年ぶりに開催するとともに、研究要旨集を県立大学HP上で公開し、これまで以上に幅広く本学の研究成果等を情報発信した。

#### ク 公開講座の開催 【№.50】

・県大主催の公開講座、市町村との連携講座を毎年実施した。令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、本学主催の公開講座を YouTube (ビデオオンデマンド 方式) で配信した。講座開催について、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。

## 【研究の実施体制等】

## ケ 教員活動評価 【No.51S】

・毎年、前年度の教育研究活動について、各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、教員活動評価を行った。業績優秀者には学長表彰を行い、教員の士気向上を図った。

## コ 外部資金の獲得 【No.51 S、No.74】

・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、国や地方自治体等の公募情報の収集、学内への公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の 促進に向けた取組を進めた。その結果、令和元年度以降の外部資金の獲得は、件数及び金額のいずれにおいても目標値を上回った。また、科学研究費補助金について、若 手研究者の採択率は全国平均を大きく上回る結果を維持している。

## サ 健康食イノベーション推進事業の推進 【No.51S】

・令和元年度から令和3年度には、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県と連携して、内閣府地方創生推進交付金を活用した「健康食イノベーション 推進事業」に取り組んだ。令和4年度以降は「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リ ビングラボ静岡(コミュニティ)、健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。

## シ 共同研究・受託研究の推進 【No.52】

- ・マリンオープンイノベーションプロジェクト、ICOI プロジェクト等、静岡県が進める各種プロジェクトに中核連携機関として参画し、産学官連携による共同研究や受託研究を積極的に推進した。
- ・令和元年10月に草薙キャンパス内に臨床研究施設を開設し、臨床研究を学内で実施できる体制を整備した。

## <令和4事業年度>

#### 【研究の方向性】

### ア 研究の推進 【No.42 S、No.43】

- ・生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌(Cell, Journal of Investigative Dermatology, RHEUMATOLOGY, Journal of the American Chemical Society) に掲載された。カテキンの抗ムンプスウイルス効果について、機能性食品素材データベースに登録された。
- ・研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が17件(学生15名)与えられ、学生の受賞率は18%であった(全大学院生数:83名)

# イ 経営情報イノベーション研究科における研究成果の地域への還元 【No.45】

・地域経営研究センターでは、研究科の4分野の研究成果を各センターの活動や社会人学習講座の形で地域に還元した。社会人学習講座は26 講座を開講し高い満足度を得た。・静岡県ICT人材育成事業連携講座ではICTイノベーション研究センターと連携し、機械学習、スマホアプリ開発、Pythonプログラミングの講座を開講した。ツーリズム研究センターでは、賀茂地域との地域連携協定に基づき様々な活動を展開した。具体的には、観光出前講座、賀茂地域の中学生・高校生を対象とした観光教育、大学生が賀茂地域の魅力を発信する「賀茂の若旅」など。また、静岡県や静岡鉄道と連携し地域活性化に向けた共同研究を実施した。ICTイノベーション研究センターでは、

災害時における ICT 技術の活用、文章生成 AI の観光への活用、シンポジウム「これからの大学の情報教育」の開催などの活動を行った。医療経営研究センターでは「年 金政策、社会保障政策の意思決定過程」や「労働政策、育児休業制度の改正プロセス」に関する研究会などの活動を行った。

## ウ 看護実践教育研究センターにおけるリカレント教育の推進 【No.46】

- ・リカレント教育事業として、看護師特定行為研修第2期生として2名が入講し修了した。次年度入講試験を実施して4名合格した。また、リカレント教育事業及び地域貢献事業として、看護実践教育研究センター主催で看護研究と高齢者健康支援に関する4講座、看護学部の各看護学領域との共催で訪問看護リカレントやマタニティ関連・女性の健康支援に関する7講座を企画・実施した。
- ・本学が連携する看護師特定行為研修協力施設の実施する看護師特定行為研修指導者講習会の講師を1名派遣した。
- ・地域で生活する高齢者、更年期女性、妊婦、こども、外国人等の健康に関する研究活動に取り組んだ。

## エ 地域資源の活用、地域課題に向けた学際的研究、調査研究の推進 【No.47】

- ・食品栄養科学部では、「茶学」を後期の全学共通科目として開講した。また、令和4年度は世界お茶まつりに参画するとともに、同時に開催された静岡健康・長寿学術フォーラムにおいて、「お茶を一服、健康と安全から長寿を考える」を企画して研究成果を公開した。
- ・ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組み、健康食イノベーション推進事業を推進した。
- ・グローバル地域センターでは、令和4年度から「地震予知」部門を「自然災害研究」部門に改組し、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。

## 【研究成果の活用・発信】

#### オ 機関リポジトリの整備 【No.50】

・附属図書館において、本学教員の新刊書や未所蔵の著作物の収集や(59 名、95 タイトル)、本学機関リポジトリ上に「薬学部業績目録集」の掲載を開始したりするなど、 本学の知的財産や研究成果の蓄積と発信を進めた。

#### 【研究の実施体制等】

#### カ 外部資金の獲得 【No.51 S、No.74】

・国や地方自治体等の公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を 439 件、総額で 9 億 3,573 万 8 千円獲得し、第 1 期及び第 2 期の計画期間の年度平均(353 件、8 億 8,543 万 3 千円)を上回った。研究費補助金については、若手研究者の採択率が 70.5%であり、全国平均の 40.3%を大きく上回った。

## キ 健康食イノベーション推進事業の推進 【No.47、No.51 S、No.57】

・ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組む、健康食イノベーション推進事業を推進した。令和 4年度からは「フーズ・ヘルスケアプロジェクト推進事業」として、引き続き、県と連携し、機能性開発データベース、データヘルス・リビングラボ静岡(コミュニティ)、 健康イノベーション教育プログラムの運営を行った。教育健康プログラムとして、「健康と食」「ITとデータの科学」、「ワークショップ」など6科目を開講した。

## (3) 地域貢献

## <中期目標期間>

## 【地域社会等との連携】

## ア 地域貢献活動の推進 【No.54】

- ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」の共生事業等を静岡市から受託し、「ふじのくに」みらい共育センターの事業の一環として各種講座やイベントの開催、研究活動などを行い、地域共生の拠点づくりに関わって健康増進のイベント等を開催した。
- ・連携協定を締結した自治体等との連携として、静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏域地域課題解決事業や、藤枝市地域政策研究・ 創造事業の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。
- ・薬学部及び薬学研究院では、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、自治体と連携した健康相談会を実施し地域の健康福祉に貢献した。また、モバイルファーマシーの広報動画を薬学部ホームページ上で公開して、活動を広く社会に発信した。

## イ 自治体等との連携 【No.54、No.55S】

- ・静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を実施し、教室等の提供や、運営等の面で協力した。地震防災センターで行われた「ふじのくに防災 学講座」において、本学教員が講演を行い、運営等の面で協力した。
- ・ツーリズム研究センターでは、令和元年度に締結した本学及び静岡大学、静岡文芸術大学の3大学と賀茂地域1市5町との相互連携協定に基づき、中学生や高校生を対象に観光出前授業や観光事業者向けに社会人講座を開講するなど、同地域の活性化の推進に取り組んだ。また、静岡県内の他の市町や民間企業との連携、共同研究も活発に取り組み、観光を通じた地域振興に寄与した。
- ・本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への委員派遣や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動への参画を積極的に行い、政策提言や計画策定等に協力した。
- ・短期大学部では、要望に応じて随時見学会を行うとともに、公開講座を開催した。令和元年度防災訓練では近隣の自治会等からの参加があった。令和2年度以降は、公開 講座をオンラインにて開催、遠方や若年層の受講が増加した。

## ウ 学内外における SDGs の取組推進 【No.55 S】

・令和元年 11 月に「静岡県立大学 SDG s 」宣言を公表し、SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。

## エ 高大連携事業の推進 【No.56】

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」や「高大連携出張講座事業」に、本学教員、学生が参加し、連携、交流等を深めた。
- ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学講義の聴講、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推 進した。高大連携出張講義では、コロナ禍において、オンラインを活用し遠隔授業による連携授業を実施した。

## 【教育研究資源の地域への環元】

## オ 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実 【No.57】

- ・社会人聴講生の制度を本学ウェブサイトに掲載し周知した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度から令和4年度は社会人聴講生の受入れを中止した。中止に伴い、社会人聴講生制度の案内希望者や過去の出願者等には、本学のオンライン講座(公開講座、社会人学習講座)を紹介した。
- ・公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催の公開講座、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ、静岡市内5大学(令和4年度からは6大学)との連携事業である市民大学リレー講座を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、県大主催公開講座は、令和2年度よりオンデマンドとし、市民大学リレー講座はハイブリット開催とした。
- ・附属図書館及び短大附属図書館では、高校生が図書館施設を学習等に利活用できる期間として「オープンライブラリー」を実施した。令和2年度はコロナ禍による影響を 考慮し、「オープンライブラリー」の代替として、「オンラインツアー」の動画の中で図書館を紹介する内容を盛り込むとともに、図書館の施設紹介動画を作成してウェブ 上で公開した。
- ・地域の児童・生徒の幅広い分野の知的関心と学習意欲を喚起するため、大学祭において模擬授業を実施した。
- ・短期大学部では、社会人専門講座として HPS 養成講座や、本学卒業生を対象とした社会福祉士国家試験受験対策講座を開催した。

## カ 調査研究の活用、研究成果の社会への提言 【No.58】

- ・グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、地域の課題についてグローバルな視点で調査研究を行うとともに、調査・研究の活動成果の社会的還元や、 地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行った。
- ・「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門では、「21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究を実施した。また、中国を 中心とした国際情勢に関する研究として、令和4年10月から中国の共同富裕政策に関する調査研究を開始した。
- ・「危機管理」部門では、静岡県の危機管理体制や災害対応に対して調査・研究を行い、県へ提言・助言を行った。また、防災・危機管理や安全保障に関するジャーナリズム の検証能力を高めるために、静岡県立大学ジャーナリズム公開講座を開講した。
- ・令和4年度から改組により新設された「自然災害研究」部門では、地震予知に関する研究に加え、自然災害全般に関する研究を開始した。

#### 【地域社会への学生の参画】

## キ 学生の地域貢献活動への取組支援 【No.59】

- ・地域志向研究・地域貢献プロジェクトに携わった学生による成果発表会を開催し、特に優れた取り組みを「地域みらい研究賞」として表彰した。
- ・静岡市地域福祉共生センター「みなくる」における学生による地域貢献活動に対し、おおぞら基金を通じて支援を実施した。
- ・地域人材育成事業の一環として、学生を対象に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号付与を実施し、令和元年度から令和4年度までに405人を認定した。

## 【地域貢献の推進体制整備】

## ク 地域志向研究の支援体制の充実 【No.60】

- ・「ふじのくに」みらい共育センター(「COCセンター」)を令和元年度から「ふじのくに発イノベーション推進機構」における地域貢献事業の実施機関と位置付け、文理 融合の研究・教育を推進した。
- ・大学と自治体が連携して、地域課題にマッチングした地域志向型研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援を行った。
- ・短期大学部では、県短わくわくツアー(県民の日事業)や児童画展、こどもの歌音楽会等を地域に開放して開催した。また、近隣特別支援学校や幼稚園からの作品展示受 入れを実施した。

## <令和4事業年度>

## 【地域社会等との連携】

#### ア 地域貢献活動の推進 【№54】

- ・地(知)の拠点として構築した地域志向研究について、協定締結市町等との連携を強化し、多数の研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力 関係を充実させた。(地域志向研究採択件数 10 件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数 4 件、藤枝市による採択件数 1 件)
- ・自治体(静岡市、藤枝市)と連携し、「みなくる」での健康度測定会、モバイルファーマシーを活用した防災イベントを実施した。

#### イ 自治体等との連携 【No.55】

・経営情報学部・経営情報イノベーション研究科では、静岡市と連携し、大河ドラマ「どうする家康」放映を機とした静岡市内観光振興策として町歩き音声アプリ・マップの 企画、学生による観光ボランティアガイドを開始した。賀茂地域 1 市 5 町との相互連携協定に基づき賀茂キャンパスにおける観光人材育成のための社会人講座を毎月開催 したほか、県教委と連携し賀茂地域の中学生・高校生向けのサマースクールや、賀茂地域高校での観光出前講座を計 12 回実施した(令和 3 年度は 8 回)。また令和 5 年度から観光教育が開始となる商業高校の担当教員との意見交換会を開催した。また、静岡県と連携し、東静岡県有地有効活用に関する実証実験を令和 3 年度に引続き実施した ほか、県が主導する ICOI プロジェクトに参画、県と合同で先進地域との意見交換を行うとともに、令和 5 年度から全学共通科目として開設するガストロノミー講座の開設 準備を行った。・静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。(R5.3.31 現在:35 人、78 件)

### ウ 学内外における SDGs の取組推進 【No.55】

・SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、地域との連携活動や学内外への情報発信に取り組んだ。全学共通科目に「SDGs 概論」を新たに開講し、学生 150 名が履修 した。また、学生と教職員を対象とした SDGs 現地見学会や学生団体が学内外で行う SDGs の達成や普及啓発に向けた活動支援を新たに実施した。学外では、前年度に引き 続き、県立高校の SDGs 探究活動へ学生及び教員を派遣した。

### エ 高大連携事業の充実 【№.56】

・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に、4課題が採択された。また、本学の「高大連携出張講座事業」では、3か所の高校へ教員2名を出張講義のため派遣し、同事業における「大学生出張講座」については、2校へ各2名(合計4名)の学生を派遣した。

## 【教育研究資源の地域への環元】

## オ 生涯教育、リカレント教育等県民の学習機会の提供の充実 【No.57】

- ・本学主催の公開講座をオンデマンドにより開催したほか、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ(対面、オンライン)、静岡市内6大学との連携事業である市民大学リレー講座(ハイブリッド)を実施した。実施に当たり、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、静岡県や県内市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知し、延べ3,839人の参加があった。(オンデマンド分はユニークユーザー数)
- ・地域経営研究センターでは、地域のニーズや社会状況を反映した内容の社会人学習講座を開講した。経営情報イノベーション研究科教員を主体とする講座に加え、静岡県 や他学部などの連携講座を展開し、26 講座を開講した。また、地域課題の解決を目的に、「静岡県立大学ビジネスセミナー」を12月に開催した。
- ・看護実践教育研究センターにおいて、看護師を対象とした看護研究セミナーを 4 回、看護実践教育研究センターと看護学部共催で、県民を対象とした各種健康セミナーを 計 13 回、看護学部が計 6 回実施した。
- ・短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家対策受験対策講座をオンライン講座により開講し、6名が受講した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、429名に配信をした。さらに、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(以下 HPS)養成講座、HPS養成週末講座について、合わせて12名が受講した。

## カ 大学付属施設等の地域への公開 【No.57】

- ・附属図書館では、オープンライブラリーを8月1日から31日までの平日16日間に実施した。本学附属図書館の見学や館内での学習を通して、知的関心と学習意欲の向上を喚起する場を提供し、県内外の高校生262名が利用した。
- ・薬草園解説動画(令和4年度薬草講座)を作成し、オンデマンド配信を行った。薬草園見学ツアー「薬用植物園に行こう!」(4月4日)を開催し、薬草についての正しい 知識を広く社会に発信した。

#### キ 調査研究の活用、研究成果の社会への還元 【No.58】

・グローバル研究センターでは、アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門で、「清水港の歴史から見る日本とアジア」に関するシンポジウム(8月)、「危機管理」部門で、 公開シンポジウム「命を守るためにヘリコプターは飛ぶ」、「自然災害研究」部門で、こども防災講座(7月)やオンラインによる防災講座「静岡で知っておきたい地震と 火山と防災」(全3回)等を開催し、研究成果を社会に発信、還元した。

### 【地域社会への学生の参画】

### ク コミュニティフェローの認定 【No.59】

・地域の活性化や地域課題の解決に貢献できる人材を育成するため、地域における活動への積極的な参加を通じて地域活動の技能を身に付けた学生を「静岡県立大学コミュニティフェロー」として認定。令和4年度は91人を認定するとともに、顕著な実績をあげたコミュニティフェローの中から7人に特別表彰を行った。

## (4) グローバル化

## <中期目標期間>

## 【グローバル人材の育成】

## ア 留学生の受入れ、学生の海外派遣の推進 【No.62】

- ・留学生の確保・育成方針について参考とするため国内大学から情報収集を行った。
- ・留学生確保に向け、オンラインセミナーを実施し、国内外の日本語学校等から多くの参加者を得た。また、海外で開催された留学フェアに職員を派遣した。コロナ禍においては、オンラインを活用し、本学への留学誘致と周知を継続して実施した。
- ・新型コロナ感染症の影響による渡航制限の中、学生の海外留学へのモチベーションを保持するために、初心者向け留学セミナー、交換留学説明会をオンラインで実施した。 また、説明会の録画動画の配信、学内ホームページの国際交流・留学ページの刷新、FAQの掲載等、学生がいつでも情報を得ることができる仕組みを作った。
- ・語学研修を実施する提携校のプログラム説明会及び語学留学説明会を実施し、プログラム参加者が参加希望者と交流する場を設け、留学の実現に向けた意識の向上を図った。また、協定校のオハイオ州立大学より教員を招き、アメリカ留学の実情に関する講演会も開催した。
- ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を検討する、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」設置するための規程を令和4年度に制定した。

### イ 留学に関する教育体制・支援体制の強化 【No.63】

- ・オンライン留学相談の継続と充実を図り、コロナ禍で渡航による留学ができない時期であっても、学生の関心事を維持することができた。
- ・本学ホームページで、留学・国際交流に関する FAQ を新設した。また、オンデマンドの留学・国際交流情報の充実を図った。
- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を奨学金等で支援した。(令和元度年から令和4年までの期間で計5名240.4 千円。 ※2019年、2020年は、コロナのため実績なし)
- ・国際学生寮及び教職員住宅の環境整備を推し進め、キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮(国際シェアハウス)を令和4年4月に開寮した。国籍、年齢等を超え、本学学生のみならず、地域住民との交流もできる場を提供した。
- ・「大学の世界展開力強化事業」(COIL)として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部、看護学部及び全学共通科目で導入し、海外大学の学生と言語的・ 文化的多様性について理解を深めた。

## 【教育研究活動のグローバルな展開】

#### ウ 海外協定校との交流拡充【No.64】

・新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航を伴う交流事業が中止になったが令和2年度から令和3年度においてもオンライン等を活用し、28の大学間交流協定校のうち 18大学で交流を継続した。また新たな交流協定や共同研究契約等の締結や更新を進め、令和元年度以降新たに2大学(パルマ大学(イタリア)(R1.12.17)、スラナリー工 科大学(タイ)(R2.12.14)と大学間交流協定を締結した。

・交換留学派遣については、コロナ禍では一時的に派遣及び交流が中止となったが、令和3年度に特例制度を新設し、令和元年度から令和4年度までに8か国へ、延べ27人の学生を派遣した(うちオンライン2人)。令和4年度からは、海外からの交換留学生及び国費留学生の受入れも再開し、令和元年度から令和4年度までに、5か国から19人を受け入れた。

## 【グローバル化の推進体制整備】

### エ グローバル化の推進体制整備 【No.66】

・平成31年4月に国際交流センター及び国際交流室を新設し、グローバル化を推進する体制の強化を図った。

### <令和4事業年度>

## 【グローバル人材の育成】

#### ア 留学生の受入れ、学生の海外派遣の推進 【No.62】

- ・留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。
- ・東南アジアにおける日本留学フェアやインドネシアの学校に向けたオンラインセミナーを実施し、本学に関する情報を世界に向けて発信した。
- ・留学生の満足度アンケートを実施した。数値目標である本学への留学に対する満足度を上位2段階のいずれかに回答した留学生の割合は7割以上であった。
- ・カナダ ビクトリア大学 留学説明会を2回オンライン実施した。当日参加者は計14名、YouTube の視聴回数は265回であった。 "
- ・留学へのモチベーションを維持するため、オンラインによる「留学セミナー」を実施し、当日は100人が参加、その後のYouTubeの視聴回数は600回を超えた。また、ウェブサイトの更新をし、留学・国際交流に関するFAQを作成し、掲載した。
- ・インターネットによる遠隔教育を「大学の世界展開力強化事業」(COIL) として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で導入した。また、リーダーシップをテーマとした COIL 国内 3 大学+米国ゴンザガ大学のプログラムを実施し学生交流を進めた。
- ・令和4年4月から混住型国際学生寮「富学寮」の供用を開始し、本学学生と交換留学生等が相互理解を育み国際交流を図る場を提供した。
- ・静岡県立中央図書館の移転後の跡地への静岡県立大学国際交流会館(仮称)の構想を検討する、「静岡県立大学国際交流会館(仮称)構想検討委員会」設置するための規程を制定した。

#### イ 留学に関する教育体制・支援体制の強化 【No.63】

- ・学生からの申込により、海外留学オンラインカウンセリングを実施した。オンラインによる事前受付フォームを作成し、効率的に留学相談を受けやすい環境整備をした。
- ・日本学生支援機構(JASSO) の海外留学支援制度(協定派遣)を活用し、留学に係る費用の一部を3名に187.4千円、奨学金等として支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生のホームステイの受入れを中止しているが、4月に開寮した国際学生寮、又は、教職員住宅の一部に滞在することにより、本学学生との共同生活と交流が可能となる環境整備をした。
- ・ブリティッシュ・コロンビア大学の日本語コース履修者と共に、COIL 活動を実施した。
- ・言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、8人の学生を対象として、留学個別相談を実施した。

### 【教育研究活動のグローバルな展開】

### ウ 海外協定校との交流拡充 【No.64】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、大学間・部局間交流協定校との交流など渡航を伴うものは、上半期は中止又は延期となったが、下半期には一部が実現した。
- ・ 海外協定校のうち、ボアジチ大学 (トルコ)、フィリピン大学 (フィリピン) などから教員を招へいし、対面により特別講義等を実施した。オンラインではブレーメン州 立経済工科大学 (ドイツ) などの教員による特別講義等を実施し、本学学生・教職員が参加し、教育・研究の充実を図った。
- ・本学からは看護学部教員をマヒドン大学(タイ)へ、薬学部教員をアリゾナ大学へ派遣した。
- ・ 交換留学派遣については、令和3年度に引き続き特例制度を利用し渡航可能とし、10名が交換留学生として渡航した。また、1名がオンラインによる留学を実施した。
- ・ オハイオ州立大学(米国)及びマヒドン大学との大学間交流協定を更新した。また、ボアジチ大学との大学間交流協定の更新に向けた準備を進めた。
- ・韓国の大邱保健大学校と教員間交流を実施し、韓国と日本の資格養成課程について発表し意見交換を行った。(短期大学部)

## |2 令和3事業年度の評価結果における課題、意見及び指摘等に対する対応状況|

### (1) 課題

大学院において入学定員の未充足が続いている。情報発信の強化や入学者選抜方式の改善等を行ったものの、博士後期課程において、大幅に定員を下回った。全国的に博士 後期課程の定員未充足の傾向が進んでおり、安定的な学生確保に向けた努力とともに、大学院全体の将来構想を議論する必要がある。(No. 27)

#### (令和4事業年度実績)

- ・大学院志願者数の増加を目指し、各研究科等において動画配信による大学院説明会や英語版のホームページの作成などの各種取組を推進した。
- ・薬食生命科学総合学府(薬系)では、動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版ホームページのコンテンツを充実させるなど、海外からの入学生増加に向け た取組みを行った。
- ・薬食生命科学総合学府(食系)では、大学院のアピールのため、HP に本学大学院の概要及び入試制度などの動画を掲載した。また、特に優れた研究成果及び受賞などを定期的にHP に掲載した。さらに、英語版を含む HP の充実を図った。また、入学定員数の在り方について継続的に協議を行った。
- ・国際関係学研究科では、オープンキャンパス委員会が大学院説明会を開催し、志願者数向上に向けて研究科の情報提供を実施した。静岡県内以外への対象範囲の拡大を試み、東京都を中心とした日本語学校を対象とした大学院説明会を開催した。長期履修制度ワーキンググループを設置し、大学院生の長期履修を可能にする制度を令和4年度末に構築した。二次募集では令和3年度に続きオンラインによる口頭試問を実施した。
- ・経営情報イノベーション研究科では、大学院個別進学相談会を前期、後期各々1回ずつオンラインで開催した。賀茂キャンパスにおける社会人講座開催時、静岡県庁の関係部署との諸会合や県内市町との観光関連意見交換時に本学大学院でのリスキリングの必要性とともに、大学院博士前期課程におけるカリキュラム等について説明したほか、高校商業科における観光教育開始を受けて高校教員にもリスキリングに関し説明を行った。
- ・看護学研究科ではハイブリッド1回・オンライン1回開催し、入学者選抜方法や長期履修制度の説明、各看護学領域の紹介、修了者による体験講演、対面開催時は教員への個別相談や在校生交流会を行った。また、大学院進学情報サイトへの入学者選抜に関する情報の掲載、関係各所への大学総合案内・学部/学研究科案内の送付を行った。

### (令和5事業年度計画)

- ・オープンキャンパスや大学院説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数増加のための改善を図る。(薬学部、薬学専攻、薬科学専攻、薬 食生命科学専攻)
- ・他大学及び社会人、海外からの志願者の増加及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、大学院説明会を開催するほか、積極的な広報活動を展開する。(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻)
- ・オープンキャンパス、高大連携授業をはじめとして各種広報活動を積極的に進める。(食品栄養科学部)
- ・内部からの大学院進学を促すとともに、社会人や海外からの大学院生を確保するための効果的な大学院説明会の在り方を検討する。また、海外からの留学志願者に PR するため、大学院 HP の英語版を充実させる。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻)
- ・対面による実施等、状況に応じた効果的なオープンキャンパスの開催方法を検討する。学部の長期履修制度を導入する。(国際関係学部)
- 伊豆地域を中心に高校での出前授業に引き続き積極的に対応するほか、観光教育を開始する商業高校の教員をサポートし、連携を深めていく。(経営情報学部)
- ・オープンキャンパスの実施、募集要項の送付、ホームページへの入試情報の掲載などにより広報活動を行い、入学者確保に取り組む。博士前期課程受験希望者が博士後期 課程までの学修プランを立案できるよう、博士前期課程・博士後期課程の募集要項を合冊に変更する。(看護学部、看護学研究科)

## (2) 評価に当たっての意見、指摘等

「看護実践教育研究センター」を設置し、看護師特定行為研修や女性向けの健康講座を実施した。県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズや看護職の教育ニーズに対応し、教育内容の拡充を図られたい。【No.11】

#### (令和4事業年度実績)

- ・リカレント教育事業として、看護師特定行為研修第2期生として2名が入講し修了した。次年度入講試験を実施して4名合格した。また、リカレント教育事業及び地域貢献事業として、看護実践教育研究センター主催で看護研究と高齢者健康支援に関する4講座、看護学部の各看護学領域との共催で訪問看護リカレントやマタニティ関連・女性の健康支援に関する7講座を企画・実施した。【№46】
- ・本学が連携する看護師特定行為研修協力施設の実施する看護師特定行為研修指導者講習会の講師を1名派遣した。【No.46】
- ・地域で生活する高齢者、更年期女性、妊婦、こども、外国人等の健康に関する研究活動に取り組んだ。【No.46】

## (令和5事業年度計画)

- ・看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修や実践家対象の教育講座などのリカレント教育事業を実施する。【No.11】
- ・看護実践教育研究センターにおいて主催事業と看護学部との共催事業を継続する。また、リカレント教育事業として看護研究指導・看護倫理教育・看護管理者教育・認定 看護師教育・救命講習会への講師派遣を実施する。さらに、地域貢献事業として女性健康事業・高齢者健康事業を実施する。【No.46】
- ・地域で生活する人々の健康の維持増進に関する研究活動に取り組む。【No.46】

- 1 業務運営の改善
- (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

H 其 目 程 社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。

また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。

			自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信する IR 機能の構築と活用を図る。 (No.67)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度から理事長と学長を一体化した。あわせて、法人の役員構成についても見直しを行い、副理事長を廃止し、研究・地域貢献担当理事を新設した。 ・ 役員会を毎月1回以上開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 ・ 令和4年度から法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。 ・ 本学の情報分析及び公開を目的とし、ファクトブックの項目の追加や記載方法を工夫した。また、入試関連など他大学の各種データの収集・分析を行った。	A				
	・ 法人の意思決定を戦略的かつ円滑に 行うため、定期的に役員会を開催する。 ・ 他大学の各種データを収集・比較・分 析することで本学の特徴を把握し、大学 運営に活用する。 (No.67)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 役員会を月1回以上開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 ・ 本学の特徴をより分かりやすい形で紹介するため、令和3年度に引き続きファクトブックのグラフ版を作成した。また、令和4年度は貸借対照表・損益計算書などの財務項目を新たに追加した。		A			
・ 社会の要請や教育研究の 進展を踏まえつつ、本学の強 みを活かした教育研究力の向 上やグローバル化の推進に取 り組むため、他大学との連携・ 協働の推進や、各学部・各研究 科 (院)・学府・短期大学部等 の組織の見直しを行う。 (No.68)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用による研究連携や静岡県内の大学(静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部)との研究連携シンポジウムへの共同参画により、大学間の相互連携を推進した。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの構成校として、SD 研修企画委員等を選出し、他大学の教職員と連携、情報収集を行った。	A				
	・他大学との連携・協働に引き続き取り組む。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける情報交換を通じて、連携策の情報収集や検討を進める。 ・ 理事長(学長)と副学長、各部局長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。 (No.68)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。第4回静岡県大学研究連携シンポジウム(8月31日)の開催に共同参画し、静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部との相互連携を推進した。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「SD 研修企画委員」として、本学から2名の職員が参加した。令和4年度は「SD 研修企画委員	71	A			

	A 5	-1	自己	l評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
		会」が 11 月 9 日に開催された。SD 研修会は、第1回が 9 月 28 日に開催され、本学から3名の職員が参加し、今後の大学間連携について意見交換を行った。					
・大学運営の一体的かる 大学運営の一体的かる を進みや進済を進みや金 がないの各種委員会とを通じて を対ける意見交換の連携を理 で教員と事務職し、事務を でするともとも、まる 大学内意見で を通じて教会ともを で教会ともを でもいまる。 を関いまする の連発を の強化等による にい業務運営を図る。 (No.69)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、大学運営会議について、構成員として部長以上の事務職員を追加し、副学部長にオブザーバーとして出席を求める体制とした。その結果、教員と事務局職員との間で情報の共有、連携の強化が図られた。  ・ 新型コロナウイルス感染拡大を端緒として、Zoom によるオンライン会議を導入し、小鹿キャンパスや出張先からでも会議に参加できる環境を整えた。  ・ 新財務会計システムを令和元年度から本格稼働し、紙ベースでの事務処理や予算把握など会計事務の効率化を図った。また、利便性向上のためのシステム改善、決算事務の効率化のためカスタマイズの検討を継続して行った。  ・ 法人固有職員の人事異動について、令和2年度、令和3年度は年度替わりの繁忙期・県派遣職員等の異動時期とずらして8月1日付けで異動を行い、組織の効率的運営を図った。	A				
	・事務局組織の改編に伴い、事務内容を 点検し、事務の効率化を図る。 ・ 効率的な事務局運営を図るため、法人 固有事務職員の異動の時期を引き続き 検証する。 ・ 大学運営会議において、感染症対策 に関する情報等を共有し、意見交換を通 じた教職員間の連携に取り組む。 ・ システムの利便性の向上及び決算事 務に向けた効率化のため、新財務システ ムのカスタマイズの検討を継続する。 (No.69)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>事務局組織の改編に伴い、適切に所管替えなどの見直しや事務局各室の事務分掌を点検した。</li> <li>法人固有職員に対する勤務意向面談を定期的に行い、組織の効率的運営のため最適な時期に異動を行った。(人事意向を踏まえ令和4年度期は4月異動とした)</li> <li>新財務会計システムの運用サポートに係るカスタマイズを実施した。</li> </ul>		A			

- 1 業務運営の改善
- (2) 人事運営と人材育成

中期目標

### ア 人事制度の運用と改善

中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。

## イ 職員の能力開発

事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント(SD:組織的に行う職員の職務能力の開発活動)を充実させる。

			自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
ア 人事制度の運用と改善							
教員評価制度の内容や改善を行い、的確な運用等の検証やを改善を行い、決人固有職員の専門性をもいた、法人因事務局の専門性を向上させる。また、多様な人材が安心した活躍ため、必要に応じて、改善を行う。     (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合(※) 6割程度(令和6年度) ※目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員に切り替えた割合。(No.70)	教員評価結果の処遇への反映(表彰制度、サバティカル研修)の検証を引き続き行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。     令和3年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有事務職員の採用を計画的に進める。     意欲と能力の向上などを図るため、法人固有事務職員の評価制度の導入を検討する。     (No.70)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>教員評価制度について評価方法等の検証や改善を行い実施した。評価結果を踏まえ教員評価学長表彰を行い、学内に定着し、教員の土気向上に寄与している。</li> <li>計画的な法人固有職員の採用を進め、県派遣職員からの切替を進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、令和4年度の法人固有事務職員の採用に当たり、職務経験者試験を初めて実施し、3人を採用した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくため、令和4年2月に人材育成方針を策定した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、サバティカル研修利用者は不在であったが、令和5年度に向けて申請があり、実施を承認した。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>教員評価結果を踏まえ、教員 13 名に対し、教員評価学長表彰を行うとともに、引き続き、教員評価結果の処遇への反映の在り方について検証した。サバティカル研修について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施者がいなかった。令和5年度の研修申請者に対して、研修審査委員会において教員評価の結果等の審議を行い、承認された。</li> <li>令和3年度採用試験から導入した職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験により、30 代~40 代の即戦力となる職員を3人採用するとともに、世代別にバランスの取れた職員構成とするため新卒の職員1人を採用した。令和4年度試験においても、昨年度の実績を踏襲し、即戦力となる20代後半~40代前半の4人と新卒1人を採用した。</li> <li>静岡県職員の評価制度を参考として、制度導入の準備を進めた。法人固有職員数(令和4年4月1日時点) 33 人(法人化時点の県派遣職員の48.6%)</li> </ul>	A	A			

+ 40=1	^ <b>-</b> + - + - + -		自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
イ 職員の能力開発							
・職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携して共同研修に取り組むなど、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。(No.71)	事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要となる研修を適切な時期・内容で実施する。     法人固有事務職員については、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとともに、他大学職員との連携を図る。     公立大学協会、全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。 (No.71)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・ 令和4年2月に策定した事務局職員人材育成方針に基づき研修計画を作成した。適切な時期・内容で研修を実施できるよう、研修体系をまとめた研修マップを作成し、WEB 研修や自己啓発支援等、研修内容の充実を図った。</li> <li>・ 職員の大学事務における能力向上や他大学職員との交流のため、公立大学協会が開催する会計セミナーや研究促進のための勉強会、若手職員を対象とした基礎研修等への参加を活用した。令和2年度には法人固有職員1人を公立大学法人協会に派遣し、専門性の高い職務能力の向上を図った。</li> <li>・ 全国公立短期大学協会及び文部科学省等から案内のあった説明会・研修会等に参加して職員の能力の向上に努めた。(短期大学部)</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・ 人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修の実施やWEB 研修制度の導入をした他、職員個々のキャリアプランに応じた研修参加や資格取得を促進するため、自己啓発に係る助成制度を整備した。また、適切な時期・内容で研修を実施するため、職位別や目的別といった形で研修体系を可視化できるよう研修マップを作成し、職員に周知した。</li> <li>・ 公立大学協会研修を活用し、会計セミナーや研究促進のための勉強会等を通じて大学事務における能力を向上させるとともに、若手職員を対象とした基礎研修への参加により、他大学職員との交流を深めた。</li> <li>・ 公立大学協会の会議等を通じて、他大学の研修実施事例等の情報収集を行った。</li> <li>・ 全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集した。(短期大学部)</li> </ul>	A	S			・ 人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修の実施やWEB研修制度のキャリアプランに応じた研修参加や資格発に係る助成制度を整備した。また、適切な時期・内容の研修を実施するため、職研修を対したであるたがで研修を対したできるようで研修をマップを作成し職員の申上を図る体制が構築された。

- 1 業務運営の改善
- (3) コンプライアンスの強化

中期目標

教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究 活動及び大学運営を行う。

	A =		自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 法人業務方法書に基づく 内部統制体制の確実なアンス研修の実施とと令遵守等に、様々と関するため、コンとも令の等に、機会を提するア学のの表別のでである。 機会を提びるできるでのでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、大きないでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないでは、またないでは、大きないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。 ・ 補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底するとともに、財務会計システムにより教職員の執行状況の的確な把握に努めた。  (令和4事業年度の実施状況等) ・ 学内で開催する講習会や研修、e-ラーニングを活用して、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を図った。 ・ 毎年継続して実施している情報セキュリティ教職員研修会を3日間実施し、350人以上の教職員が受講した。令和4年度はメール送受信における注意点やマルウェア Emotet に関する内容を中心に、インターネット使用時の全般的な注意事項について解説した。 ・ 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。 ・ 補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底した。また、財務会計システムにより教職員の執行状況を的確に把握した。	A	A			
・ 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 (No.73)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 法人業務の適正化のため、監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施した。					
	・ 過去に行った監事や会計監査人の監査等の結果を踏まえ、内部監査の項目、 実施方法等を検討し、より効果的な監査 を行う。 (No.73)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 内部監査について、全体を網羅する方法から、業務委託契約や高額備品購入契約等、内容が複雑な契約や取引業者の選定経緯が複雑な契約を主な対象とする方法に変えて実施した。	A	A			

2 財務内容の改善 (1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

		-1	自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 科学研究費補助金、受託研究費補助金、受資金の外部の外部の外部の外部の外部の外部の外部ののののののののののののののののの	・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する対し、外部資金の獲得に向けた取組を促す。・奨学寄附金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。・おおぞら基金への寄附拡大のため、新たにインターネットによる寄附申込みを導入し、また本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図る。・施設利用料の形骸化が考えられることから、他大学、類似施設を検証し、利用料の見直しを検討する。(No.74)	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施し、全教員に対し、外部資金の確保に向けた取組を促した。 ・ おおぞら基金への寄附拡大のため、新たにインターネットによる寄附申込みを導入した。また本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。 ・ 開学記念行事において同窓会連合会、卒業生、学生の相互交流により大学への寄附に対する理解醸成を図った。 ・ 施設の外部貸出を実施し、貸出収入を得た。 ・ 短期大学部では、地域・産学連携推進室と連携して、令和4年度科学研究費助成金を獲得するため、小鹿キャンパス及びオンデマンドで公募要領等説明会を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への修学や生活への支援のための寄附をホームページ等により広報を実施した。  (令和4事業年度の実施状況等) ・ 大学運営会議において、科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を実施した。(説明会の開催:8月1日 草薙キャンパス、8月2日 小鹿キャンパス、併せてWEB配信も実施) ・ おおぞら基金への寄附拡大のため、新たにインターネットによる寄附申込みを導入した。本学広報誌の配布時に寄附の申込方法を案内するなど、寄附者への周知を図った。また、開学記念行事において同窓会連合会、卒業生、学生の相互交流により大学への寄附理解の醸成を図った。 ・ 近年のエネルギー価格高騰に対応するため、施設利用料における空調使用料について、料金の見直しを検討した。また、使用打合せ、請求書作成等事務手続きの対価として新たに事務手数料を徴取するように細則の見直し案を作成した。 ・ 地域・産学連携推進室と連携して、令和4年度科学研究費助成金を獲得するため、小鹿キャンパス及びオンデマンドで公募要領等説明会を実施した。(短期大学部)	A	A			

± #0=1 ==	A 10 4 = ** fr fr = 1 = 7		自己	已評価	検	:証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
【再掲】 ・外部資金 (科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等 (おおぞら基金を除く。))は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 〈数値目標〉外部資金・獲得金額第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持・獲得件数第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持							
	【再掲】 ・US フォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。 ・各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員の士気向上を図る。 ・科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を獲得するための申請方法等の説明会を獲得するための申請方法等の説明会を変施する。 ・地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、静岡県や地域産業との連携しながら、学際的研究事業に取り組む。  〈数値目標〉外部資金 ・獲得金額第1期及び第2期計画期間の年度平均(885,433千円)を超える金額の維持・獲得件数第1期及び第2期計画期間の年度平均(353件)を超える件数の維持(No.51)						
<ul> <li>資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75)</li> </ul>		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 取引先金融機関として新たに3つの金融機関を追加した。	A				

+ +n=1	A 10 4 = # 15 to 51 To		自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・年度の資金運用方針に基づき情報収集 に努め、引き続き資金の安全かつ効率 的な運用を図る。 (No.75)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、安全かつ効率的な運用を図った。		A			

- 2 財務内容の改善
- (2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標

財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。

中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	自己評価		検	証	特記事項
中期計画	节和4事耒牛度計画 	計画の美施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 学内の二字を記する。 学内の二字を記する。 学内の主義等の検証・分事等のです。 一文を記する。 特別では、中期・一次のです。 一方算配分とよる対象である。 一方でのでする。 一方ででする。 「下方でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。 「でする。	・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務局組織の改編に伴い事務内容の点検を行うことにより事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上につながる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。     ・予算執行状況の把握に努め、事務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図るほか、光熱水費や事務的経費の節約を引き続き実施する。  〈数値目標〉管理的経費の削減率(※)前年度決算比で1%の削減(年度)(前年度管理的経費一当年度管理的経費)/前年度管理的経費」半年度管理的経費)/前年度管理的経費の影務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。(No.76)	<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・各年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画の重点的な取組を優先し、既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持・向上につながる事業に対して効果的に予算配分を行った。</li> <li>・適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費高騰の影響を受けた令和4年度については、学内に節約を呼びかけるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行った。</li> <li>・自己財源獲得のため、外部資金における間接経費の状況を分析し、予算配分の検討を行った。</li> <li>・省エネ性能の高い機器の導入や設備運用方法の見直し、省エネの通知による啓発により、光熱水使用量の節減に努めた。</li> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>・令和4年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項及びデジタル技術の活用や職員の人材育成といった令和4年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。</li> <li>・事務の効率化を図るため、年度途中で業務分担を見直し、室をまたいだ業務支援等を行った。(短期大学部)</li> <li>・時間外削減に向け、居残り者に対する声掛けや、毎月の事務職員の打合せにおいて時間外縮減や定時退庁日の早期退庁、事務改善による業務負担の軽減等について繰り返し説明な予算管理を行った。特に光熱費については、学内に節約を呼び掛けるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行った。</li> <li>・ 連時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費については、学内に節約を呼び掛けるともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行った。</li> <li>・ エネルギー価格が高騰している状況で毎月の予算執行状況を把握、共有化を図るとともに省エネ性能の高い機器の導入、設備運用方法の見直しや空調運転の許可制への変更など、光熱水費の節減を担めった。</li> <li>・ 光熱水費においては燃料費の高騰により、使用料が昨年度を大きく上回っているため、冷暖房運転を天候に応じて弾力的に行うことや節電の呼び掛けを例年以上に行うなど経費の節減に努めた。(短期大学部)</li> <li>管理的経費の削減率前年度決算比 +16.2%</li> </ul>	Α	A			

第3 法人の経営に関する目標 3 施設・設備の整備、活用等

中期目標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。 整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

		-1	自己	,評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等   	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ インフラ長寿命化計画に 基づき、施設の劣化診断・定期 点検を確実に実施するととも に、年間授業スケジュールや 環境・ユニバーサルデザイン に配慮した計画的な施設整備 及び維持保全を行う。 (No.77)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)  ・ 大・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。維持改修等にあたっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した。 ・ 衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備を改修した。(令和3年度、令和4年度)  (令和4事業年度の実施状況等) ・ 大・中規模修繕計画に基づき、薬学部棟動物実験センター空調換気設備改修、図書館配電設備更新、非常放送設備更新、電気錠システム更新を行った。 ・ 国際関係学部、経営情報学部、薬学部各棟のトイレにおいて、乾式化、洋便器化等を実施した。 ・ 受変電設備、消防設備他定期点検実施には学内周知する等大学運営に配慮した。 ・ 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施した。(短期大学部)	A	A			

## Ⅱ 法人の経営に関する特記事項

## 1 法人の経営に関する取組

#### (1) 業務運営の改善

### <中期目標期間>

## 【業務運営の改善】

#### ア 戦略的かつ効率的な組織・業務運営 【No.67】

・戦略的かつ迅速な意思決定を可能とするため、令和3年度から理事長と学長を一体化した。あわせて、法人の役員構成についても見直しを行い、副理事長を廃止し、研究・ 地域貢献担当理事を新設した。令和4年度には、法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。

## イ 他大学との連携・協働の推進 【No.68】

・薬学部では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携している。静岡県大学研究連携シンポジウムに共同参画し、静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部との相互連携を推進している。

#### ウ 法人職員の計画的な採用と育成 【No.70、No.71】

- ・法人固有職員の計画的な採用を進め、県派遣職員からの切替を進めた。事務局の即戦力となる人材を確保するため、令和4年度の法人固有事務職員の採用に当たり、職務 経験者試験を初めて実施し、3人を採用した。また、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し育成していくため、令和4年2月に事務局職員人材育成 方針を策定した。
- ・事務局職員人材育成方針に基づき研修計画を作成した。適切な時期・内容で研修を実施できるよう、研修体系をまとめた研修マップを作成し、WEB 研修や自己啓発支援等、 研修内容の充実を図った。

## エ コンプライアンスの推進 【No.72】

・研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。

## 【財務内容の改善】

#### オ 効率的な予算執行 【No.76】

- ・各年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画の重点的な取組を優先し、既存事業の見直しや事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持・向上につながる事業に対して効果的に予算配分を行った。適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費高騰の影響を受けた令和4年度については、学内に節約を呼び掛けるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整を密に行った。自己財源獲得のため、外部資金における間接経費の状況を分析し、予算配分の検討を行った。
- ・設備運用方法の見直しや省エネ性能の高い機器の導入、学内への省エネに対する啓発により、光熱水使用量の節減に努めた。

### カ 外部資金の獲得 【No.74】

- ・科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施し、全教員に対し、増加に向けた取組を促した。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、令和3年度からインターネットによる寄附申込みを導入した。また本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。
- ・開学記念行事において同窓会連合会、卒業生、学生の相互交流により大学への寄附に対する理解醸成を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への修学や生活への支援のための寄附をホームページ等により広報し、寄附を集めた。

### 【施設・設備の整備、活用等】

#### キ 良好な教育研究環境の保持 【No.77】

- ・大・中規模修繕計画に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修を行った。併せて、学内の環境保全に努めた。維持改修等にあたっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した。
- ・衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備を改修した。(R3、R4)

### <令和4事業年度>

#### 【業務運営の改善】

#### ア 他大学との連携・協働の推進 【No.68】

・薬学部では、静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。第4回静岡県大学研究連携シンポジウム (8月 31 日) の開催 に共同参画し、静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部との相互連携を推進した。

#### イ 法人職員の計画的な採用と育成 【No.70、No.71S】

- ・令和3年度採用試験から導入した職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験により、30代40代の即戦力となる職員を3人採用するとともに、世代別にバランスの取れ た職員構成とするため新卒の職員1人を採用した。令和4年度試験においても前年度の実績を踏襲し、即戦力となる20代後半~40代前半の4人と新卒1人を採用した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修の実施やWEB研修制度の導入をした他、職員個々のキャリアプランに応じた研修参加や資格取得を促進するため、自己

  己啓発に係る助成制度を整備した。また、適切な時期・内容で研修を実施するため、職位別や目的別といった形で研修体系を可視化できるよう研修マップを作成し、職員に周知した。

## ウ コンプライアンスの推進 【No.72】

・研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。

## 【財務内容の改善】

## エ 効率的な予算執行 【No.76】

- ・ 適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。特に光熱費については、学内に節約を呼びかけるとともに、執行見込を毎月確認し、県との連絡調整 を密に行った。
- ・エネルギー価格が高騰している状況で毎月の予算執行状況を把握、共有化を図るとともに省エネ性能の高い機器の導入、設備運用方法の見直しや空調運転の許可制に変更 する等光熱水費の節減を図った。

## オ 外部資金の獲得 【No.51S、No.74】

- ・国や地方自治体等の公募情報の迅速な配信、公募説明会の開催など応募の促進に向けた取組を進めた結果、外部資金を398件、総額で8億9,336万2千円獲得し、第1期 及び第2期の計画期間の年度平均(353件、8億8,543万3千円)を上回った。研究費補助金については、若手研究者の採択率が70.5%であり、全国平均の40.3%を大きく 上回った。
- ・おおぞら基金への寄附拡大のため、新たにインターネットによる寄附申込みを導入した。また本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。

## 【施設・設備の整備、活用等】

## カ 良好な教育研究環境の保持 【No.77】

・衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだトイレ設備を改修した。令和4年度は、国際関係学部、経営情報学部、薬学部各棟のトイレにおいて、 乾式化、洋便器化等を実施した。

# 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標

定期的に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

-t #n=1-	^ + <del></del>		自己	評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ 自己点検・評価システムの 改善を行うとともに、定期的 に実施する自己点検・評価や 大学認証評価等を踏まえなが ら、教育研究及び業務運営の 改善と充実を図る。 (No.78)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画に反映させた。</li> <li>全学的な内部質保証体制について検討を進め、令和3年4月に新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。また、令和4年4月には新たに「3つのポリシー策定のための全学的な方針」や「内部質保証に関する全学的な手続」を規定するなど、内部質保証システムの改善を進めた。</li> <li>短期大学部では、平成28年度認証評価受審時の指摘事項について自己点検・評価を行い、改善報告を行った。また、令和5年度認証評価受審に向け自己点検・評価に取り組んだ。</li> </ul>	A				
	令和5年度の認証評価受審に向け、大学質保証委員会、短期大学部質保証委員会、短期大学部質保証委員会を中心に点検・評価報告書の作成 に取り組む。		A				

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標

教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、 国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。

± #n=1 ==	A 10 4 = ** fr fr = 1 = 7		自己	!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。 また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報に適した本報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。 (No.79)		<ul> <li>(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定)</li> <li>・公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表した。</li> <li>・毎年度広報戦略を検討・策定し、より効果的な情報発信ができるよう工夫した。</li> <li>・教職員に対する広報意識を高めるため、毎年、異なるテーマを設定し広報研修会を実施した。</li> <li>・本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、毎年度状況調査を実施し、結果を公式サイトで公表した。</li> <li>・大学案内の作成・配布や大学公式サイトや公式 SNS を活用等多様な媒体を活用し、大学の様々な情報を積極的に情報発信した。進学情報サイトの活用に当たっては、よりターゲットを絞った広報活動を行った。</li> <li>・夏休み県大ツアーに関しては、コロナ禍によりオンラインで実施し、各学部の特色を生かした動画の作成・配信を行った。</li> <li>・本学の魅力を、学生目線で情報発信するため、令和4年度から学生広報大使を創設し、学生目線でのSNS発信等の活動を行った。</li> <li>・短期大学部では、大学ホームページのほか、マイナビや介護ナビなどの進学情報サイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに情報を掲載し、教育研究活動を発信した。また、動画による教育研究活動のホームページ掲載による発信を増加させた。さらに、広報媒体としてツイッターやインスタグラムを追加し、広報大使を活用して学生目線による情報発信を開始した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設け、大学における取組状況や注意喚起についてわかりやすく情報発信を行った(令和2年~)。</li> </ul>	S				・ ウェブアンケートや、学外ウェブサイトの閲覧動向の結果を踏まえ、効率的かつ効果的な広報を実施するとともに、広報誌、ウェブサイト、SNS 等の様々なメディアを活用し積極的に本学の情報を発信した。広報担当職員の能力向上のため、広報研修会を開催した。

+ HD=1	A 7 + # 6- +		自己評価		検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱いを図る。 ・学生の目線を取り入れた広報物等の作成・情報発信や県外で開催される進学相談会等において本学の魅力を PR するとといて、引き続き、大学ホームページや公式 SNS のほか、進学情報サイトを積極的に活用し、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを動画も活用しながら積極的に発信する。 ・教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。 (No.79)	<ul> <li>(令和4事業年度の実施状況等)</li> <li>各室において「公文書の開示等及び保有個人情報の開示等」に関する業務の担当者を定め、事務分掌として明確にした。</li> <li>新たに学生広報大使を募集し、9名が活動した。また、広報誌やSNSでの大学紹介など学生目線による情報発信を随時行った。</li> <li>本学を総合的に紹介した「大学紹介動画」を作成した。令和5年4月から公式サイトで公開する。</li> <li>夏休み県大ツアーを、参加者を小中学生とその保護者とし、人数を50名に制限したうえで、3年ぶりに対面により実施した。</li> <li>進学情報Webサイトのメッセージ配信を、志望度や模試受験者数を参考に配信地域や対象者を精査し、ターゲットを絞って実施した。また、令和3年度に引き続き、進学情報サイトにより、本学教員の授業概要を紹介するとともに、授業の動画を作成し、公開した。</li> <li>本学ウェブサイトの留学・国際交流のページを情報更新・刷新し、学生の留学へのモチベーションや関心を高めるようにした。</li> <li>COIL のページを一新し、長やすざ、情報更新と充実、英語ページの追加、導入パンフレットと動画を掲載するなどした。</li> <li>令和4年度に供用を開始した本学初の学生寮の情報発信のため、入居者目線でのSNS発信活動を世界に向けて日英二ヵ国語以上で行った。</li> <li>各学科の教育研究活動や子ども向けワークショップの動画を活用して短期大学部ホームページで情報発信した。また、学生広報大使を活用し、短期大学部ツイッターや新たに開設したインスタグラムによる情報発信を行かた。その他、マイナビや介護ナビなどのサイト、医療福祉系学校進学ガイドブックに掲載し、教育研究活動を発信した。(短期と学のでは、「著作権法」の講義を実施し、40人の教職員・学生が研修に参加し、SNS等で情報発信する際の音楽や映像の使用などについての知識を高めた。</li> </ul>		S			・本学の魅力を学生目線で伝えるために、令和4年6月、在学生による「学生広報大使」を創設した。9名の学生を選考し、取材活動やSNSでの発信により学内外に向け本学をアピールしたほか、広報誌『はばたき』の作成など、広報誌の制作協力(紙面へのアドバイス・取材・記事の執筆等)を行った。

### Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

### 1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

#### <中期目標期間>

#### 【評価の充実】

### ア 評価結果を踏まえた業務改善 【No.78】

- ・毎年度の業務実績について、静岡県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。評価結果は学内の各種会議等で共有し、指摘を受けた事項は業務改善や翌年度の年度計画 に反映させた。
- ・全学的な内部質保証体制について検討を進め、令和3年4月に新たに法人質保証委員会及び大学質保証委員会を設置した。
- ・大学、短期大学部において、平成28年度認証評価受審時の指摘事項について自己点検・評価を行い、改善報告を行った。また、令和5年度の認証評価受審に向け自己点検・評価に取り組んだ。

### 【情報公開・広報の充実】

### イ 広報の充実等 【No.79】

- ・大学案内の作成・配布や大学公式サイトや公式 SNS を活用等多様な媒体を活用し、大学の様々な情報を積極的に情報発信した。進学情報サイトの活用に当たっては、より ターゲットを絞った広報活動を行った。
- ・夏休み県大ツアーを、コロナ禍によりオンラインで実施し、各学部の特色を生かした動画の作成・配信を行った。
- ・本学の魅力を、学生目線で情報発信するため、令和4年度から学生広報大使を創設し、学生目線でのSNS発信等の活動を行った。
- 新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを設け、大学における取組状況や注意喚起についてわかりやすく情報発信を行った(R2~)。

#### <令和4事業年度>

#### 【評価の充実】

### ア 認証評価受審に向けた点検・評価の実施 【No.78】

・令和5年度の認証評価受審にむけ、大学質保証委員会を5回実施し、点検・評価報告書の作成や資料の取りまとめを行い、3月末までに認証評価機関に提出した。

#### 【情報公開・広報の充実】

#### イ 広報の充実等 【No.79】

- ・本学の魅力を学生目線で伝えるために、新たに学生広報大使を募集し、9人が活動した。また、広報誌やSNSでの大学紹介など学生目線による情報発信を随時行った。
- ・夏休み県大ツアーを、参加者を小中学生とその保護者とし、人数も50名に制限したうえで、3年ぶりに対面により実施した。
- ・進学情報 Web サイトのメッセージ配信を、志望度や模試受験者数を参考に配信地域や対象者を精査し、ターゲットを絞って実施した。 また、進学情報サイトにより、本学教員の授業概要の紹介、授業動画の公開を実施した。
- ・本学ウェブサイトの留学・国際交流や COIL のページの情報更新・刷新し、内容の充実を図り、学生の留学へのモチベーションや関心を高めるようにした。
- ・令和4年度に供用を開始した本学初の学生寮の情報発信のため、入居者目線でのSNS発信活動を世界に向けて日英二ヵ国語以上で行った。

# 第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標

学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機 管理体制を拡充する。

+ #n=1 <del></del>	A 4- 4- + 44 1		自己評価		自己評価		検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)		
・学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等学的な品の一等理意識物等の薬品の一等を進める。 (No.80)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底した。 ・ 改正健康増進法に基づき、平成31年4月から草薙キャンパスを敷地内全面禁煙とした。 ・ 外部専門家による理系研究室の作業環境測定及び巡視を行い、現状と改善点を理系研究室に周知した。 ・ 安全衛生講習会を実施し、薬品管理システムへの登録を徹底するとともに、安全な実験を行うための注意事項や遵守すべき法令について学生及び教職員に周知した。 ・ 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法を周知するとともに、実験廃液及び感染症廃棄物処分を適切に実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症への対策として、危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、活動指針、活動レベルの変更等について検討した。また、学内の新型コロナウイルス感染症罹患状況の集約、情報共有の体制を整え対応した。							
	・学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置 (二次健診の受診勧奨、保健指導等)を 徹底する。・学内における感染症対策のため、引き 続き、感染症管理対策委員会において 感染症予防対策を強化する。 ・研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、 安全設備の整備を行う。 ・安全衛生講習会の実施や、危険有害 因子を含む実験等を日常的に行う学生・ 教職員に「安全実験マニュアル」を周知 するなど、学内の安全衛生に対する意識 を高める。 ・実験廃液及び感染性廃棄物の適切な 処分を実施する。 (No.80)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置(二次健診の受診勧奨、保健指導等)を徹底した。 ・ 危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、活動指針、活動レベルの変更等について検討を行い、感染状況に応じた対応策を講じた。また、学内の新型コロナウイルス感染症罹患状況の集約、情報共有の体制を整えた。 ・ 外部専門家による研究室の作業環境測定を実施し(11月10日、16日)、学内巡視を実施した(3月24日)。安全設備や、安全な実験環境の整備方法を全体へ周知した。 ・ 実験に携わる学生と教職員へ、学内の安全衛生に対する意識を高めるため、本学の「安全実験マニュアル」も踏まえた安全衛生講習会をオンデマンド配信で実施した。 ・ 実験廃液及び感染症廃棄物処分については定期的に(月1回)実施することにより、適切に実施した。	A	A					

1 40-1	A == = + 1/4 = + - 1 ==		自己評価		自己評価		自己評価		自己評価		検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)						
・大学において発生し、また は発生することが予想される、緊急的に対応すべきリス を事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行 うため、防災訓練の実施、防災 マニュアルや事業継続計画の 随時見直しなどにより、危機 管理体制の充実を図る。 静岡市や地元自治会、関係		(中期目標期間1~4年目の126実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 毎年防災訓練、自衛消防訓練を1回以上実施し、防災体制の見直しや防災マニュアルや事業継続計画を改定し、教職員に周知した。また、防災管理点検を実施し、その結果に基づき教職員に転倒防止器具の配付及び設置を呼びかけ、学内施設設備の安全対策を実施した。 ・ 警察や消防等の関係機関との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進した。											
機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)	・ 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練(県立大学・短期大学部)を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 ・ 防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。 ・ 事業継続計画の新型コロナウイルス感染対策や地震被害以外の災害からの復旧手順に関する見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。 ・ 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。 ・ 関係機関(警察、消防、弁護士会)との連携や、大学周辺のアパート等で理者との情報を大交換等を行い、学生が安心とりを推進する。 (No.81)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 草薙キャンパス自衛消防訓練、小鹿キャンパス全学防災訓練及び草薙キャンパス全学防災訓練を実施した。 ・ 防災マニュアルについて、負傷者の搬送手段及び搬送先、非常時の緊急連絡手段、災害時の応急手当に関する項目の見直しを行い、教職員及び学生に周知した。 ・ 新型コロナウイルスにより出勤できない教職員が増加した場合であっても、平時同様に事業を継続できるよう、教職員の勤務方法の検証を行った。 ・ 防災管理点検結果に基づき、耐震固定具の設置の呼びかけと配付を行い、学内施設設備の安全対策を実施した。 ・ 関係機関(警察、消防、弁護士協会)との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進した。 ・ 小鹿キャンパスでは、10月27日に防災訓練及び自衛消防訓練を実施した。学生と教職員が一体となり避難訓練や個別訓練を行い、防災体制の有効性を確認した。(短期大学部)	A	A									

# 第5 その他業務運営に関する重要目標 2 社会的責任

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ (多様性)実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。

併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

1 45-1	A 5 1		自己	上評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等		年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・ ハラスメントの根絶を目指し、 相談窓口体制の充実や重層的 な研修会等の実施により、防 止・救済対策の強化を図る。 (No.82)	学外相談員や各部局に配置する教職 員の相談員等によるハラスメントに関する	(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。 ・ 教職員採用時にハラスメント研修を実施したほか、各部局でハラスメント研修会を実施した。コロナ禍において、オンライン講義により実施し、欠席者に対しては研修内容の録面データを全教職員が視聴することを求め、意識啓発・徹底に努めた。 ・ ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について、他大学の外部資源活用状況の情報収集等を行いながら継続して検討した。 (令和4事業年度の実施状況等)					
	貝の相談の日本的を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 ・教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容の録画を視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 ・よりの導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について、引き続き検討する。 (No.82)	<ul> <li>学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。</li> <li>ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報に努めた。</li> <li>教職員採用時のハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会については、コロナ禍において、主に ZOOMによるオンライン講義により実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データを全教職員が視聴することを求め、意識啓発・徹底に努めた。</li> <li>短期大学部では12月1日にハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には、録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。</li> <li>ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策については、他大学の外部資源活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討している。</li> </ul>	A	A			

	A ==	-1	自己	自己評価		検証 特記事項	
中期計画	令和4事業年度計画	計画の実施状況等		年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
・学内における男女共同参画 の推進やダイバーシティの実現 のため、ジェンダーやマイ/リティ等に関する教育や意識啓発 の一層の充実を図るとともに、 働き方改革や育児・介護等へ の対応、性別を問わず教職員 の労働環境の整備を進める観 点から、ワーク・ライフ・バランス の取組をさらに推進する。		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 男女共同参画・ジェンダー研究に関連した全学共通科目を毎年継続して実施したほか、教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行った。令和3年度には、令和3年度から令和7年度までの5年間における、女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。また、リプロダクティブヘルス・ライツ啓発やセクシュアル・マイノリティ啓発に関する他大学の取組事例を収集し、啓発推進方法の検討や研修を実施した。					
(数値目標) 育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の 休業取得率 100% ・男性教職員の休業取得者数 2人以上(令和元年度~令和 6年度累計) ・育児休業以外の育児に関 する諸制度の利用者 5人以上(令和元年度~令和 6年度累計) (No.83)	・ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。 ・セクシュアル・マイノリティに関する本学における啓発推進方法を検討する。 ・ワーク・ライフ・バランス実現の推進に向けて多目的保育支援施設の活用を図り、学生シッターなど研究支援員制度の本学における実施方法を検討する。 ・教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。 (No.83)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を継続実施した。 ・ セクシュアル・マイノリティに関する啓発推進方法について検討し、静岡市と連携して、全教職員対象オンライン研修「多様な性・生き方を尊重する社会の中で」を実施した。(8月25日) ・ 多目的保育支援施設のコロナ禍における多様な新規利用の拡大を積極的に推進し、学生シッターを含む研究支援員制度の事例について静岡大学等の事例情報を収集して、11月の教育研究審議会において制度化の必要性について提言した。 ・ 全国ダイバーシティネットワークからの働き方改革や育児・介護休業等取得のための情報を全教職員に随時メール配信して他大学での取組等を紹介し、特に男性育児休業取得率向上に向けた他大学との情報交換など、ワーク・ライフ・バランス実現推進を図った。 ・ 教員採用時に教員マニュアルを渡して、服务から施設、休暇、福利厚生等について説明を行った。新規採用以外の教職員には、年度当初にメールにて発信した。また、メールで年休5日取得の促進等、働き方改革に向けた取組を依頼し、未取得者には個別に口頭でも依頼した。(短期大学部)  育児休業取得資格者 女性教職員の休業取得者数 1人(令和4年度) 男性教職員の休業取得者数 1人(令和4年度) 明性教職員の休業取得者数 1人(令和4年度) 明性教職員の休業取得者数 1人(令和4年度)	A	A			
・教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 (No.84)		(中期目標期間1~4年目の実施状況概略及び5~6年目の実施予定) ・ 環境負荷の軽減を図るため、機密文書の廃棄についてシュレッダーによる廃棄を減らし、再利用可能な溶解処理を推進した。 ・ 消灯奨励、冷暖房の節減、エレベータ使用の抑制等環境負荷低減について啓発を行った。 ・ 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入した。	A				

± #n=1	^ 10 4 ± ₩ fc fc = 1 = 7			!評価	検	証	特記事項
中期計画	令和4事業年度計画 	計画の実施状況等 	中期	年度	中期	年度	(自己評価の判断理由等)
	・環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善などのリサイクルの推進等を行う。 ・機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。 (No.84)	(令和4事業年度の実施状況等) ・ 全館空調運転の通知時のほか、折に触れ、消灯奨励、冷暖房の節減、エレベータ使用の抑制等環境負荷低減について啓発を行った。 ・ 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入した。 ・ 機密文書の溶解処理を2か月に1度実施し、シュレッダー使用により発生する焼却ゴミを約11トン削減した。 ・ 機密文書をリサイクルに不向きなシュレッダー処理・焼却処分から、再利用可能な溶解処理を活用した処分へと切替、本格的に取り組んでいる。(短期大学部) ・ 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入している。(短期大学部)		A			

## Ⅳ その他業務運営に関する特記事項

## 1 その他業務運営に関する取組

### <中期目標期間>

## 【安全管理】

## ア 新型コロナウイルス感染症への対応 【No.80】

・危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、国や県の方針等を参考に、活動指針、活動制限レベルを適時適切に見直し、全学的に感染防止 対策に取り組んだ。

### 【社会的責任】

### イ 男女共同参画、働き方改革の推進 【No.83】

- ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、男女共同参画に関する全学的な基礎教育を継続実施した。
- ・教職員のワーク・ライフ・バランス実現のための研修や制度の検討、多目的保育支援施設の活用に関する情報の収集や検討を行った。
- ・令和3年度に令和3年度から令和7年度までの5年間における、女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。

### ウ 環境負荷軽減の取組推進 【No.84】

- ・環境負荷の軽減を図るため、機密文書の廃棄についてシュレッダーによる廃棄を減らし、再利用可能な溶解処理を推進した。
- ・消灯奨励、冷暖房の節減、エレベータ使用の抑制等環境負荷低減について啓発を行った。
- ・機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入した。

#### <令和4年度>

#### 【安全管理】

#### ア 新型コロナウイルス感染症への対応 【No.80】

・危機管理委員会の感染症対策部会において感染症管理対策委員会を開催し、国や県の方針等を参考に、活動指針、活動制限レベルを適時適切に見直し、全学的に感染防止 対策に取り組んだ。

#### 【社会的責任】

#### イ 男女共同参画、働き方改革の推進 【No.83】

・セクシュアル・マイノリティに関する啓発推進方法について検討し、静岡市と連携して、全教職員対象オンライン研修「多様な性・生き方を尊重する社会の中で」を実施 した。 (8/25)

## ウ 環境負荷軽減の取組推進 【No.84】

・機密文書の溶解処理を2か月に1度実施し、シュレッダー使用により発生する焼却ゴミを約11トン削減した。

# その他の記載事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績				
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画								
予 算		予 算		予 算(実績)				
令和元年度~令和6年度予	5算	令和4年度予算						
	(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額			
収入		収入		収入				
運営費交付金	27, 024	運営費交付金	4, 589	運営費交付金	4, 589			
施設整備費補助金	1, 702	施設整備費補助金	439	施設整備費補助金	439			
自己収入	12, 048	自己収入	2, 112	自己収入	2, 132			
授業料収入及び入学金検定料収入	11, 640	授業料収入及び入学金検定料収入	2, 045	授業料収入及び入学金検定料収入	2, 056			
雑収入	408	雑収入	67	雑収入 2000年100日 2000年100日 2000年10日 2000年1	76			
受託研究等収入及び寄附金収入等	3, 522	受託研究等収入及び寄附金収入等	805	受託研究等収入及び寄附金収入等	829			
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0			
繰越金等取崩収入	222	目的積立金取崩収入	219	目的積立金取崩収入	215			
計	44, 518	計	8, 164	計	8, 204			
支出		支出		支出				
業務費	39, 294	業務費	6, 920	業務費	6, 635			
教育研究経費	29, 577	教育研究経費	5, 103	教育研究経費	4, 909			
一般管理費	9, 717	一般管理費	1, 817	一般管理費	1, 726			
施設整備費	1, 702	施設整備費	439	施設整備費	439			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3, 522	受託研究等経費及び寄附金事業費等	805	受託研究等経費及び寄附金事業費等	813			
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0			
計	44, 518	計	8, 164	計	7, 886			

<sup>※</sup> 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

# 収支計画

令和元年度~令和6年度収支計画 (単位:百万円)

区分	金額
費用の部	43, 122
経常費用	43, 122
業務費	37, 653
教育研究経費	10, 227
受託研究等経費	2, 712
人件費	24, 714
一般管理費	4, 461
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1, 008
臨時損失	0
収入の部	43, 122
経常収益	43, 122
運営費交付金	27, 024
授業料収益	9, 780
入学金収益	1, 092
検定料等収益	360
受託研究等収益	2, 712
寄附金収益	738
雑益 雑益	408
資産見返運営費交付金等戻入	516
資産見返物品受贈額戻入	168
資産見返寄附金戻入	324
臨時利益	0
固定資産売却益	О
	О
総利益	0

# 収支計画

令和4年度収支計画 (単位:百万円)

	(+ 12 · 11 / )   1
区分	金額
費用の部	7, 594
経常費用	7, 594
業務費	6, 686
教育研究経費	1, 688
受託研究等経費	637
人件費	4, 361
一般管理費	740
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	168
臨時損失	0
収入の部	7, 594
経常収益	7, 594
運営費交付金	4, 589
授業料収益	1, 742
入学金収益	177
検定料等収益	58
受託研究等収益	637
寄附金収益	155
補助金収益	0
財務収益	0
雑益	68
資産見返運営費交付金等戻入	86
資産見返物品受贈額戻入	28
資産見返寄附金戻入	54
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

# 収支計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	7, 557
経常費用	7, 538
業務費	6, 356
教育研究経費	1, 634
受託研究等経費	313
人件費	4, 409
一般管理費	967
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	215
臨時損失	19
収入の部	7, 679
経常収益	7, 659
運営費交付金	4, 539
授業料収益	1, 759
入学金収益	188
検定料等収益	58
受託研究等収益	342
寄附金収益	150
補助金収益	216
施設費収益	112
財務収益	0
雑益	172
資産見返運営費交付金等戻入	49
資産見返物品受贈額戻入	14
資産見返寄附金戻入	60
臨時利益	20
純利益	121
教育環境整備費積立金取崩額	130
総利益	251

## 資金計画

## 令和元年度~令和6年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	45, 105
業務活動による支出	42, 386
投資活動による支出	2, 182
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	587
資金収入	45, 105
業務活動による収入	42, 594
運営費交付金による収入	27, 024
授業料及び入学金検定料による収入	11, 640
受託研究等収入	2, 712
寄附金収入	810
その他の収入	408
投資活動による収入	1, 702
施設費による収入	1, 702
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	809

## 資金計画

## 令和4年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	9, 070
業務活動による支出	7, 645
投資活動による支出	519
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	906
   資金収入	9, 070
業務活動による収入	7, 506
運営費交付金による収入	4, 589
授業料及び入学金検定料による収入	2, 045
受託研究等収入	637
寄附金収入	167
補助金収入	0
その他の収入	68
投資活動による収入	439
施設費による収入	439
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1, 125

## 資金計画(実績)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	9, 114
業務活動による支出	7, 367
投資活動による支出	519
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1, 228
   資金収入	9, 114
業務活動による収入	7, 550
運営費交付金による収入	4, 590
授業料及び入学金検定料による収入	2, 056
受託研究等収入	365
寄附金収入	142
補助金収入	321
その他の収入	76
投資活動による収入	439
施設費による収入	439
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1, 125
11.1 M H MANIETO - A 4 ANDERES	.,

## 2 短期借入金の限度額

- (1) 限度額 13億円
- (2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊 急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

- (1) 限度額 13億円
- (2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊 急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

なし

なし	なし			なし			
4 剰余金の使途							
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の	決算において剰余:	金が発生した場合	計は、教育・研究の質の	知事の承認を受けた	た過去からの目的	付積立金のう	ち、214
向上及び組織運営の改善に充てる。	向上及び組織運営の	改善に充てる。		万円を教育・研究の質	の向上及び組織	運営の改善に	こ充てた。
5 県の規則で定める業務運営計画 (1) 施設及び設備に関する計画							
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財	源
整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	大規模施設改修	231		大規模施設改修	231		
犬走りる。	大型備品更新	50	<b>妆乳散供弗签</b> 状叶	大型備品更新	50	+左=几畝/#	# # <del>   </del>
	創薬探索センター	50	── 施設整備費等補助 │ ○ │ 金	創薬探索センター	50	· 施設整備費等補助 金	
	研究機器	50	並	研究機器	50	<u> </u>	
	衛生環境改善事業	108		衛生環境改善事業	108		

#### (2) 人事に関する計画

高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、 教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に 対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。

ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選者などによ り公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究 者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性 に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有 職員、県派遣職員等を適切に配置する。

イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやス タッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力 や専門事務能力の向上に努める。

ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、 教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。

目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を 上限に適正管理する。

教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平 性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職 員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を 採用する。

・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタ ッフ・ディベロップメントを実施する。

エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期 │・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定 数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。

教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部 委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な 人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学 事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務 に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験によ り4人を採用した。

・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法 を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学 部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の 情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授 業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係 学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。事務 職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対 象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のため の組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のた め、外部機関主催の研修等に参加した。

・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定 数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

#### (3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間: 令和4年度~令和10年度 総事業費: 255百万

- イ インターネット回線契約の 更新
  - 事業期間: 令和5年度~令和 10 年度 総事業費: 81 百万円
- ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新

事業期間: 令和5年度~令和9年度 総事業費: 50 百万円

ア 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間:令和4年度~令和10年度 総事業費:255百万

イ インターネット回線契約の 更新

事業期間: 令和5年度~令和 10 年度 総事業費: 81 百万円

ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新

事業期間: 令和5年度~令和9年度 総事業費: 50 百万円

ア 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間:令和4年度~令和10年度 総事業費:255百万

イ インターネット回線契約の 更新

事業期間: 令和5年度~令和10年度 総事業費: 81百万円

ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新

事業期間: 令和5年度~令和9年度 総事業費: 50 百万円

### (4) 積立金の使途

第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の 向上及び組織運営の改善に充てる。

積立金は、教育·研究の質の向上及び組織運営の改善に充て │ なし る。

# 別表 学生の状況

# (令和4年5月1日現在)

# 1 学部

24 40 F	24 TV 15	収容定員(人)		収容数(人)		定員充足率(%)
学部名	学科名	a	男	女	計 b	b/a×100
	薬学科	480	269	239	508	105.8
薬学部	薬科学科	160	132	48	180	112. 5
	計	640	401	287	688	107. 5
	食品生命科学科	100	28	89	117	117. 0
食品栄養科学部	栄養生命科学科	100	10	97	107	107. 0
及印术食符子司	環境生命科学科	80	26	62	88	110.0
	計	280	64	248	312	111.4
	国際関係学科	240	119	193	312	130.0
国際関係学部	国際言語文化学科	480	166	405	571	119.0
	計	720	285	598	883	122. 6
経営情報学部	経営情報学科	500	298	234	532	106. 4
性色用取子的	計	500	298	234	532	106. 4
	看護学科(1年次入学)	480	34	451	485	101.0
看護学部	看護学科(3年次編入学)	50	0	0	0	0.0
	計	530	34	451	485	91. 5
	合計	2,670	1,082	1,818	2, 900	108.6

<sup>※</sup>平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

# 2 大学院

研究科・学府名		市北京	収容定員(人)		収容数(人)		定員充足率(%)
課程名		専攻名	a	男	女	計 b	b/a×100
		薬科学専攻	60	56	27	83	138. 3
	博士	食品栄養科学専攻	50	12	46	58	116. 0
	前期	環境科学専攻	40	11	14	25	62. 5
		小計	150	79	87	166	110. 7
# A 1 A ~1 N/		薬学専攻	20	27	4	31	155. 0
薬食生命科学 総合学府		薬科学専攻	33	25	8	33	100.0
	博士/	食品栄養科学専攻	30	3	6	9	30.0
	後期	環境科学専攻	21	5	2	7	33. 3
		薬食生命科学専攻	15	7	3	10	66. 7
		小計	119	67	23	90	75. 6
		計	269	146	110	256	95. 2
	修士	国際関係学専攻	10	5	6	11	110.0
国際関係学 研究科	修工	比較文化専攻	10	7	5	12	120.0
νЛ <i>Л</i> L411		計	20	12	11	23	115.0
経営情報	博士前期	経営情報イノベーション専攻	20	13	6	19	95. 0
イノベーション	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	9	11	20	222. 2
研究科		計	29	22	17	39	134. 5
	博士前期	看護学専攻	32	3	22	25	78. 1
看護学研究科	博士後期	看護学専攻	9	3	6	9	100.0
		計	41	6	28	34	82. 9
	合	計	359	186	166	352	98. 1

# 3 短期大学部

学科(専攻) 名	収容定員(人)		収容数(人)		定員充足率(%)
子代(导致) 石	a	男	女	計 b	b/a×100
歯科衛生学科	120	0	118	118	98.3
社会福祉学科	140	9	75	84	60.0
(社会福祉専攻)	(40)	(4)	(34)	(38)	(95.0)
(介護福祉専攻)	(100)	(5)	(41)	(46)	(46.0)
こども学科	60	0	66	66	110.0
計	320	9	259	268	83.8

# その他法人の現況に関する事項

## 1 入学者の状況

# (1) 学部別志願倍率

		区	分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
全 選	全学部記	<del></del>		4. 4	5. 0	4.3	4. 7	4. 1	4. 7	
抜		薬学部	薬学科	8.8	9.9	6.6	11.0	7. 2	10. 9	
方		来于印	薬科学科	6. 3	8.0	7. 9	8.3	6. 7	8.8	
法			食品生命科学科	2. 6	3.8	2. 9	3.6	3.8	4. 1	
		食品栄養科学部	栄養生命科学科	5. 1	4. 2	4.0	4. 2	3.6	4. 4	
			環境生命科学科	4. 0	4.6	4. 9	3.4	2.8	5. 9	
		国際関係学部	国際関係学科	4. 2	4.8	3. 4	4.8	3.0	3. 6	
		四际医际于印	国際言語文化学科	2. 5	4. 3	3.8	2.6	2.8	2. 7	
		経営情報学部	経営情報学科	4. 5	4. 7	3.8	4. 1	4.4	3.6	
		看護学部	看護学科	2. 9	2.7	3. 2	2.7	3. 1	2.8	
う ち	全学部記	<u>+</u>		5.0	5.8	4. 9	5.5	4.8	5.6	
<u>ー</u>		薬学部	薬学科	11.5	12. 9	8.3	14.7	9. 1	14. 3	
般		来于m	薬科学科	9. 3	11.5	11.4	12. 1	9.7	12.8	
選 抜			食品生命科学科	2.8	3.8	2. 9	3.9	3.8	4.6	
1/2		食品栄養科学部	栄養生命科学科	5.0	4.6	3. 7	4. 2	3.4	4.6	
			環境生命科学科	4.6	5.4	5.8	3.7	3.3	6. 7	
		国際関係学部	国際関係学科	4. 3	4. 7	3. 3	5. 7	3.4	3. 9	
		四次以外工印	国際言語文化学科	2. 4	4. 5	4.0	2.7	3.3	3. 1	
		経営情報学部	経営情報学科	5. 1	5.3	4. 2	4.6	4.9	4.0	
		看護学部	看護学科	3. 0	2. 9	3. 6	2. 4	3. 4	3. 1	

<sup>※</sup> 志願倍率=志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

<sup>※</sup> 年度は入学年度

## (2) 大学院志願倍率

		区	分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
全	大学院計	+			1. 1	1. 1	0.9	1.3	1. 0	1. 1	
選 抜				薬科学専攻	1.3	1.3	1.1	1.6	1. 4	1.6	
抜方			博士前期	食品栄養科学専攻	1.6	1. 4	1.3	1.3	1. 3	1.6	
法				環境科学専攻	0.5	0.5	1.0	0.9	0.6	0.7	
		薬食生命科学	博士	薬学専攻	2.0	1.2	2.4	2.8	1. 4	1.8	
	総合学府	総合学府		薬科学専攻	1. 5	0.5	0.7	0.9	0.6	0.1	
			博十後期	食品栄養科学専攻	0.6	0.3	0.3	0.1	0.4	0.3	
				環境科学専攻	0.2	0.0	0. 1	0.4	0. 1	0.3	
				薬食生命科学専攻	0.0	0.6	0.4	0.4	0.4	0.2	
		国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	0.6	1.4	0.4	1.8	1. 6	1.2	
				比較文化専攻	0.6	2. 2	1.6	3.6	2. 0	1.6	
			博士前期	経営情報イノベーション専攻	1.2	1. 9	0.6	1.7	0.9	1. 1	
	研	研究科	博士後期	経営情報イノベーション専攻	2.0	1. 7	1. 3	2.0	1.3	1.3	
		看護学研究科	博士前期	看護学専攻	1.0	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	
		有護子研究科 †		看護学専攻			1.0	1.7	1. 3	0.7	

<sup>※</sup> 志願倍率=志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

## (3) 短期大学部志願倍率

		区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
全				2. 4	2.6	2.5	2. 2	1.8	1.7	
選抜				2. 5	2.7	2.8	2.6	2. 3	2. 3	
方		社会福祉学科	社会福祉専攻	2.4	3. 3	2. 6	2. 2	1. 7	1. 6	
法		11.云惟似于代	介護福祉専攻	1. 5	1. 4	1. 4	1. 1	0. 9	0.5	
		こども学科		4.0	4. 2	3. 9	3. 6	2. 5	2. 9	
うち	全専攻	(学科)計		3.0	3.3	3.0	2. 3	2. 2	1.8	
<u>–</u>		歯科衛生学科		2.4	2.8	2.3	2. 2	2. 7	2. 1	
般		社会福祉学科	社会福祉専攻	3. 1	5.0	3. 2	3.0	1.8	1.8	
選抜		11.云阳亚于/打	介護福祉専攻	2.4	1.9	2.8	1.6	1.6	0.7	
4/2		こども学科		4. 9	5.4	4.4	2.8	2.6	3. 4	

<sup>※</sup> 志願倍率=志願者数÷募集人員 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

<sup>※</sup> 年度は入学年度

<sup>※</sup> 年度は入学年度

# 2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況(学部)

(単位:%)

(1) 1350-		AF7							(一匹: /0/
	X	分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
就			99. 2	99. 2	98.8	98. 7	98. 4	99. 2	
職 率	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
'	架子司	薬科学科	100.0	_	_	100.0	100.0	100.0	
		食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	食品栄養科学部	栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	国際関係学部	国際関係学科	95. 1	98.3	96.6	94.6	94. 0	100.0	
	国际 <b></b> 関係于司	国際言語文化学科	99. 1	99. 1	96.6	98. 2	96.8	97. 4	
	経営情報学部	経営情報学科	100.0	99.0	100.0	98. 9	99. 0	99. 1	
	看護学部 看護学科		100.0	99. 2	100.0	100.0	100.0	100.0	
	進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	就職・進学率			99.3	99.0	98. 9	98. 6	99. 3	

<sup>※</sup> 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉、 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉 就職・進学率= (就職者数+進学者数) ÷ (就職希望者数+進学希望者数) ×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

<sup>※</sup> 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。 「 - 」は該当者なし。

### (2) 就職·進学状況 (大学院) (単位:%)

			H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考	
就	学府・全研究科計			95. 6	100.0	100.0	96.8	98.6	98. 2	
職 率		博士前期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
•		博士前期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士前期	環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	薬食生命科学	博士	薬学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	
	総合学府	博士後期	薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期	環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	_	_	_	
	国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	75. 0	100.0	100.0	100.0	100.0	66. 7	
			比較文化専攻	60.0	100.0	ı	0.0	100.0	100.0	
	経営情報イノベーション	博士前期	経営情報イノベーション専攻	87. 5	100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	
	研究科	博士後期	経営情報イノベーション専攻	100.0	_	100.0	100.0	100.0	100.0	
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	91. 7	
	11 读子侧九件	博士後期	看護学専攻					/	100.0	
	進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	就	96. 3	100.0	100.0	97. 1	98.9	98. 3			

<sup>※</sup> 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉、 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉 就職・進学率=(就職者数+進学者数)÷(就職希望者数+進学希望者数)×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。 「 - 」は該当者なし。

### (3) 就職・進学状況 (短期大学部)

(単位:%)

	区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
就				98. 4	100.0	98. 3	99. 1	99. 0	
職率	職率 歯科衛生学科		100.0	97. 2	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	93. 3	91. 7	
	江云佃瓜子行	介護福祉専攻	97. 4	97. 7	100.0	93. 1	100.0	100.0	
	こども学科		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	進学率			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	就職・進学率			98. 5	100.0	98.4	99. 1	99. 1	

<sup>※</sup> 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉、 進学率=進学者数÷進学希望者数×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉 就職・進学率= (就職者数+進学者数) ÷ (就職希望者数+進学希望者数) ×100 〈小数点以下第2位を四捨五入〉

<sup>※</sup> 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。

# (4) 求人の状況 (求人企業件数)

アー学部、大学院

区分	Н29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
農・林・漁・鉱業	5	5	169	127	121	154	
建設業	81	74	1, 279	1, 243	1, 458	1,912	
製造業	457	354	3, 549	3, 670	3, 966	5, 421	
電気・ガス・熱供給・水道業	14	12	116	88	74	103	
情報通信業	342	268	3, 615	3, 342	3, 507	5, 280	
運輸業・郵便業	52	36	505	600	518	777	
卸・小売業	384	310	3, 001	2, 906	2, 825	3, 938	
金融・保険業	77	42	390	366	348	471	
不動産業・物品賃貸業	47	43	362	271	343	471	
サービス業	1, 566	1, 562	7, 056	7, 499	7, 366	9, 474	
(うち医療業)	(1, 041)	(1, 057)	(1,708)	(1, 854)	(2, 011)	(2, 435)	
合計	3, 025	2, 706	20, 042	20, 112	20, 526	28, 001	

<sup>※</sup> 令和元年度の卒業生よりオンライン求人システム採用

イ 短期大学部

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
医療機関 (歯科衛生士)	573	498	487	462	532	527	
福祉団体・施設	882	975	771	689	688	617	
公務員·一般企業	242	181	179	163	115	160	
合計	1, 697	1, 654	1, 437	1, 314	1, 335	1, 304	

# 3 資格免許の取得状況

## (1) 国家資格試験合格率

(単位:%)

(1) 国外其旧政歌口和平								(年匹: /0/
国家試験の名称		H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
薬剤師	静岡県立大学	95. 1	98.8	100.0	93.7	95. 0	95. 1	
<b>米</b> 月印	全国平均	84. 9	85. 5	84.8	85.6	85. 2	84. 9	
管理栄養士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	95. 6	
1日 生术食工	全国平均	95.8	95. 5	92.4	91.3	92. 9	87. 2	
看護師	静岡県立大学	100.0	99. 2	99. 1	100.0	97. 5	98. 4	
1	全国平均	96. 3	94. 7	94. 7	95.4	96. 5	95. 5	
保健師	静岡県立大学	91. 2	89. 7	95. 9	98. 9	96. 9	94. 7	
	全国平均	85. 6	88. 1	96.3	97.4	93. 0	96.8	
助産師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	83. 3	
<b>奶</b> /生叫	全国平均	99. 4	99. 9	99. 5	99. 7	99. 7	95. 9	
歯科衛生士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(短期大学部)	全国平均	96. 1	96. 2	94. 3	93.3	95. 6	93. 0	受験者全体の合格率
介護福祉士	静岡県立大学	97. 7	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	
(短期大学部)	全国平均	70.8	73. 7	69. 9	77.8	72. 3	81. 7	令和元年度までは受験者全体の合格率

<sup>※</sup> 表中の合格率は新卒者の合格率

# (2) 各種免許資格取得者数

(単位:人)

免許資格の区分名称	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
栄養士	27	28	26	24	25	23	
高等学校教諭1種免許状(英語、国語)	10	16	8	4	10	8	
高等学校教諭専修免許状 (英語、国語)	1	1	0	1	1	1	
中学校教諭専修免許状(英語、国語)	1	0	0	0	0	0	平成30年度入学生まで取得可能
高等学校教諭1種免許状(数学、商業、情報)	7	9	1	5	6	8	
高等学校教諭専修免許状 (商業、情報)	1	0	2	0	0	0	
高等学校教諭 1 種免許状 (理科)	_	_	_	_	_	4	令和4年度卒業生から取得可能
栄養教諭 1 種免許状	_	_	9	4	8	9	令和元年度卒業生から取得可能
幼稚園教諭2種免許状	30	29	27	33	29	31	
保育士	43	48	41	48	41	37	

## 4 外部資金の受入状況

### (1) 外部資金の状況

(単位・千円)

()が部員金の状況								(単位:十円)
区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
<b>利</b>	件数	162	159	170	163	174	167	新規・継続合計
科学研究費助成事業	金額	329, 953	344, 422	348, 330	331, 290	385, 710	415, 675	材  次記 • 和左於定古 計
受託・共同研究費	件数	125	127	135	141	139	185	
文記	金額	409, 670	373, 869	438, 094	474, 686	543, 969	350, 409	
奨学寄附金	件数	112	85	102	86	79	86	
关于 前 附 並	金額	121, 033	157, 841	119, 190	164, 535	114, 647	157, 854	
地(知)の拠点	件数	1	1	_	_	_	1	
整備事業	金額	18, 500	14, 800	_	_	_	1	
その他の補助金	件数	1	1	2	2	2	1	
ての他の補助金	金額	1, 749	852	40, 984	51, 969	54, 903	11, 800	
	件数	401	373	409	392	394	439	
小計	教員1人あたり件数	1. 29	1. 19	1. 28	1. 24	1. 26	1. 41	
	金額	880, 905	891, 784	946, 598	1, 022, 480	1, 099, 229	935, 738	
おおぞら基金	件数	26	82	80	228	111	106	
4040 CO坐立	金額	5, 008	158, 535	4, 008	9, 449	6, 342	6, 342	
合計	件数	427	455	489	620	505	545	
ㅁㅁ	金額	885, 913	1, 050, 319	950, 606	1, 031, 929	1, 105, 571	942, 080	

# (2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位:件)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
新規採択申請件数	169	169	171	166	149	163	
うち採択件数	60	46	65	59	55	59	

## 5 公開講座の開催状況

区分	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
テーマ件数(件)	4	4	7	5	7	7	上段:会場ごとの共通テーマ数
)一、什数(什)	(16)	(16)	(33)	(21)	(32)	(32)	下段()内:講師ごとの個別テーマ
開催箇所 (箇所)	4	4	7	2	3	3	R2~4は本学主催のオンライン講座を1か所として計上
延べ開催回数 (回)	16	16	33	21	32	32	
延べ受講者数(人)	1, 353	1, 527	1, 971	2, 986	4, 705	3, 839	R2~4のオンライン講座参加者はユニークユーザー数でカウント

<sup>※</sup> 短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された市町等との連携講座を含む。

## 6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者 (単位:人)

入学年度 区分	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
学部	1	1	0	0	0	1	該当年度の社会人選抜による入学者数
大学院	22	20	17	15	23	13	該当年度の社会人特別選抜による入学者数(秋季入学を含む)
短期大学部	4	0	1	1	0	0	該当年度の社会人特別選抜による入学者数

(2) **聴講生の状況** (単位:人)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
学部	199	245	247	0	0	0	
大学院	20	9	11	0	0	0	R2~R4は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入中止
短期大学部	3	4	3	0	0	0	30.70 22.01 ==

# (3) 留学生の状況

ア 学部、大学院 (単位:人)

グー学	部、大学院							(単位:人)
区分		Н29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
	留学生数	86	81	95	98	91	91	
国	中国	51	46	49	48	41	44	
別内	韓国	4	6	7	6	7	5	
訳	台湾	1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	9	10	13	15	10	7	
	ベトナム	7	8	13	14	15	14	
	スリランカ	0	0	0	0	1	1	
	モンゴル	1	2	1	1	1	1	
	マレーシア	3	3	4	5	5	5	
	タイ	0	0	1	1	0	0	
	バングラデシュ	3	1	1	1	3	3	
	ミャンマー	4	1	1	2	2	1	
	シリア	0	0	0	1	0	0	
	イラン	0	0	0	0	1	1	
	ネパール	1	1	2	1	1	1	
	ラオス	0	0	0	0	0	1	
	トルコ	0	0	0	0	0	1	
	フィリピン	0	0	0	0	0	1	
	フィンランド	0	0	0	0	1	0	
	ドイツ	0	0	0	0	0	2	
	ナイジェリア	0	0	0	0	1	1	
	メキシコ	1	1	1	0	0	0	
	カナダ	0	1	1	1	1	1	
	ブラジル	1	0	0	0	0	0	
	オーストラリア	0	0	0	1	0	0	

イ 短期大学部 (単位:人)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
留学生数	1	0	1	1	0	0	
内訳 ベトナム	1	0	1	1	0	0	

# 7 研修会等の開催状況

区分	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
テーマ件数(件)	2	2	1	1	1	1	
延べ開催回数 (回)	11	12	8	7	7	7	
延べ受講者数(人)	703	839	462	445	399	437	
受講者割合(%)	76. 2	82.8	99.8	98. 9	97.6	99.3	

<sup>※</sup> ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載(短期大学部を含む)

# 8 奨学金の受入状況

# (1) 学部、大学院

区分	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
奨学金件数(件)	26	29	25	24	20	39	民間奨学金、静岡県立大学私費留学生奨学金、静岡県立大 学内西いよ子奨学金、日本学生支援機構奨学金(給付・貸 与)
支給対象学生数(人)	1, 275	1, 154	1, 125	1, 267	1, 292	1, 353	上記奨学金の受給者(延べ人数)
支給総額(千円)	42, 400	40, 006	37, 220	30, 410	28, 704	63, 984	上段:日本学生支援機構奨学金を含まない。
文和秘領(十円)	43, 552	41, 158	39, 524	129, 450	140, 697	177, 468	下段:日本学生支援機構奨学金(給付型)を含む。

# (2) 短期大学部

区分	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	備考
奨学金件数(件)	4	4	4	4	4	4	民間奨学金、社会福祉協議会奨学金、日本学生支援機構奨 学金(給付・貸与)
支給対象学生数(人)	134	134	152	166	156	126	上記奨学金の受給者(延べ人数)
支給総額(千円)	240	240	240	240	240	240	上段:日本学生支援機構奨学金を含まない
	240	240	2, 640	16, 871	13, 516	9, 646	下段:日本学生支援機構奨学金(給付型)を含む